

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	① 戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	実施計画掲載頁	246	
対応する 主な課題	<p>①園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>②畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>⑥持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1	園芸作物ブランド産地の育成 (農林水産部園芸振興課)	161,861	順調	東村のかぼちゃ等、園芸品目産地に対する技術支援を実施し、実績14地区となった。 生産条件の整備については、豊見城市のマンゴー等に対する機械整備10地区、今帰仁村すいか産地に対する実証ほ設置1地区を実施した。
2	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部園芸振興課)	1,222,251	順調	定時・定量・定品質な農作物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス及び気象災害対応型平張施設)を37地区、24.8ha整備した。
○野菜の生産振興				
3	野菜産地の育成強化 (農林水産部園芸振興課)	17,119	やや遅れ	実証展示ほ設置等推進事業については、かぼちゃ等を対象にした産地力強化に関する取組へ補助し、実績8地区となった。 技術支援については、ゴーヤー産地等を中心に実施し、実績7地区となった。
○花きの生産振興				
4	花き産地の育成強化 (農林水産部園芸振興課)	12,220	大幅遅れ	夏秋ギク、観葉鉢物、リアトリス及びカラーの花き4品目の安定生産に向けた実証展示ほ、トルコギキョウ生産技術向上のための実証展示ほの設置を支援した。 施設等整備については、沖縄振興特別推進交付金の災害に強い栽培施設の整備事業により、強化型ハウス等の整備を行っているため、当事業での要望はなかった。
5	花きの消費拡大 (農林水産部園芸振興課)	1,190	順調	平成30年1月27日、28日に沖縄セルラーパークスタジアムにおいて第33回「沖縄の花まつり」を開催した。 県産花きの消費拡大、県民及び消費者へのPRのため小中学生を対象にフラワーアレンジ教室を開催した。

○果樹の生産振興				
6	マンゴー生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	156,068	順調	マンゴーにおけるおきなわブランド確立のため、栽培施設内環境制御設備(ボイラー、循環扇、換気扇等)に対する支援を行った。 また、展示ほ設置により産地活動の支援を行った。
7	その他果樹生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	6,514	概ね順調	ドラゴンフルーツ新品種の栽培特性の調査と、商標を取得した中晩生マンゴー2品種の有効積算温度による収穫時期の判定方法の実証を行った。 中晩生マンゴーについての県外バイヤーとのマッチングと、パインアップル新品種の販売PRを行った。柑橘について、早期に収穫できる大苗育苗の実証展示ほを設置した。
8	生食用パインアップル生産振興対策 (農林水産部園芸振興課)	72,615	順調	産地協議会を有する市町村に優良種苗増殖の委託4件及び農研センターにおいて高品質果実の生産に向けた研究開発を実施した。 県内果樹農家に対して、種苗の需要量等の調査委託を行った。また、茎頂培養苗生産技術の研究開発を実施した。
○鳥獣被害の防止対策				
9	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	63,307	順調	生産者や狩猟者が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等の捕獲活動を行うとともに、有害捕獲個体を買取りし、カラス等の捕獲活動を広域的に実施した。 また、イノシシ、カラス等被害防止施設の整備を実施した。
○畜産の生産拡大・品質向上				
10	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	78,999	順調	沖縄県肉用牛改良協議会において、広域後代検定により種雄牛の選抜を決定しており、種雄牛候補牛の4頭から2頭を選抜した。 種雄牛候補の選抜は、9頭から4頭を選抜した。
11	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	158,114	順調	畜産クラスター協議会が作成する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(農家)に対し、収益力・生産基盤の強化に必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。また、事業実施主体である畜産クラスター協議会に対し、円滑な事業実施に向けた指導を行う。
12	自給飼料の生産利用・拡大 (農林水産部畜産課)	3,272	順調	飼料自給率の向上を図るため、農場へ優良種苗を供給した。 また、各地域において自給粗飼料に関する調査、地域協議会、講習会、巡回指導等を実施した。
13	種豚改良供給対策 (農林水産部畜産課)	68,513	順調	純粋種豚の改良、維持、増殖を実施し、優良種豚候補の生産を行い、農家へ供給を行った。 沖縄アグー豚の保存及び供給体制の整備を実施した。
14	沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業 (農林水産部畜産課)	114,010	順調	養豚獣医療体制の構築を図るため、養豚専門獣医師の育成を図るとともに「地域衛生農場プログラム」を確立し、獣医師による農場調査、検査及び指導を行った。北部及び南部地域の統一した衛生プログラムを3件作成した。
○自然環境に配慮した林業の推進				
16	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	14,816	順調	平成29年度は、2回の事業説明会を行った(林業普及指導職員総合研修)。 また、次年度以降の事業実施に向け、新規要望調査や、要望があった市町村等については、計画の実施に向け調整を行った。
17	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	5,419	やや遅れ	県産木材の需要拡大を図るため、次の活動を行った。 ・県産木製品のPRのため、パンフレットの作成、イベントの開催や出展を行った。 ・沖縄県木材需給情報システムを活用し、県産木材に関する情報発信を行った。 ・小中学校を対象とした木育出前講座を20件実施した。

18	特用林産推進事業 (農林水産部森林管理課)	3,995	やや遅れ	生産振興に向けた取り組みとしては、生産者に対して、特用林産物生産量調査及び菌床しいたけ等の生産技術指導を行った。 消費拡大に向けた取り組みとしては、県産きのこ料理レシピコンクール及びロゴマークの公募・決定等を通して県産きのこの認知度向上に取り組んだ。
19	やんばる型森林施業推進事業 (農林水産部森林管理課)	23,021	概ね順調	国頭村内の県営林の2箇所において、高性能林業機械(タワーヤーダ)を用いた収穫伐採の実証試験を実施し、またその前後に環境調査を実施した。
20	沖縄県産山菜類地域資源活用事業 (農林水産部森林管理課)	15,687	順調	県内の山菜類の基礎情報(生育条件、利用方法等)の収集とともに、機能性成分試験を実施した。 また、ホウビカンジュとタンゲブについては生産技術の確立に向けて栽培実証試験を行った。
○沖縄型つくり育てる漁業の推進				
21	養殖業の振興 (農林水産部水産課)	72,053	順調	養殖及び放流用種苗を生産し、漁業者等へ配付した。併せて早期種苗量産技術の開発と生産コストの低減など技術改良に取り組んだ。 また、県内の給餌養殖業者すべてに対して、養殖衛生管理指導を行った。

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
1 園芸品目の生産量	(野菜)	54,000トン (22年)	58,217 トン	58,255 トン	58,642 トン	58,025 トン	58,025トン (28年)	77,340 トン	17.2%	92,900 トン	農林水産部 園芸振興課
	(花き)	331,000 千本 (22年)	323,017 千本	310,414 千本	319,536 千本	319,536 千本 (27年)	319,536 千本 (27年)	431,800 千本	-11.4%	499,000 千本	
	(果樹)	15,800トン (22年度)	13,135 トン	13,529 トン	15,438 トン	15,438 トン (27年)	15,438 トン (27年)	16,101 トン	-120.3%	20,500 トン	
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における台風その他の気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。										
2 拠点産地数	94産地 (23年度)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
		97産地	100産地	104産地	111産地	116産地	128産地	64.7%	150産地	農林水産部 園芸振興課	
状況説明	高齢化や担い手対策の問題解決又は拠点産地の認定に向けて、ワーキングチーム会議等において推薦産地の情報収集及び推薦の上がった産地への打診や調整を行いつつ、産地の合意形成を図る取組を進めた結果、新規で5産地(園芸3、かんしょ1、もずく1)を拠点産地として認定できた。										
3 家畜頭数	162,157頭 (22年)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
		142,333 頭	139,736 頭	138,297 頭	139,958 頭	142,777頭	144,404 頭	未達成	155,885頭	農林水産部 畜産課	
状況説明	農家の高齢化に伴う廃業、飼料価格の高騰又は農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等による農家戸数の減少により、目標値の達成は困難な状況である。										

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4	特用林産物生産量	1,204トン (22年)	1,195トン	1,328トン	1,332トン	1,330トン	1,295トン	1,543.6 トン	26.8%	1,770トン	農林水産部 森林管理課
	状況説明	沖縄県産のきのこは、生産施設の整備等により生産量を増加させてきたが、きのこ生産に適した資材の安定供給や県内消費の拡大等に課題があり、計画量達成は遅れている状況にある。									
5	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
	H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	16,934 トン	21,165 トン	15,897 トン	16,547 トン	16,547トン (28年)	24,233.6 トン	47.2%	33,938 トン	農林水産部 水産課
	状況説明	成果指標の海面養殖生産量は増加傾向であるが、実績値は計画値を大幅に下回っており、平成33年目標値の達成は難しい見込である。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	70.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備
 ・園芸作物ブランド産地の育成については、技術支援については、普及機関との連携強化により14地区で実施でき、順調な取組となった。生産条件整備等については、市町村、JA及び普及機関とのきめ細かい調整を行った結果、11地区の実施となり、進捗状況は「順調」である。
 ・災害に強い栽培施設の整備事業については、農作物栽培施設(強化型パイプハウス及び気象災害対応型平張施設)の整備により、気象変動に対応することができ、野菜、花き及び果樹等園芸品目を安定的に供給することができるようになった。事業実施地区数も「順調」な進捗であった。

○野菜の生産振興
 ・野菜産地の育成強化については、施設等整備については、事業採択要件を満たす計画が上らなかったため未実施となった。実証展示ほ等については、産地の生産力向上を図り、かぼちゃ(竹富町)等8地区へ設置し、「順調」であった。技術支援については、栽培技術の高位平準化を図り、ゴーヤー等7地区で実施し、「順調」であった。

○花きの生産振興
 ・花き産地の育成強化については、夏秋ギク1地区、観葉鉢物1地区、リアトリス1地区、カラー1地区、トルコギキョウ2地区において、実証展示ほの支援を行った。また、施設等整備について事業実施主体からの要望はなかったため0件となった。計画の2地区に対して実績6地区の実証展示ほを設置し、花き産地形成が図られ、進捗は「順調」である。
 ・花きの消費拡大については、花まつり品評会出品数は計画以下となったが、観葉鉢物の出品数は過去最多となり花き農家の栽培技術及び品質向上に対する意識高揚が図られた。また、小中学校フラワーアレンジメント教室を開催し、県産花きのPR等花育に取り組むことにより、花きに対する県民の理解と消費拡大を推進し、進捗は「順調」である。

○果樹の生産振興
 ・マンゴー生産振興対策については、施設等整備については計画1地区に対し、実績は13地区と目標数以上となった。展示ほ等の設置については計画2地区に対し、実績2地区となり、予定通り「順調」な進捗であった。これらの取組の結果、産地における品質向上等の課題を解決する一助となっている。
 ・その他果樹生産振興対策については、栽培特性の把握は、ドラゴンフルーツの新品種の試験を1件行った。栽培技術の確立は、中晩生マンゴーの収穫時期の実証を2件行った。優良品目の生産振興と販売PRは、中晩生マンゴーとパインアップル新品種の2件行った。実証展示は、大苗育苗実証の1件を実施したが、予定していたシークワサーの品質向上の展示ほは実施主体の申し出により実施できなかったが、全体の進捗は「概ね順調」であった。
 ・生食用パインアップル生産振興対策については、種苗増殖は、産地協議会のある8市町村中4市町村で増殖の委託を行った。増殖した苗はH30年度以降から順次配布が行われる予定である。大量増殖技術として茎頂培養苗の技術開発に向けた試験を実施した。次年度以降も継続して試験を実施し、普及性も含めて検討し、技術開発を行う。

○鳥獣被害の防止対策
 ・鳥獣被害防止総合対策事業については、沖縄本島北部及び南部の広域協議会並びに14市町村協議会において、カラスやイノシシ等の捕獲活動を行った。北部地区において、広域でのカラス追い払い(8回)、カラス、キジ及びクジャクの有害捕獲個体の買い取りを15,689羽、7市町村でカラス、イノシシ等被害防止施設を整備した結果、カラス等の個体数が減少し、農作物の被害が昨年に続き、減少傾向で推移していることから、概ね進捗は順調である。

○畜産の生産拡大・品質向上

- ・肉用牛群改良基地育成事業については、県では23頭の種雄牛を供用しており、老衰等のため毎年2頭の新規種雄牛を造成する必要があり、それを達成したことから進捗は「順調」である。効果は、年間約2万5千本の精液が払出されて県内の繁殖雌牛に交配される。子牛セリ出荷約2万4千頭のうち約7千頭(29%)が県種雄牛の産子であり、県内の繁殖雌牛約3万9千頭のうち6千頭(15.4%)が県種雄牛の産子(娘)である。
- ・畜産農家支援整備事業については、繁殖雌牛用牛舎8棟の整備により繁殖雌牛109頭の増頭、肥育豚舎3棟の整備により肥育豚500頭の増頭、ウインドレス鶏舎5棟の整備により肉用鶏4万羽の増羽となり、畜産農家の収益力生産基盤の強化が図られ、進捗は「順調」であった。また、浄化処理施設および堆肥舎の整備により、関係法令に基づいた適切な家畜排せつ物処理が実施される。
- ・自給飼料の生産利用・拡大については、各地域において地域自給飼料戦略会議を開催し、施肥管理、適期収穫の指導、寒地型牧草や長大飼料作物の栽培指導など飼料自給率向上への取組を実施したことで、栽培管理技術に対する地域の理解が深まった。飼料自給率は、計画値56%に対し、56.7%となり、順調に進捗している。
- ・種豚改良供給対策については、種豚生産頭数については、大ヨークシャー種130頭、デュロック種55頭の合計180頭の純粋種豚の子豚登記を行った。系統豚等生産頭数については、オキナワアイランド75頭、一代雑種21頭の子豚登記を行った。凍結精液作製本数については、沖縄アグー豚の遺伝資源保存及び供給体制の整備を目的として906本の凍結精液を作製した。
- ・沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、北部、南部及び中部地域衛生農場プログラムの作成を計画し、農場調査を実施した結果、地域差が見られないことから統一したプログラムを作成し、進捗は「順調」である。また、獣医師2名が養豚研修会へ参加し、養豚獣医師育成が図られた。更にプログラムの精度向上に取り組み、生産性向上を図っている。

○自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、平成29年度は、2回の事業説明会を行った結果、宮古島市から平成30年度以降の新規地区要望があった。今後も新規要望調査や事業説明会等の実施により、関係市町村等への事業内容の周知や事業の実施による持続可能な林業生産活動が推進される効果が期待され、進捗は「順調」である。
- ・県産材需要拡大促進事業については、県産木材に関するパンフレットを作成し、各種イベントや展示会などで配布することで、県産木材の認知度向上が図られた。併せて、インターネットを活用した沖縄県木材需給情報システムにより、木工イベントなど情報発信を行うことで、県産木材に対する意識の高揚に繋がった。また、小学校等を対象とした木育を実施した結果、森林林業への理解や木材を活用する重要性について意識の向上が図られた。
- ・特用林産推進事業については、県産きのこの生産量に占める割合が高いえのきたけやエリンギ等の生産が、県外産との競合により生産調整を余儀なくされたため、判定は「やや遅れ」となったが、県産きのこの消費拡大に向けた取組として、県産きのこ料理レシピコンクール、県産きのこロゴマークの公募決定及び量販店等における積極的な販売促進活動に取り組んだことで、新聞及びテレビで取り上げられ、県産きのこの認知度向上を図ることができた。
- ・やんばる型森林施業推進事業については、計画していた2件の実証試験またその前後に環境調査について、適切に適期に行うことができた。高性能林業機械を用いた収穫伐採の実証試験に係る環境調査を行った結果、希少動植物への重大な影響又は赤土等の流出は確認されなかった一方、収穫伐採の収支については、赤字となり課題が残った。
- ・沖縄県産山菜類地域資源活用事業については、平成29年度は、4種類の山菜について機能性成分分析を実施した。ホウビカンジュとタンゲブの2品目については、森林資源研究センターと連携し、国頭村、恩納村、宮古島市及び石垣市の4カ所で栽培実証試験を実施し、栽培に関する基礎的な情報が得られ、進捗は「順調」であった。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・養殖業の振興については、種苗の要望数651,641尾に対して、配付種苗数が608,667尾となり配布割合が93.4%と順調であった。県内の給餌養殖業者51経営体すべてに対して、養殖衛生管理指導を行った結果、養殖業者の適正な飼育、給餌、水産用医薬品使用に関する意識が高まった。

成果指標である園芸品目の生産量(野菜)、園芸品目の生産量(花き)、園芸品目の生産量(果樹)、拠点産地数、家畜頭数、特用林産物生産量、海面養殖業生産量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

- ・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。また、それらの関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
- ・災害に強い栽培施設の整備事業については、平成30年度からの新規事業(後継事業)を円滑に進めるとともに事業効果をより高めるため、平成30年度においては、当該事業(前身事業)での6年間の取組について、産地協議会や試験研究機関等との意見交換等を通じて検証し、推進体制の再構築を図る。

○野菜の生産振興

- ・野菜産地の育成強化については、計画的な生産、出荷体制を強化するため、さらに生産者や出荷団体、市町村、県が連携し、拠点産地の育成を支援する。また、それらの連携体制を強化するため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議等において共有する。

○花きの生産振興

- ・花き産地の育成強化については、冬春期キクの責任産地として定時定量定品質な花き供給産地を育成するため、本事業を活用し、引き続き市場性の高い品目の導入及び栽培実証展示ほの設置を支援する。
- ・花きの消費拡大については、市町村、出荷団体、花屋等の生産から消費までの関係機関と連携し、県産花きの展示やフラワーアレンジメント教室の開催などを継続的に実施し、県民が花きに触れあえる機会を増やし、花きの地産地消を推進する。

○果樹の生産振興

・マンゴー生産振興対策については、マンゴー拠点産地に対して沖縄県ブランド産地成長マニュアルを活用した産地協議会の産地育成及び活動の活性化を促し、産地課題の解決に向けた取組を支援する。機械整備を推進していくため、業務を円滑に進められるよう、書類作成の支援や適期執行に向けた進捗管理に取り組む。

・その他果樹生産振興対策については、新規有望品目の認知度を高めるため、県内外での青果物の継続的な販路開拓や加工品の商品開発を行う。また、耐暑性のある香酸柑橘類等の栽培特性把握の試験を行う。補助事業の活用で大苗育苗や改植を行い、樹園地の更新を図る。

・生食用パインアップル生産振興対策については、各市町村や農研センターとの情報交換を密に行い、効率よく母茎等の配布を行えるように情報の把握と共有を図る。また、産地協議会の設立についても市町村や普及センターと連携し、他市町村の協議会活動を参考にしながら支援していく。円滑に事業を推進するため、年度初めの事業説明において関係機関への協力を依頼する。また委託業者との事業計画の綿密な調整及び四半期毎の遂行状況報告書によって事業の進捗管理を行う。

○鳥獣被害の防止対策

・鳥獣被害防止総合対策事業については、鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器及び捕獲箱での捕獲を実施する。また、中南部のカラスの生息状況や被害状況については聞き取り調査による情報収集を行い、県、市町村、JA等関係機関で情報共有を図ることにより、被害実態に応じた効果的な捕獲体制又は被害防止対策を図る。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業については、現場後代検定に協力する農家を増加させるため、共進会や拠点産地協議会を活用し農家への更なる理解醸成を図り、関係機関等との情報交換を図るための調整会議等を開催し、種雄牛造成について農家へ周知する。特に家畜改良協会や各家畜改良組合と連携して、情報の共有、取組の役割分担等を明確にして取り組む。

・畜産農家支援整備事業については、畜産農家への支援の実施にあたり、円滑な事業推進のために、事業進捗管理を徹底させる。地域住民とのトラブルを避けるため、事業実施を要望する畜産農家に対し、周辺環境への配慮及び自治体や周辺住民との調整を図り、円滑な事業実施を推進する。

・自給飼料の生産利用・拡大については、自給飼料生産に関する調査等を継続し、生産性(単収等)を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配布等を実施する。また、地域毎に戦略会議を開催し、地域全体の意識の向上を図る。

・種豚改良供給対策については、計画的な生産及び出荷体制の強化と平行し、農家の繁殖性及び産肉性を高めるための優良種豚の改良に取り組む。沖縄アグー豚の遺伝資源保存として、農家及び関係団体と連携を図り、雌系の保存頭数の確保に取り組む。

・沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、蓄積された衛生検査データや実証検証の結果を精査する必要があるため、事業検討会等により情報共有や意見交換を引き続き実施し、関係機関から構成される地域協議会において地域衛生農場プログラムの精度向上を図る。

○自然環境に配慮した林業の推進

・林業構造改善事業については、市町村及び林業関係者等に対しては、今後も事業説明会等を開催し、林業構造改善事業の内容について詳細な説明を行い、事業内容の周知の徹底を図る。また、適時に新規要望調査を実施し、要望の挙がった市町村に対しては、事業採択や事業計画書の作成に当たっての指導を強化し、事業の推進を図る。

・県産材需要拡大促進事業については、県産木材の認知度向上を図るため、前年度作成したパンフレットを活用しつつ、より効果的にプロモーションできるための情報発信拠点を設置し、世界自然遺産ブランドも活用した沖縄県産木材のブランド化を図り、引き続き県産木材の特徴を踏まえた製品開発を行う。

・特用林産物推進事業については、県産きのこの安定生産に向け、生産者等と情報交換や生産指導を行いつつ、きのこの消費拡大を図るため、県産きのこのロゴマークの普及やレシピ集を作成する。

・やんばる型森林施業推進事業については、タワーヤーダを用いた実証試験を継続するとともに、これまでの方針で伐採幅を20m程度としていたものを30m程度に広げ、収支及び環境負荷を検証していく。

・沖縄県産山菜類地域資源活用事業については、試験研究機関と協力して、引き続き栽培の実証を続ける。データベース及びレシピをホームページ等で積極的に公開する。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・養殖業の振興については、ヤイトハタの採卵を安定させるために、親の確保を進めるとともに加温設備を使った水温制御を行う。ヒメジャコ種苗生産における効率的な雑藻除去及び発生抑制手法の1つとして、同じく種苗生産対象種であるシラヒゲウニの利用を検討する。

[成果指標]

・園芸品目の生産量については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、台風等気象災害の被害軽減や担い手確保等の課題に対し、主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上によって生産量向上へつなげる。

・拠点産地数については、関係機関で一体となった取組により、平成29年度は順調に拠点産地を新規認定できた。次年度以降も引き続き関係機関との連携を強化し、拠点産地の認定によるおきなわブランドの確立を進めていく。

・家畜頭数については、各畜種において施設整備の実施及び飼料自給率向上による生産コストの削減その他の生産基盤の強化を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。

・特用林産物生産量については、県産きのこの安定生産に向け、生産者との情報交換や生産指導を行うとともに、きのこの消費拡大を図るため、県産きのこのロゴマークの普及やレシピ集等を作成する。

・海面養殖業生産量については、海面養殖生産量は着実に増加しており、今後も放流用種苗及び養殖用種苗を要望通り生産・配付できるように努めるとともに、早期種苗量産技術の開発・改良に取り組むことにより、養殖業生産量の安定化と生産量の増大につなげ、目標値の達成を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	② 安定品目の生産供給体制の強化	実施計画掲載頁	249	
対応する 主な課題	<p>①園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>②畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、食肉等を安定的に供給するための体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>④台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>⑤パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○持続的糖業の発展				
1	さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	188,930	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した48地区に対して導入経費を助成(補助率:8.75%)。種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほ4,491aの設置を委託した。また、新品種の増殖展示ほ120aを設置した。
○パインアップルの生産振興				
2	加工用パインアップル振興対策 (農林水産部園芸振興課)	865	順調	2市町村において協議会活動への補助金を交付し、産地協議会の開催、栽培講習会及び栽培技術実証展示ほの設置並びに優良種苗の増殖を実施した。
○県産紅茶のブランド化に向けた取組				
3	沖縄産紅茶のブランド化 (農林水産部糖業農産課)	10,325	順調	これまでの研究成果(簡易指標)を用いて現地紅茶製造試験を実施した。観光客等を対象に沖縄産紅茶の嗜好調査を実施した。県産果樹からの香料抽出法の検討と評価を実施した。5年間の事業(研究)成果をまとめた資料(パンフレット)を作成し、茶生産者等へ配布した。
○酪農の生産振興				
4	家畜導入事業資金供給事業 (農林水産部畜産課)	12,828	順調	県外導入牛100頭の購入費用および県内自家育成牛50頭の育成に係る経費に対して助成を行った。
○水産業の収益性向上				
5	水産資源の持続的な利活用 (農林水産部水産課)	15,408	順調	八重山海域では、ヨナラ水道のナミハタ保護区において、親魚の蜻集密度調査を2回実施した。本島北部海域では、計6回の調査により、ハマフエフキをはじめ326個体に標識を付け放流した。本島地域では、各地区2回の漁業者協議会を開催した(計8回)。

様式2(施策)

6	放流技術開発 (農林水産部水産課)	3,179	概ね順調	放流用種苗を安定的に確保するために、国頭漁協に協力を仰ぎ、親魚の収集を行った。 既存親魚と新たに採集した親魚のうち、大型かつ優良雌に対して、ホルモン処理による雄性化を進めた。
7	サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部水産課)	6,334	順調	藻場・サンゴ礁の生息環境保全、種苗放流及び漂流・漂着物の処理を行った。また、海難救助等の海の安全確保に係る取組を行った。
8	漁業秩序の維持 (農林水産部水産課)	151,269	順調	漁業取締船「はやて」による漁業取締り、漁業無線局と各漁船との無線通信(業務委託)、日台漁業取決め等の見直し要請(知事、副知事対応)等を行った。
9	漁業者の安全操業確保 (農林水産部水産課)	34,786	順調	漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った(25w 35隻・150w 1隻)。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 さとうきびの生産量	82万トン (22年度)	68.3万 トン	68.9万 トン	75.5万 トン	93.8万 トン	76.9万 トン	83.9万 トン	-268.4%	85.1万 トン	農林水産部 糖業農産課
状況説明	平成29/30年期のさとうきび生産量は、全県的な干ばつ、その後の台風被害及び日照不足等の影響でさとうきびの生育が停滞し、H29計画値は達成出来なかった。気候に恵まれ記録的な増産であった前期の生産量を下回ったが、直近5年の平均以上の生産量であり、増加傾向は継続している。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 園芸品目の生産量(野菜)	54,000トン (22年)	58,217 トン	58,255 トン	58,642 トン	58,025 トン	58,025トン (28年)	77,340 トン	17.2%	92,900 トン	農林水産部 園芸振興課
園芸品目の生産量(花き)	331,000 千本 (22年)	323,017 千本	310,414 千本	319,536 千本	319,536 千本 (27年)	319,536 千本 (27年)	431,800 千本	-11.4%	499,000 千本	
園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (22年度)	13,135 トン	13,529 トン	15,438 トン	15,438 トン (27年)	15,438 トン (27年)	16,101 トン	-120.3%	20,500 トン	
状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。									

成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 家畜頭数	162,157頭 (22年)	142,333 頭	139,736 頭	138,297 頭	139,958 頭	142,777頭	144,404 頭	未達成	155,885頭	農林水産部 畜産課
状況 説明	農家の高齢化に伴う廃業、飼料価格の高騰又は農場周辺の住環境の変化に伴う環境問題への対応等による農家戸数の減少により、目標値の達成は困難な状況である。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○持続的糖業の発展 ・さとうきび生産対策については、収穫等作業機械化ニーズの高まりを反映し、各地区ごとの県補助率は相対的に低下したものの、地区数は前年度より71.4%増(28→48地区)となり進捗は「順調」である。計画値5,000aに対して、原種ほ設置面積および展示ほ設置面積は合計4,611aとなり、概ね計画どおり実施した。また、広報誌にて優良種苗の必要性や本取組について周知した。</p> <p>○パインアップルの生産振興 ・加工用パインアップル振興対策については、2市町村において優良種苗増殖の展示ほを設置し、優良種苗の増殖推進を図った。また、加工場を有する東村では、選果機や芽取り機等の導入に向けた視察調査を行い、進捗は「順調」である。</p> <p>○県産紅茶のブランド化に向けた取組 ・沖縄産紅茶のブランド化については、高品質紅茶製造技術並びにフレーバーティー製造技術に関する試験等を実施してきた。これまでの事業(研究)成果をまとめたパンフレットを2種類作成し、茶生産者や関係機関等へ配布し、周知普及を図ることができたため、進捗は「順調」である。</p> <p>○酪農の生産振興 ・家畜導入事業資金供給事業については、優良初妊牛の県外導入については、3月12日にすべて完了し、計画通り100頭の導入費用に対する助成を実施した。優良後継牛の育成に係る経費についても計画通り50頭分に対して助成を実施した。進捗は「順調」である。</p> <p>○水産業の収益性向上 ・水産資源の持続的な利活用については、当初計画どおりに調査を遂行し、進捗は「順調」である。 ・放流技術開発については、「順調」に新たに5尾の親魚を確保することができた。雄性化については、既に2尾の雄化が確認できており、進捗は「概ね順調」である。ホルモン処理から雄化までは、時間を要するため、今後新たに雄化する個体が出現する可能性がある。 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、伊是名村その他7市町村における各取組内容については、海岸清掃やオニヒトデ駆除等の取組を行ったところ、藻場サンゴ礁の生息環境の保全が確認され、進捗は順調である。恩納村ではサンゴの養殖を植え付けに継続して取り組んでいる。その結果サンゴ養殖技術は確立し、植え付けたサンゴの産卵も確認されるなど、着実な成果が見られる。 ・漁業秩序の維持については、各活動とも進捗管理を徹底し、計画どおり実行した。 ・漁業者の安全操業確保については、県内の漁船35隻に25w無線機を、1隻に150w無線機を整備し、進捗は順調である。その結果、それまで陸上無線局との連絡が難しかった漁船36隻について、沖合での操業中の動静安否確認が容易となり、また緊急時の連絡手段が確保されたことから、安全操業の確保を支援できた。</p> <p>成果指標であるさとうきびの生産量、園芸品目の生産量(野菜)、園芸品目の生産量(花き)、園芸品目の生産量(果樹)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○持続的糖業の発展

・さとうきび生産対策については、事業概要と併せて高性能農業機械協議会設立及び導入利用計画策定等を促す説明会(市町村及びJA対象)を開催する。上記協議会等において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策(株出管理展示ほ設置等)の実施により、生産性の維持向上を目指す。9月中旬に委託料の単価を提示出来るよう、9月時点の最新の積算根拠を用い単価を算出する。

○パインアップルの生産振興

・加工用パインアップル振興対策については、プロジェクト会議等を活用して、市町村、JA、生産部会等と課題の整理と共有化を図り、中長期的な視点で課題の解決に向けて取り組んで行く。また、各種事業を活用し、機械等の導入及び産地協議会の活動を支援し、産地の活性化を図る。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・沖縄産紅茶のブランド化については、沖縄県産紅茶の技術改善に向けての試験研究並びに生産体制整備に向けての検討を行う。

○酪農の生産振興

・家畜導入事業資金供給事業については、導入時期を4月、12月、2月に分散し計画を立て、12月までに8割事業執行ができなかった場合、県外導入の頭数を減らし、自家育成牛数を増やす計画に変更する。

○水産業の収益性向上

・水産資源の持続的な利活用については、引き続き効果調査資源量調査を行い関係者へ情報提供するとともに、保護区の持続的な運営体制構築に向け関係者(漁業者、漁協等)と協議し、今後の運営体制(漁協資源管理規定、海区調整委員会指示等)の方針策定を支援する。このとき、隣接する海域がある場合は、管理に当たり広域的な連携を進める。

・放流技術開発については、引き続き、漁協と連携し、ヤイトハタ親魚の確保に努める。さらに、腹腔内ホルモン打注による雄性化を進める。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会、子供会等の参画を目指す。

・漁業秩序の維持については、漁業取締り監督の取組については、引続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め及び日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集要請活動等を実施していく。

・漁業者の安全操業確保については、漁業者の安全操業を確保するため、無線機設置要望調査を周知徹底し、各漁協毎の要望内容を早急に取りまとめる。

[成果指標]

・さとうきびの生産量については、沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、さとうきびの生産振興を図るため、生産基盤の整備をはじめ、機械化の促進、土づくり、病害虫防除及び優良品種の開発・普及、その他の諸施策を総合的に推進し、生産性及び品質の向上を図る。

・園芸品目の生産量については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、産地が直面する気象災害の被害軽減や担い手確保等の課題に対し、産地がより主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上によって生産量向上へつなげる。

・家畜頭数については、各畜種において施設整備の実施及び飼料自給率向上による生産コストの削減その他の生産基盤の強化を図り、家畜頭数の増頭に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	① 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進		実施計画掲載頁 251
対応する 主な課題	① 県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○流通条件不利性の解消				
1 農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通加工推進課)	2,708,647	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	
○生鮮食品の品質の保持				
2 中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	1,000	順調	市場活性化を図るため、市場関係業者と連携の上、経営展望を策定した。	
3 卸売市場対策事業費 (農林水産部流通・加工推進課)	171,153	順調	中央卸売市場精算株式会社が買受人に代わって卸売業者に一時立替払いを行うために必要な資金の貸付を行い、当該資金を原資として、約52億円(H29)の立替え払いを行った。 また、運営指導については、条例及び規則の規定に基づき、適宜、助言等を行った。	
○水産物流通基盤の整備				
4 新市場開設に向けた取組 (農林水産部水産課)	11,337	順調	那覇空港に近接する糸満漁港に、国際航空物流ハブ機能を活かした新たな水産物の流通拠点形成するため、県、関係市町村、漁業団体及び流通関係者で組織するワーキングチームを設置した。ワーキングチームでは、関係者の意見交換を行うとともに、高度衛生管理型荷捌施設の先進地視察や新市場における収支の試算を行った。	
5 水産関係施設整備対策 (農林水産部水産課)	224,892	順調	事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 県中央卸売市場の取扱量(青果)	74,428トン (19年)	61,916 トン	62,842 トン	60,113 トン	56,300 トン	57,559トン	65,333 トン	未達成	66,683トン	農林水産部 流通・加工 推進課
	県中央卸売市場の取扱量(花き)	64,677 千本 (19年)	52,346 千本	51,849 千本	47,744 千本	45,046 千本	43,414 千本		53,699 千本	
状況説明	消費者ニーズの多様化等の社会経済環境の変化で、卸売市場の取扱実績は減少傾向にあり、平成29年度は、計画値を下回っているが、沖縄県中央卸売市場経営展望を策定しており、今後は、成果指標の達成に向けて、流通過程における鮮度保持の拡充を推進するなど、市場の活性化を図る。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
2	水産卸売市場の 取扱量	14,228トン (22年)	14,469 トン	15,157 トン	14,532 トン	14,327 トン	14,327トン (28年)	14785.4 トン	17.8%	15,157トン	農林水産部 水産課	
	状況説明	本県近海は優良なマグロ漁場が形成され、多くの県外船も操業している。しかし、県内市場は高度衛生管理型荷捌施設等の設備が不十分なため、産地間競争に取り残される状況にある。H33目標値達成のためには、高度衛生管理型荷捌施設等の整備が不可欠である。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○流通条件不利性の解消 ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、平成29年度は、補助事業者である出荷団体133団体へ補助を実施し、27億87万4千円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は64,800トンとなり、進捗は順調である。</p> <p>○生鮮食品の品質の保持 ・中央卸売市場活性化事業については、平成29年度に経営展望を策定したことで、今後の市場が取り組むべき重点項目やそれらを推進する体制が整理された。 ・卸売市場対策事業費については、市場を取り巻く環境の変化から市場取扱量は減少傾向にあるが、市場活性化に向けて取り組んでいるところである。貸付金を原資として、銀行から貸付金の3倍の協調融資枠を設定することにより、中央卸売市場における取引の円滑化を図ることができた。毎年、沖縄県卸売市場条例に基づき、地方卸売市場等より事業報告書提出を依頼し、状況把握に努めている。</p> <p>○水産物流通基盤の整備 ・新市場開設に向けた取組については、県、関係市町村、漁業団体及び水産流通関係者で組織するワーキングチームにおいて、先進地視察や新市場における運営収支の試算を行うとともに、意見交換を行い、糸満新市場開設に向けた調査検討を順調に進めた。 ・水産関係施設整備対策については、事業実施主体の要望に添った施設整備等の支援ができたことから、進捗状況を順調とした。本施設整備等により、品質衛生管理の徹底や安定した漁労活動が可能となり、所得の向上、6次産業化等が見込まれる。</p> <p>成果指標である県中央卸売市場の取扱量、水産卸売市場の取扱量は、「未達成」であった。</p>

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○流通条件不利性の解消 ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、本事業の事業期間が平成33年度までであることの周知徹底を図り、有用な情報(物流コスト売上比率のあり方、輸送コスト削減の手法、販路拡大等)の提供や、相談会等の開催など、きめ細やかな支援を行い、自走化を促進していく。関係団体等と検討委員会を設置し、現事業の検証点検を行いながら、より一層県外出荷拡大に繋がる方策について検討する。</p> <p>○生鮮食品の品質の保持 ・中央卸売市場活性化事業については、他市場の優良事例の収集や経営展望推進会議での市場関係業者とのワークショップ等を進めるとともに、市場法の改正も見据えつつ市場活性化策を検討する。 ・卸売市場対策事業費については、中央卸売市場の取扱量の拡大を推進するため、貸付金制度の内容を検討しつつ、市場の活性化を図っていくとともに、適切な卸売市場の運営を図るため、条例及び規則の規定に基づき運営指導を行う。また、卸売市場法改正内容の情報収集及び条例への反映を進める。</p> <p>○水産物流通基盤の整備 ・新市場開設に向けた取組については、市場移転に対する合意形成のため、糸満漁港及び泊漁港の整備方針について、市場関係者との協議を継続する。 ・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリングにおいて、工程表を十分に精査するとともに、進捗調書により、引き続き県市町村漁協間で進捗状況の共有を図る。また、施設整備の効果について事後評価を毎年実施フォローする。</p> <p>[成果指標] ・県中央卸売市場の取扱量については、平成29年度に策定された沖縄県中央卸売市場経営展望に即して、他市場の優良事例の情報収集や経営展望推進会議での市場関係業者とのワークショップ等を進め、市場活性化策を検討する。 ・水産卸売市場の取扱量については、高度衛生管理型荷捌施設を開設し流通機能の高度化を図る必要があることから、引き続き市場関係者との協議を継続する。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	② 農林水産物の戦略的な販路拡大	実施計画掲載頁	252
対応する主な課題	<p>①県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。</p> <p>②県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>③県内の木材産業は、小規模零細な事業者が多いことから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。</p> <p>④県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある、特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○県内外市場への販路開拓				
1	県産農林水産物関連団体との連携による販売促進 (農林水産部流通・加工推進課)	25,886	順調	BtoB(企業間)、BtoC(企業と消費者間)の幅広いプロモーション活動を県内外で実施した。販促イベント、試食販売、商談会、生産者による販促活動等を実施し、県産農産物の消費拡大を図った。
2	県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティング (農林水産部流通・加工推進課)	97,134	順調	県産農産物のブランディングに向けた取組としてプロモーション活動やメニュー開発、観光産業等の異分野と連携した販促活動を実施した。また農産物の付加価値向上に向け、機能性表示取得、地理的表示保護制度や地域団体商標の取得に向けた取組を実施した。
3	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	72,164	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。また、6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。
4	おきなわブランドに関する情報発信 (農林水産部流通・加工推進課)	2,759	順調	沖縄県産農林水産物に関する認知度調査により現状把握を行うとともに、Web等を活用したPR活動により「おきなわブランド」の情報発信強化を図った。
5	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部流通・加工推進課)	42,361	順調	沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、当初の計画通り、商談会(香港・シンガポール、台湾)、バイヤー招へい商談会(県内)、テストマーケティング等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。
6	県産水産物の販路拡大に向けた取組 (農林水産部水産課)	23,930	順調	ナマコ類の資源量調査やマグロ類等県産水産物の輸出実証試験を行うとともに、3ヶ国(シンガポール・中国・香港)における県産水産物のマーケティング戦略を策定した。
7	鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド力強化 (農林水産部流通・加工推進課)	41,267	順調	パインアップル、ニンジンの貯蔵試験を実施するとともに夏期(6品目)、冬春期(9品目)を北海道向けに船舶輸送し、テストマーケティングを実施した。また出荷予測システムを構築した。

○地産地消等による消費拡大				
8	地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	26,719	順調	おきなわ花と食のフェスティバルを開催し、県産農林水産物の魅力発信を行ったほか、学校給食における県産食材利用促進モデル事業において、学校栄養教諭に対して、農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に取り組んだ。
9	直売所を中心とした地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	29,369	順調	地産地消コーディネーター育成講座の開催を業務委託し、公募したところ15名の応募があり、その内の10名に対して集合研修や個別研修を実施した。
10	地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,719	順調	「おきなわ食材の店」の新規登録募集を行い、新たに29店舗を登録した。それにより、登録店舗数は、平成29年9月末時点で278店舗となった。
11	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	5,419	順調	県産木材の需要拡大を図るため、次の活動を行った。 ・県産木製品のPRのため、パンフレットの作成、イベントの開催や出展を行った。 ・沖縄県木材需給情報システムを活用し、県産木材に関する情報発信を行った。 ・小中学校を対象とした木育出前講座を20件実施した。
12	水産物の消費拡大 (農林水産部水産課)	49,102	順調	県内モズク産地3ヶ所において、生モズク加工工程における問題点の抽出・改善を行った。また、県産海藻類に含まれる健康機能に関する情報を集積した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	14品目	14品目	18品目	19品目	19品目	18品目	達成	20品目	農林水産部 農林水産総務課
状況説明	県内外で実施した様々なプロモーションにより、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は、平成29年には19品目となっており、H33目標値達成に向け好調な傾向にある。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 「おきなわ食材の店」登録店舗数	100店 (22年度)	160店	196店	222店	260店	278店	244店	達成	340店	農林水産部 流通・加工推進課
状況説明	「おきなわ食材の店」登録店舗数については、民間のノウハウを活用すべく業務委託をすることで、効果的に応募を呼びかけることができ、登録店舗数の増加につながっている。目標値の達成は十分に見込める状況である。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
3 食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,415頭/日	1,322頭/日	1,319頭/日	1,337頭/日	1,396頭/日	1,766頭/日	-69.7%	1,912頭/日	農林水産部 畜産課
状況説明	畜産農家の高齢化や住環境の変化に伴い畜産農家戸数が減少していることから、食肉加工施設における処理頭数は減少又は横ばいとなっている。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4 県産木材の供給量	5,812m ³ (21年度)	6,063m ³	5,267m ³	4,548m ³	4,668m ³	4,668m ³ (28年度)	6,233.2 m ³	-271.6%	6,514m ³	農林水産部 森林管理課
状況説明	県内の主林業地である国頭村含むやんばる地域における世界自然遺産登録に向けた手続きが進む中、森林生態系の保全への要求が高まっていることから、木材の安定供給に努めているが、販路の確保及び付加価値の高い木材利用の推進が課題となっている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○県内外市場への販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物関連団体との連携による販売促進については、JA等の公共団体と連携し、販売促進に関わる取組を実需者向けに42回、消費者向けに18回(うち量販104店舗)、生産者部会による販促活動を3回(5品目)実施した。また、YouTube等の媒体を活用したプロモーションを実施し、幅広い取組を行った結果、実証出荷団体の農産物県外出荷金額、販売単価は向上しており、成果目標としている全国シェアに占める県産農産物数も19品目となり順調である。 ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、計画を上回る数のプロモーション活動を実施し、県産農林水産物の需要喚起を図ったところ、全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は増加傾向にある。 ・県産農産物付加価値向上については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また講座受講者のうち7事業者に対し、6次産業化モデルとして機械等の整備等に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。 ・おきなわブランドに関する情報発信については、平成30年1月、一般消費者約720名を対象に県内ホテルシェフによる県産食材を使用した調理体験を実施し、沖縄県産食材に関する情報発信を行った結果、認知度向上が図られた。また、県産食材を用いたレシピを掲載した情報発信サイトにおいて、県産農林水産物の情報発信およびマーケティングを実施し、消費拡大に繋がった。 ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、香港、シンガポール、台湾及び県内における商談会又は見本市へ県内企業延べ23社が参加したことで、県産農林水産物の販路拡大に寄与した。また、香港、シンガポール及び県内ホテルでテストマーケティングを行った結果、県産農林水産物の認知度向上が図られ、進捗は順調である。 ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、計画以上となる3ヶ国(シンガポール、中国(上海)及び香港)についてマーケティング戦略を構築した。 ・鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド力強化については、鮮度保持技術によって、高品質の農産物を北海道まで輸送することが可能となり、沖縄から出荷できる市場の範囲が広がった。北海道におけるテストプロモーションでは、一定以上の評価を得ることができ、JAおきなわとホクレンの口座開設に繋がった。また、出荷予測システムでは、マンゴーを対象に環境データ、画像データ等を基に出荷予測するシステムを構築した。 <p>○地産地消等による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルの開催については、実施時期の変更があり関係機関との調整に時間を要したが、無事開催でき「順調」であった。学校給食における県産食材利用促進モデル事業についても、学校栄養教諭に対して農産物の情報発信を行い、給食での県産農林水産物の消費拡大に取り組み「順調」であった。 ・直売所を中心とした地産地消の推進については、地産地消コーディネーター育成については、新たに10人に対し研修を実施し、「順調」であった。 ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」に新たに29店が登録され、登録店舗(累計)は278店となり、平成33年度の340店舗登録に向けて、「順調」であった。 ・県産材需要拡大促進事業については、県産木材に関するパンフレットを作成し、各種イベントや展示会などで配布することで、県産木材の認知度向上が図られた。併せて、インターネットを活用した沖縄県木材需給情報システムにより、木工イベントなど情報発信を行うことで、県産木材に対する意識の高揚に繋がった。小学校等を対象とした木育を実施した結果、森林林業への理解や木材を活用する重要性について意識の向上が図られた。 ・水産物の消費拡大については、生モズク等生鮮品出荷技の開発については、計画通り、モズク産地3地区で加工工程における問題点の抽出改善を行い、水産物消費拡大のための取組は「順調」であった。 <p>成果指標である食肉加工施設における処理頭数、県産木材の供給量は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県内外市場への販路開拓

- ・県産農林水産物関連団体との連携による販売促進については、県産農林水産物関連団体と連携した、量販店飲食店市場向けの多様なマーケティング、SNS等を活用した情報発信など、積極的な販売促進活動を展開する。より波及効果の高い販促活動を実施するため、これまでの活動の効果の検証を行い、効率的な活動計画を策定する。
- ・県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティングについては、県産農林水産物のブランディングに係る方策として、ブランドイメージの向上、量販店飲食店市場向けの多様なマーケティング及びSNS等を活用した情報発信等の積極的な販売促進活動を展開する。
- ・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。各地域における6次産業化について、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。
- ・おきなわブランドに関する情報発信については、県産農林水産物の消費拡大を図るため、調理師会等の業界団体と連携し、県産食材の品目毎にプロモーション及びマーケティングを実施する。県産農林水産物の認知度向上を図るため、インターネットサイトにおいて継続的におきなわブランドの発信を行う。また、サイトのリニューアルにより利便性の向上やSNSとの連携等による情報発信強化を図る。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、海外量販店においてインスタショップ等を設置し、県産農林水産物の定番化を図る。輸出産地と海外バイヤーとのマッチング、産地に対する輸出情報の発信等により産地モチベーションの向上を図る。
- ・県産水産物の販路拡大に向けた取組については、高鮮度の水産物を輸出できるよう、輸出先国の現状をしっかりと把握し、これにあわせた梱包資材および梱包方法の検討を行う。マーケティング戦略の策定にあたっては、策定国ごとに消費動向調査を行う。
- ・鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド力強化については、農林水産物の輸送コスト低減に繋げる取り組みを促しつつ、販売促進等を含めた出口戦略を促進し、本県農産物の単価安定及び農家所得の向上に取り組む。

○地産地消等による消費拡大

- ・地産地消の推進については、おきなわ花と食のフェスティバルの活性化を図るため、新たな取組の実施に向けて、おきなわ花と食のフェスティバル推進本部事務局と調整を行う。学校給食での利用促進については、引き続きウェブ等を活用し、学校栄養教諭及び関係者に情報提供していく。
- ・直売所を中心とした地産地消の推進については、地産地消コーディネーターを他の事業等で活用することを検討する。新たな課題が出てきた場合に、その対応を検討する。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」とグルメサイトを新たに連携させPRするなど認知度向上に取り組みながら、新規登録募集を行い、登録店舗数の増加に取り組む。
- ・県産材需要拡大促進事業については、県産木材の認知度向上を図るため、前年度作成したパンフレットを活用しつつ、より効果的にプロモーションできるための情報発信拠点を設置し、世界自然遺産ブランドも活用した沖縄県産木材のブランド化を図る。引き続き県産木材の特徴を踏まえた製品開発を行う。
- ・水産物の消費拡大については、市場ニーズや産地漁協の現状にあわせ、加工工程の改善等を行い、商品開発に取り組むとともに、産地ならではの特性を活かした生モズク等生鮮品出荷をめざし、引き続き、加工技術および商品の開発を行う。また、水産関係団体の意向を踏まえながら、事業効果の情報の共有を図り、市場ニーズの変化に柔軟に対応できるよう取り組む。

[成果指標]

- ・食肉加工施設における処理頭数については、生産基盤の強化や生産性向上等のための施策を推進することによって家畜の飼養頭数増加につなげ、処理頭数の目標達成に向け取り組む。
- ・県産木材の供給量については、県産木材需要拡大促進事業や後継となる県産木材ブランド確立化事業により、沖縄県産木材の特徴を踏まえた製品開発や、世界自然遺産ブランドを活用したプロモーション等により県産木材のブランド化を図り、高付加価値な木材利用を進める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	③ 農林水産物の高付加価値化対策	実施計画掲載頁	254
対応する主な課題	⑤県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	72,164	順調 6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援した。またテストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。
2	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	81,562	順調 6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・県産農産物付加価値向上については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また講座受講者のうち7事業者に対し、6次産業化モデルとして機械等の整備等に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。</p> <p>・6次産業化支援については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また、講座受講者のうち7事業者に対し機械等の整備に対する補助を行い、進捗は順調である。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図るとともに、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。また、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。加えて、各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。</p> <p>・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図るとともに、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。また、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。加えて、各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	④ 製糖業企業の高度化促進	実施計画掲載頁	254
対応する主な課題	<p>⑥さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な本県の離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。</p> <p>⑦含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	1,297,760	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、①省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成(6工場)、②現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成(1工場)を実施した。
2	含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	3,599,097	概ね順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組み等に対する支援を行った。
3	沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	7,289	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内、県外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	甘しゅ糖の産糖量	96,608トン (22年度)	81,679 トン	83,163 トン	82,924 トン	114,353 トン	87,149 トン	101,313 トン	-201.0%	104,450 トン	農林水産部 糖業農産課
	状況説明	甘しゅ糖の産糖量については、干ばつや台風等の影響により、さとうきびの生産量がH29計画値に達しなかったことと、成熟期の日照不足や高温等の影響で糖度が低下したことにより、H29計画値は達成することができなかった。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・分蜜糖振興対策については、分蜜糖製造事業者の経営安定を支援した結果、分蜜糖工場(8社9工場)の適正操業が図られ、さとうきび生産農家の経営安定と地域経済の維持発展に寄与している。なお、平成28/29年度は、気象災害等の影響が小さく、分蜜糖製造コストの上昇が生じなかったため、平成29年度は気象災害等影響緩和対策を要しなかった。全体として進捗は「順調」である。
- ・含蜜糖振興対策については、経営安定対策支援は計画通り8工場に支援を行った。また、近代的な製糖施設の整備は1箇所に留まったが、全体の進捗としては「概ね順調」であった。活動の結果、含蜜糖製糖工場の適正操業が図られ、含蜜糖製造事業者及びさとうきび生産者の経営安定に寄与した。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、黒糖の販売促進活動について、過去2年の上回る活動に対する支援が順調に行えたことにより沖縄黒糖の消費拡大に寄与した。

成果指標である甘しや糖の産糖量は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘しや糖産糖量の増産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組及び沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

[成果指標]

- ・甘しや糖の産糖量については、引き続き、関係機関と連携し、優良種苗の供給、機械化の推進及び病害虫防除対策その他のさとうきびの増産対策を講ずるとともに、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策等により、甘しや糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘しや糖の産糖量の増産を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	実施計画掲載頁	256	
対応する主な課題	①消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、食品表示法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 ⑤県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○安全・安心な食品流通の確保				
1	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	5,049	順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗、利用者が集中する公設市場、大型スーパー等の小売店舗等に対して巡回調査を年間387件実施した。また、食品関連事業者等を対象とした講習会を16回開催し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及・啓発が図られた。
2	米トレーサビリティの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	53	順調	15回の説明会等に937人の参加者があり、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知を図った。
3	流通飼料対策事業 (農林水産部畜産課)	336	順調	飼料安全性確保推進会議を開催(1回)し、立入検査、巡回指導を実施した。また、「流通飼料と飼料安全法のしおり」を300部発行した。
4	農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	2,408	順調	約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。
○畜産関連施設の整備				
5	食鳥処理施設の整備 (農林水産部畜産課)	1,429,275	やや遅れ	事業主体が行う食鳥処理施設の整備費用について一部補助し、事業主体において以下の契約を締結した。 生産機械の製造:平成29年8月23日 造成工事:平成29年9月8日、14日 施設建築及び設備工事:平成29年12月19日
6	家畜衛生試験場移転整備事業 (農林水産部畜産課)	60,449	順調	新庁舎が完成し、移転した。旧庁舎敷地の土壌汚染状況調査を実施。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部署名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年度)	6.6%	4.0%	14.7%	6.6%	7.2%	11.4%	達成	5.0%	農林水産部 流通・加工 推進課
状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、毎年度巡回調査を400店舗程度実施し、食品表示制度の普及・啓発を図ったことにより、調査対象店舗における生鮮食品の未表示店舗割合は、平成29年度計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、巡回調査を387店舗実施し、食品表示制度の普及啓発を図ったことにより、調査対象店舗における生鮮食品の未表示店舗割合は改善していると考えられる。また、県内各地において食品表示制度に係る講習会を実施し、制度の普及啓発が図られたことから、進捗は「順調」である。
- ・米トレーサビリティの推進については、15回の説明会等に937人の参加者があり、米穀米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が図られた。また、外食事業者等への巡回調査指導により義務事項の遵守状況を確認できたことから、進捗は「順調」である。
- ・流通飼料対策事業については、飼料等の製造流通段階における検査及び動物由来たん白質の混入防止に係る指導について、計画値以上に取り組むことができ、推進状況は順調であった。また、当該検査及び指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られ、畜産物の安全性が確保されている。
- ・農薬安全対策事業については、平成29年度は、農薬販売店の立入検査を102件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は5件であった。また、8戸の生産者の作物に対して残留農薬検査を実施した結果、不適正な使用は見られなかった。農薬に関する各種講習会を10回開催した。取組進捗は「順調」である。

○畜産関連施設の整備

- ・食鳥処理施設の整備については、平成28年度から実施計画に取り組んできたが、関係機関との調整に時間を要した。さらに、設計業務の中で擁壁工事等新たな工事の必要性が生じ、設計業務に不測の日数を要した。それにより、用地造成が遅れ、施設建築および設備工事への着手も遅れることとなったため、当初計画からは「やや遅れ」の状況となっている。平成29年度に事業期間の見直し、予算額の確保に取り組んだことから平成30年度竣工の予定である。
- ・家畜衛生試験場移転整備事業については、旧庁舎敷地の土壌汚染状況調査より、土壌汚染が確認されたため、詳細調査が必要となり、解体工事に遅れが生じているが、新庁舎が完成し、移転までは完了していることから、進捗は「順調」である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示適正化等推進事業については、食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課及び関連する法律所管課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、講習会の内容について、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。食品関連事業者へ原料原産地表示の義務化についての周知を図るとともに、表示切替に伴う相談等に対応していく。
- ・米トレーサビリティの推進については、外食店は食品衛生法に基づき保健所の営業許可を必要とする業種であり、外食店は許可更新のため定期的に保健所講習の受講義務を負っている。確実に周知できるよう保健所講習会におけるパンフレット配布の協力を依頼するほか、市町村や関係団体等やウェブサイトを用いた広報により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全安心に繋げる。
- ・流通飼料対策事業については、引き続き、飼料の安全に係る立入検査を効率的に実施するため、国との情報共有を図る。畜産物の安全性を確保するため、食品残さ利用飼料製造業者を把握する。また、飼料安全法に基づく立入調査を実施するとともに、調査の効率を良くするためにも、食品残さを飼料原料とした飼料製造業者等については、食品残さ利用飼料ガイドラインの遵守状況を把握し、指導を行う。
- ・農薬安全対策事業については、農薬販売業者の管理については他県の事例を調査し、最新の申請状況や過年度の違反事例を考慮した立ち入り検査対象者の選定が行えるシステムを確立する。農業関係以外への情報の提供啓発(農薬危害防止運動の周知、ポスターの配布、相談)を行う。

○畜産関連施設の整備

- ・食鳥処理施設の整備については、食の安全安心を確保するため、HACCP対応型の食鳥処理施設の整備に向けて関係機関と連携を図り、平成30年度竣工に向けて事業の進捗管理を行う。
- ・家畜衛生試験場移転整備事業については、移転整備の取り組みを滞りなく推進するため、工程会議等に参加し、旧庁舎解体工事の進捗管理を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	② 環境保全型農業の推進	実施計画掲載頁	256
対応する 主な課題	<p>②有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成27年度末時点で60戸、約128haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成27年度末時点で509戸で全国154,669戸のわずか0.3%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。</p> <p>③全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成26年3月現在で2,713産地となっており、沖縄県においては、17産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p> <p>④病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○環境保全型農業の推進			
1 総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	11,942	順調	環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。
2 持続的農業の推進 (農林水産部営農支援課)	8,325	順調	エコファーマーは新規で57名が認定され、特別栽培農産物認証は155件を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,063件となった。 4地区5箇所GAP導入の展示ほを設置した。 今後のGAP推進に向けてJA及びJA中央会と協議し、お互いに今後の方針を確認した。
3 病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	24,971	順調	県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動を行った。 CG侵入警戒エリアの調査及び防除を実施した。 CG侵入警戒エリアを拡大するため名護市勝山地区のCG罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラミの防除を実施した。チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行った。
4 地力増強対策事業 (農林水産部営農支援課)	13,804	順調	エコファーマー認定会議を3回実施し、新規で57名が認定された。 「土壌保全の日」イベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロップの播種や講演会などを地域として取り組み、土壌保全の重要性について意識向上を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	1品目	1品目	2品目	3品目	3品目	3品目	達成	5品目	農林水産部 営農支援課
状況説明	マンゴー・キクについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。検証項目の検討経過については順調である。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	環境保全型農業 に取り組む農家 数	704件 (23年)	720件	920件	979件	1,002件	1,063件	1,060件	達成	1,300件	農林水産部 営農支援課
	状況 説明	環境保全型農業に取り組む農家数は順調に増加している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	GAP導入産地数	4産地 (22年度)	17産地	25産地	28産地	35産地	39産地	39産地	達成	54産地	農林水産部 営農支援課
	状況 説明	農業者及び農業関係団体へのGAPの正しい知識の浸透が十分ではないため、GAPの正しい知識を広く浸透させる必要がある。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○環境保全型農業の推進

- ・総合的病害虫管理技術推進事業については、マンゴーキクについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。環境農業リスク低減技術の開発のため、マンゴー、ピーマン等の作物における生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。
- ・持続的農業の推進については、環境保全型農業に取り組む農家数は計画値1,061件を達成し、順調に増加している。GAP導入産地数は、計画値の39産地を達成し、取組は順調である。おきなわ花と食のフェスティバルにおいて、農産物やパネル展示によりGAPや環境保全型農業のPRを行った結果、理解醸成に繋がった。
- ・病害虫総合防除対策事業については、対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚班細菌病・CG)の調査防除等の総回数は449回実施し、順調な取組であった。CG侵入警戒エリア拡大のため、新たに名護市勝山地区にて侵入警戒調査を開始した。また、侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミは発見されなかったため、CG未発生地域の維持ができた。
- ・地力増強対策事業については、エコファーマー認定会議を計画通り開催し、環境保全型農業に取り組む農家数も順調に増加している。また、土壌保全の日イベントについても計画通り5地区で開催し、土壌保全についての意識向上に繋がった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○環境保全型農業の推進

- ・総合的病害虫管理技術推進事業については、関係機関および試験実施機関を交えて、マイナー作物の農薬登録の進め方について優先順位等の方針について協議する。他の作物への取り組みの拡大に向けて、次期IPM実践指標検討対象作物の選定を行う。
- ・持続的農業の推進については、環境保全型農業に関する実態調査を行う。農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。農業関係団体向けのGAP研修会を行い、GAP指導の裾野を広げる。
- ・病害虫総合防除対策事業については、地域毎の再侵入リスクの程度に応じた調査配分など、事業実施体制や中長期目標の設定について、根本的な見直しを行う。
- ・地力増強対策事業については、エコファーマー認証及び特別栽培農産物の認知度を上げるために、イベント等で啓発を行う。土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③ 病害虫対策と防疫体制の構築		実施計画掲載頁	257
対応する主な課題	<p>④病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>⑤県産食肉等の信頼を確保する観点から、HACCP導入など新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○病害虫対策の構築				
1	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,168,481	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼131回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除等回数、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除33回(6地域)、航空防除8回(3地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を769回実施。
○防疫体制の構築				
2	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	86,464	概ね順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を名護市、石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、速やかな防疫対応を行うため、四半期毎に備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。
3	養殖水産動物保健対策推進事業 (農林水産部水産課)	4,796	順調	県内で発生する魚病の診断と発生状況を把握し、養殖衛生管理指導を実施することで、養殖魚介類の安定生産を確保した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

○病害虫対策の構築

- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画どおり実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。ミカンコミバエ防除対策では、根絶後最多の誘殺数があったが、適切に対策を実施した結果、寄主植物の移動規制がかかるような事態には至らなかった。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆どみられなくなり、県による駆除確認を開始した。

○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、平成29年度は近接する東アジア地域では、依然として口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が続発している。国内でも高病原性鳥インフルエンザが香川県で発生し、侵入リスクが高まる中、非発生を維持し、進捗は「概ね順調」である。
- ・養殖水産動物保健対策推進事業については、県内の給餌養殖業者51経営体に対して、養殖衛生管理指導を行い、そのうちクルマエビに関しては種苗の全ロット検査を行った。その他16経営体には、魚病診断等により、詳細な管理対策の指導や発生状況の把握を行い、進捗は「順調」である。また、疾病が疑われる時は、速やかに魚病診断の依頼があることから、養殖衛生管理指導の継続により、養殖業者が適切な管理を行えるようになった結果だと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○病害虫対策の構築

- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエの不妊虫の安定的な生産放飼のため、老朽化が進むウリミバエ大量増殖等施設及び放飼センターを改修改築を計画的に取組む。侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップを適正に設置し、その状況等を定期的に確認することで侵入発見精度の維持を図る。津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国市等関係機関と調整協議を進め連携を図る。

○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。
- ・養殖水産動物保健対策推進事業については、疾病の発生を防ぐため、出荷期間が長いクルマエビ養殖業者に対し、防疫勉強会等を開催する。安定的な生産を促すため、引き続き、経営体毎の適正な給餌や適正密度などについて養殖管理指導を実施する。また、国としての防疫体制の見直しが検討されていることから、情報収集に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	① 担い手の確保・育成	実施計画掲載頁	259	
対応する 主な課題	<p>①本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>③林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>④漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○新規就農者の育成・確保				
1	担い手育成・確保 (農林水産部営農支援課)	836,382	順調	新規就農コーディネーターを配置し、相談窓口を設置するとともに、農業機械等の初期投資支援及び資金の交付等により、一貫した支援を行ったことで、新規就農者2,049人の育成・確保につながった。
2	次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	58,072	順調	就農コーディネーターによる就農相談(20回程度) 就農に関する計画書の作成支援(10件程度)
○意欲ある多様な経営体の育成・確保				
3	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	518,258	順調	5市町村5地区10事業の整備に要する経費を支援した。 温室:8事業(豊見城市、南風原町、八重瀬町、糸満市) 集出荷場・育苗施設:1事業(糸満市) 農業用機械(ハーベスタ等):1事業(多良間村)
4	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	11,888	順調	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取組を支援するため、事業実施後の着実な効果発現を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業で整備した施設の適正な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施する。
5	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	7,945	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。
6	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,477	順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者をリーダー研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。

7	先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	10,392	順調	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。
8	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	4,554	順調	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を行う。経営・技術力向上のための講習会を行った。家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される畜産農家に対して環境保全型畜産確立推進協議会が実態調査を行う。そのうち環境問題による苦情等が発生している農家に対し指導等を行った。
9	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	695	順調	林業従事者を対象に研修会を開催したところ、延べ34名の林業従事者が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。
10	漁業後継者の確保・育成の推進 (農林水産部水産課)	53,837	順調	水産教室の実施(8回)、インターンシップを活用した短期漁業体験の実施(2回)、新規漁業就業者に対する漁具経費の一部支援(47名)を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人	1,107人	1,456人	1,764人	2,049人	1,800人	達成	3,000人	農林水産部 営農支援課
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える2,049人の新規就農者を確保することができた。									
2 農業就業人口	22,575人 (22年)	22,575人	22,575人	19,916人	19,916人	19,916人	21,210人	未達成	20,300人	農林水産部 農林水産総務課
状況説明	農業就業人口については、農業従事者の高齢化等により基準値よりも減少しているが、H33目標値の達成に向けて、市町村やJA等との連携を強化し、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、各種施策に取り組んでいる。									
3 漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,731人 (25年)	3,846人	未達成	3,790人	農林水産部 水産課
状況説明	沖縄県の漁業就業者数は、若年層の離職・転職により高齢化が進み、減少傾向にある。水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。 ※データの出典となる漁業センサスは、5年ごとに公表されるため、現時点では評価不能である。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○新規就農者の育成・確保

- ・担い手育成・確保については、新規就農者数は、平成29年度目標値の1800人を達成した。事業等を活用した条件整備をはじめ、栽培や経営管理に関する知識や技術を適時習得させる体制づくりこそが地域農業に定着するための重要なポイントである。本取組により、相談から就農定着に向けての一貫した支援を実施したことで、実績値2,000人を超える新規就農者の育成確保につながった。
- ・次代の農業者育成については、計画値にはとどかなかったものの、達成割合は93.7%となっており順調だと判断した。就農コーディネーター等による支援体制が功を奏したと考えられる。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

- ・地域農業経営支援整備事業については、平成29年度は、計画どおり5地区において整備に要する経費を支援し、進捗は「順調」である。生産流通加工施設等整備の支援を効率的に実施することにより、より効果的な担い手の確保育成に繋がった。
- ・経営構造対策推進事業については、地区毎の事業評価を実施した。目標未達地区については、専門家による経営管理及び栽培管理等の指導等を行っており、地域農業の持続的な活性化が図られた。指導期間は原則5カ年とし、指導地区が5年目までに目標を達成した場合は、指導終了となり、目標達成に満たない地区が減少することから進捗状況は「順調」とした。
- ・農業経営改善総合指導事業については、経営体育成支援のための検討会(6回)、カウンセリング活動の実施(59経営体)、経営体コンサルテーション活動の実施(52件)、産地コンサルテーション活動の実施(18件)、資質向上講習会の開催(89回)を実施した。また、担い手の育成支援として就農相談を161件実施し、認定就農者247人を育成することができた。
- ・農漁村指導強化事業については、家族経営協定を推進し、家族農業経営における役割分担の明確化や効率化、やりがいある農業経営に寄与することができた。女性農業士等の育成数(累計)は、計画値63人に対し、実績値61人となった。各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていないため、目標には届かなかったが、順調に育成数は伸びている。
- ・先進的農業経営者育成については、平成29年度は農業士等を13人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州沖縄農業士研究会への派遣を通じ、農業士個々の資質向上、農業士等連絡協議会の組織活性化を図った。これらの取組により、地域の農業担い手の育成確保に向け、農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、農業士等にて就農を希望する研修生14人の育成につながった。
- ・畜産経営体高度化事業については、総合診断指導を8件(肉用牛6戸、酪農2戸)、部門診断指導を17件(肉用牛14戸、酪農3戸)行った。畜産経営技術力向上のための講習会は、4地区にて行った。環境保全型畜産確立推進協議会が家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される農家を中心に1,778戸の畜産農家に対して、実態調査を行った。そのうち、環境問題による苦情等が発生している農家に対し、指導等を行った。
- ・林業労働力対策事業については、基幹的な林業労働者になり得る者を対象に、研修会を2回行い、林業に関する幅広い技能知識の習得を順調に推進することができた。
- ・漁業後継者の確保・育成の推進については、水産教室やインターンシップ短期漁業体験により、水産業への理解や興味を深めることができた。また、47名の新規漁業就業者に対し、漁具等の漁業経費を一部支援したことで、漁業への定着化が図られた。全体として進捗は「順調」であった。

成果指標である農業就業人口、漁業就業人口については、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新規就農者の育成・確保

・担い手育成・確保については、新規就農者等の①技術習得の研修に対する支援策、②農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング手法、③就農定着までの経営資金の支援策に対する課題に対して研修会を開催するとともに、県全域を所管する就農コーディネーターを全体の中心的な立場として位置づけ、各コーディネーターの指導にあてることで、事業の効率的な推進と対象者への効果的な支援を図る。

・次代の農業者育成については、平成29年度に実施した外部評価の結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づき効率的な学校運営を着実に実行していく。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・地域農業経営支援整備事業については、引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。

・経営構造対策推進事業については、生産流通加工施設の適正かつ円滑な利用運営のため、目標未達成地区への経営管理や栽培管理等の技術支援を実施する。また、市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けて情報共有を行う。

・農業経営改善総合指導事業については、各種施策や制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。

・農漁村指導強化事業については、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況であるため、各普及機関、市町村、関係機関団体等へのセミナー、研修会等の情報提供及び交流機会を増やし、その都度、女性農業士認定の周知することで、女性農業士の育成確保に努める。

・先進的農業経営者育成については、県外のトップランナーを活用したリーダー研修会及び税理士、中小企業診断士、会計士等の活用により専門的な知識習得を目的とした「農業経営塾」を継続して実施する。また、資質向上に係る情報を速やかに伝達するための体制を検討し、各地域で実施される農業士会の活動に対するアイデアの発想や創意工夫の考案につなげる。

・畜産経営体高度化事業については、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し、対象農家の掘り起こしを図る。講習会をより効果的に行うため、講習内容に関しての要望の反映に努める。また、畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と連携して家畜排せつ物の適正処理を指導する。

・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。

・漁業後継者の確保・育成の推進については、効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体等から聞き取りし、漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確にするため、追跡調査を行う。

[成果指標]

・農業就業人口については、意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援するとともに、新規就農者等に対する就農相談から就農定着まで一貫した取組支援を実施し、担い手の育成・確保に取り組む。

・漁業就業者数については、新たな担い手の育成・確保に係る目標値の達成に向け、新規就業から定着までの一貫した取組支援を実施し、担い手の育成・確保に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保	実施計画掲載頁	260	
対応する 主な課題	②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。 ⑤農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○農地の有効利用と優良農地の確保				
1	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,300	順調	読谷中部地区(読谷村)で、JAへの業務委託により担い手法人育成を目的とした営農指導を実施した(活動日数172日)。 大座地区(石垣市)の農地の利用集積に係る農地所有者の意向確認等調整業務を実施した(活動日数30日)。
2	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,390	順調	我喜屋地区(伊平屋村)において、農地集積に関する地権者への説明会や事業推進会議等の調整活動を143日実施、与那良原地区(竹富町)において、農地集積に伴う地権者の意向確認等調整活動を延べ40日実施、米節東地区(石垣市)で25日実施した。
3	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	202,954	順調	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した(交付先 農業委員会:38、市町村:2市町、県農業会議:1)。
4	農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	4,667	順調	「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を進めた。 また、地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について周知するため、地域説明会等を開催した。
5	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	5,270	順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定促進、経営支援による担い手の育成、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援した。
6	農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	111,741	順調	市町村推進チームおよび市町村キャラバンを通して関係期間との連携を図り、農地流動化を促進した。平成29年11月1日に「農業委員・農地利用最適化推進委員大会」が実施され、機構と農業委員会で連携協定が締結された。
○耕作放棄地発生防止の対策				
7	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	36,348	順調	地域における各種課題の解決に向けた意見交換会等の実施及び荒廃農地の再生作業の取り組みを総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。
8	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	110,758	順調	名護市ほか10市町村の13協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、抽出検査の実施により事業費の適正執行について指導し、円滑な事業執行を促進する。

9	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	346,228	順調	地域ぐるみの農地・農業用水等の地域資源の基礎的な保全管理活動と適切な保全管理のための推進活動を行った。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化のための活動を行った。
---	--------------------------------	---------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 認定農業者数(累計)	3,045経営 体 (22年度)	3,363経営 体	3,505経営 体	3,626経営 体	3,721経営 体	3,827経営 体	3,745経営 体	達成	3,850経営 体	農林水産部 農政経済課
状況説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村は、県や関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んでいる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年)	274ha (39%)	293ha (42%)	305ha (44%)	316ha (45%)	333ha (48%)	316ha	達成	700ha	農林水産部 村づくり計画 課
状況説明	農地が耕作放棄地となっても他人に貸したがない、または不在地主や未相続の農地となっているなど貸借等の設定・移転が困難であったり、耕作放棄地の解消が進み、耕作条件の悪い農地が残っている等の理由から事業の活用が伸び悩んでいる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○農地の有効利用と優良農地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合整備事業については、読谷中部地区(読谷村)において、JAと連携して生産組織への営農指導などの育成活動を順調に取り組んでおり、平成31年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られる予定である。また、大座地区(石垣市)において、農地集積に関する地権者への意向確認を行うとともに、事業主体をはじめ県・市町村・農地中間管理機構で構成する連絡会議を実施し、農地中間管理事業を活用した集積等について連携を図った。 ・経営体育成基盤整備事業については、米節東地区(石垣市)及び与那良原地区(竹富町)において、農地集積に関する地権者への意向確認を行うとともに、事業主体をはじめ県・市町村・農地中間管理機構で構成する連絡会議を実施し、農地中間管理事業を活用した集積等について連携を図った。また、我喜屋地区(伊平屋村)で農地集積に関する地権者への意向確認を行い、事業完了後の集積に向けて調整が図られた。 ・農業委員会等助成費については、38市町村農業委員会及び2市町への補助金交付金の交付並びに農業会議、農業委員会等への指導助言を実施し、順調に取組を推進した。農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することができ、活動指標の計画値を達成することができた。 ・農地利用集積事業費については、市町村の策定する「人農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会、市町村指導助言及び意見交換会を実施した結果、33市町村で85プランの策定及び見直しが行われた。また、プランの作成と見直しをとおして、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議がなされた。また、担い手への農地集積面積割合は着実に増えており、進捗は「順調」である。 ・農村地域農政総合推進費については、H29年度は、新規106戸、再認定104戸(H30.3月末現在)が認定農業者に認定され、担い手の確保に繋がっている。 ・農地中間管理機構事業については、機構と農業委員の連携により、担い手への農地の集積を推進した結果、機構を通して機構借受118.9ha、転貸136.1haを達成し、農地の集積が順調に進んだ。 <p>○耕作放棄地発生防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策事業については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成29年度末までに330haの耕作放棄地を解消した。 ・中山間地域等直接支払事業については、集落ぐるみで耕作放棄地発生防止活動等を実施することによって農地の維持が図られ、地域振興に非常に貢献している。県全体で334haの耕作放棄地を解消しており、耕作放棄地発生防止活動等の継続が順調に成果をあげている。 ・多面的機能支払交付金事業については、26市町村内50活動組織において、地域ぐるみでの積極的な農地農業用施設の点検、機能診断、補修又は更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながり、取組は順調である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業については、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への制度の周知活動を強化する。農地中間管理事業における土地の貸付制度活用を推進するため、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を促進する。農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、調整会議の充実等により、支援指導等に取り組む。
- ・経営体育成基盤整備事業については、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への制度の周知活動を強化する。農地中間管理事業における土地の貸付制度活用を推進するため、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を促進する。農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、調整会議の充実等により、支援指導等に取り組む。
- ・農業委員会等助成費については、農業委員会に対する農地法研修会を例年より早期(9月開催→5月開催)に実施し、人事異動に伴う新規の農業委員会事務局職員に対応することにより、農地法等のより適正な運用を図る。
- ・農地利用集積事業費については、効率的な事業執行体制整備につなげるため、農地中間管理事業や農業委員会との連携について、優良事例の収集及び活動提案を行い、効果的な事業実施の横展開を図る。効率的な執行体制のもと、包括的なプラン見直し作業の実施を提案誘導する。
- ・農村地域農政総合推進費については、平成29年度は、認定農業者の再認定申請時において、事務の効率化や自らの農業経営を自己チェックできるよう様式の変更を行い、市町村担当者へ説明会を開催して普及に努めた。平成30年度は、様式変更に伴う課題や効果について確認し、改善を図る。
- ・農地中間管理機構事業については、農地中間管理事業については、農地集積集約化及び担い手の育成を図るため、市町村及び農業委員会その他の関係機関等と連携を強化するとともに、地域での説明会、関係機関の広報誌及び新聞TVラジオを通して、引続き事業の周知を図る。農地売買支援事業については、担い手への農地集積を推進するため、売買事業の実施方法も含めて検討を行い、事業の活用促進に努める。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、耕作放棄地を解消するため、沖縄県協議会の各会員組織、地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と意見交換を重ねながら情報を共有し、農地の流動化を促進する。
- ・中山間地域等直接支払事業については、農業生産条件の不利な離島などにおいて農業生産活動を継続し、事業の成果を捕捉するため、今後も担当者会議などを通して優良事例の情報共有を行う。
- ・多面的機能支払交付金事業については、共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域へ制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、早急に体制整備を図れるよう情報共有を行う。活動に取り組むリーダーの育成や優良事例を紹介するため、活動組織を対象とした成果発表会や研修会を開催する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-工	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実	実施計画掲載頁	261	
対応する 主な課題	<p>①本県の農業就業人口は平成27年で19,916人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>②担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>③林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>④漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成25年の3,731人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の36.6%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>⑥台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の63.5%に対し沖縄は20.1%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>⑦農作物は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>			
関係部等				

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○共済制度の充実				
1	沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部糖業農産課)	121,704	概ね順調	事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員及び繁忙期の推進体制強化のための事務補助職員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 畑作物共済又は園芸施設共済の加入農家への農業資材購入の支援等を行った。
2	漁業共済加入促進対策 (農林水産部水産課)	102	順調	担当者会議や研修会を通じ、共済制度の仕組み・共済掛金助成制度を広く周知した。
○金融制度の充実				
3	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	17,228	順調	農業近代化資金等の活用により、農業者の経営改善及び近代化を図ることを目的として、県が融資機関に対し利子補給を行った。
4	開発公庫受託事業調査事業費 (農林水産部農政経済課)	5,286	順調	沖縄振興開発金融公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議)及び需要動向調査等を行った。
5	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	3,754	順調	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した(対象:平成21年度貸付分まで)。

様式2(施策)

6	農業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	403	順調	台風の被害を受けた農業者の早期の災害復旧及び経営安定化を目的として、災害関連制度資金を借入れた農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対し、補助金を交付した。
7	農協系統指導事業費 (農林水産部農政経済課)	565	順調	県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、沖縄県農業協同組合本店及び6支店並びに沖縄県酪農農業協同組合にヒアリングを実施した。 また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3組合)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。
8	林業・木材産業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	貸付制度を適切に活用できるよう、関係者に向けた説明会を実施した。
9	水産業協同組合指導対策 (農林水産部水産課)	327	順調	水産業協同組合法第123条第4項により、県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう指導した。
10	漁業経営改善対策 (農林水産部 水産課)	4,398,035	順調	沿岸漁業改善資金については、漁業者に対し1件9,450千円の貸し付けを行った。 漁業近代化資金は、新規に融資実行された4件(33,400千円)と過年度の借入れに対する利子補給を実施した。 また、借入希望者や水産業改良普及員に対し、パンフレットや電話による貸付相談や制度の説明を行った。
○価格制度の充実				
11	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	20,590	概ね順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量8,398トンに対して、交付数量は3,608トンとなり、価格差補給金額は70,022千円となった。
12	肉用牛肥育経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	2,156	やや遅れ	肉用牛農家と国が基金を造成し、肉用牛肥育経営の経営状況が悪化した際に補填金を交付する事業において、生産者拠出金の一部を県が助成した。
13	沖縄県養豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	17,542	順調	養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部を助成した。
14	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	4,500	順調	鶏卵生産者によって基金が造成されているが、生産者積立金の一部を県が補助した。異常低落時に基金から価格差補てんが行われた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 農業共済加入率 (畑作物共済)	39.0% (22年)	48.5%	49.6%	49.8%	49.2%	51.8%	51.4%	未達成	60.0%	農林水産部 糖業農産課
	農業共済加入率 (園芸施設共済)	15.8% (23年)	23.4%	19.8%	20.1%	24.6%	24.1%		31.7%	
状況説明	畑作物共済は、加入推進員による戸別訪問の取組及び繁忙期の推進体制の強化により、前年度実績値と比較し2.6ポイント増加した。園芸施設共済は、広報・加入勧誘活動により、台風等自然災害に対する備えとして農家の意識醸成を図ったものの前年度並み(0.5ポイント減)となった。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
2 認定農業者数(累計)	3,045経営 体 (22年度)	3,363経営 体	3,505経営 体	3,626経営 体	3,721経営 体	3,827経営 体	3,745経営 体	達成	3,850経営 体	農林水産部 農政経済課	
状況 説明	認定農業者等の担い手の育成・確保については、栽培と経営の一体的な支援、農地の集積と確保、経営資本の充実など、課題解決のため諸施策の展開が求められている。このような中、市町村は、県や関係機関の協力の下、意欲と能力のある農業者を指導・育成し、認定農業者の確保に取り組んでいる。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	78.6%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○共済制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型農業共済制度推進事業については、加入推進員による戸別訪問の取組及び繁忙期の推進体制の強化により、畑作物共済については共済加入率が51.8%と前年度実績値と比較し2.6ポイント増加した。園芸施設共済については、24.1%とほぼ前年度並み(0.5ポイント減)となり、「やや遅れ」となったが、積極的な広報加入勧誘活動により、台風等自然災害に対する備えとして農家の意識醸成を図った。 ・漁業共済加入促進対策については、共済制度を周知することで、漁業共済加入率は順調に推移し、平成29年度は前年度並にとどまったものの、計画に対して90%以上を達成し「順調」であった。漁業者が共済制度に加入することで、漁業経営の安定につながった。 <p>○金融制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金等利子補給事業については、農協等融資機関からの利子補給申請に対し、利子補給承認決定を適切に行い、順調に取組を実施した。利子補給による農業者等の金利負担軽減により、農業者等の経営改善安定化に資することができ、平成29年度の農業近代化資金の借入者は32件となり、融資総額は、3億8,527万1千円となった。 ・開発公庫受託事業調査事業費については、沖縄公庫資金の活用の際、必要となる技術的審査・助言(借入相談、経営改善資金計画書作成に係る助言・指導、営農・経営指導等)を行うことにより(融資審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができている。また、関係機関との調整及び需要動向調査を行うことにより、公庫が行う貸付認定の迅速かつ順調な実施に寄与できた。 ・農業経営基盤強化等利子助成事業については、利子助成事業を実施する17市町村(159件)に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。 ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、過去の台風災害に係る農業災害制度資金借入について利子助成事業を実施する8市町村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。H29年度は実績はないが、災害時の施設復旧経営の安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農業者の早期の復旧及び経営の安定化に資することができている。 ・農協系統指導事業費については、県が実施した検査の指摘事項に係る改善状況等について、ヒアリング時に法令や内部規程等に基づいた指導を行った結果、農協職員のコンプライアンス向上及び事務作業の適正化につながった。休眠農事組合法人(登記が最後にあった日から5年を経過した法人)については、不正事件防止や周辺農事組合法人の健全運営確保の観点から、68法人に対しみなし解散を行い、52法人に対し解散に向けた手続き(官報公告)を行った。 ・林業・木材産業改善資金貸付事業については、関係者へ向けて説明を実施したことで貸付制度の周知が図られ貸付相談へと順調に繋がった。 ・水産業協同組合指導対策については、平成20年度から、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた結果、指摘事項は順調に低減し、適法な運営に寄与している。 ・漁業経営改善対策については、沿岸漁業改善資金については、貸付は1件に留まり、その他については年齢要件や、貸付種類等で貸付条件が合わず貸付に至らなかった。漁業近代化資金について、新規に融資実行された4件と過年度の借り入れに対する利子補給金が合計4,195千円となり、漁業経営の安定化に資することができた。 <p>○価格制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定対策事業については、出荷計画数量達成率は85%となったものの、対象品目を定められた市場に出荷した生産者に対し補助金を交付したことにより、農家の経営安定を図ることができた。また、生産者が計画どおりに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。 ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、平成29年度は対象農家31戸の生産者積立金の一部を助成した。また、県内の肥育牛を飼養している農家に占める加入戸数割合は、第2業務対象年間(H25～27年度)と比べ第3業務対象年間(H28～)では約10%増加している。 ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、現在、枝肉価格の安定により価格差補てんの発動がないため契約の加入必要性が薄れ、契約頭数が減となった。県内と畜頭数のうち8割以上が本事業契約頭数となっており、県内養豚生産者の本事業への加入に寄与している。進捗は「順調」である。 ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、ここ数年は生産者数、飼養規模等に変動がないため、契約数量は平準化している。平成29年度は鶏卵の異常低落月が数月あり、価格差補てん金が事業主体から交付され、経営の安定化が図られた。 <p>成果指標である農業共済加入率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○共済制度の充実

- ・沖縄型農業共済制度推進事業については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続きJA、花卉農業協同組合及び県庁関係各課その他の関係機関との連携を強化し、農業共済制度及び本事業の周知戸別訪問の強化に取り組む。
- ・漁業共済加入促進対策については、さらなる加入率向上を図るため、漁業共済全国会議等に参加して、新しい共済制度についての情報を収集し、系統団体と協力して、漁業者向け補助制度の情報提供、説明会勉強会などを効率的に実施する。

○金融制度の充実

- ・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者の必要とする資金が必要とする時期に適切に実行されるよう、引き続き融資機関と連携し、手続きの効率化迅速化を図る。農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。
- ・開発公庫受託事業調査事業費については、円滑な資金活用の推進のため、沖縄公庫との意見交換、調整等を綿密に行う。また、農業者へ農業制度資金を周知するため、相談窓口となっている市町村等に対し、説明会を毎年開催する。個別の相談に迅速に対応できるよう、各普及センターとの推進会議開催し、連携を強化する。
- ・農業経営基盤強化等利子助成事業については、市町村に対して周知文を送り、同時期に実績報告の提出を行うよう促す。事業実施市町村に対し、県主催の「農業制度資金の説明会」にて事業の周知を徹底する。
- ・農業災害対策特別資金利子助成事業については、大規模災害で被害を受けた農家に対する支援に迅速に対応できるよう、罹災証明書を発行する市町村や関係機関へ災害資金及び利子助成についての周知を図る。
- ・農協系統指導事業費については、健全な事業環境を確保する目的から、農事組合法人の運営の適正化を更に推進し、農業協同組合の経営の健全化に注視した指導を引続き行っていく。
- ・林業・木材産業改善資金貸付事業については、ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知及び啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導する。貸付後は定期的な訪問や電話連絡などで経営状況を確認し、必要に応じて指導する。
- ・水産業協同組合指導対策については、各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携しながら2回以上説明会等を行う。要改善JFに対し、沖縄県漁連等関係機関と共に改善計画の進捗管理や、改善計画未策定の地域については策定への支援を行っていく。
- ・漁業経営改善対策については、沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則等の改正を検討し、運営協議会等で意見を聴取し、沿岸漁業者等が利用しやすい制度にしていく。また、沿岸漁業改善資金のパンフレットを配付したり、事業説明会等を行い、当該制度の周知に努める。漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じ、的確に資金を紹介できるよう、職員の知識向上情報収集を実施する。

○価格制度の充実

- ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。
- ・肉用牛肥育経営安定対策事業については、引き続き推進会議や説明会等を開催することで事業の周知を行い、生産者積立金の一部助成により、県内で肥育牛を飼養している農家の継続的な加入を促進する。
- ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、肉豚の価格安定対策のため、引き続き推進会議や説明会等を開催することで事業の周知を行い、生産者積立金の一部助成により、県内養豚生産者の継続的な加入を促進する必要がある。
- ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、事業の推進にあたり、これまで以上に関係団体、生産者等との連携を強化し事業の増大を図る。

[成果指標]

- ・農業共済加入率については、農業共済加入率の向上を図るため、引き続きJAや花卉農業協同組合、県庁関係各課など関係機関との連携を強化し、農業共済制度及び本事業の周知・戸別訪問の強化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及		
施策	① 農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	実施計画掲載頁	264	
対応する 主な課題	<p>①農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>②畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>③森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>④水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>⑤ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるよう生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>⑥栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○農業技術の開発等				
1	うちなー島ヤサイ商品化支援技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	48,790	順調	島ヤサイの特性解明として、ナーベラーの貯蔵特性を明らかにした。栽培技術の開発として、島ラッキョウの生産販売モデルを検討するため、皮剥き器の導入・定着条件を明らかにした。
2	ゴーヤー生産力拡大推進事業 (農林水産部園芸振興課)	3,125	順調	平成25年度及び26年度は、施設栽培の2重カーテンによる、低温の影響を受けにくい施設管理を実証した。 平成27年度～平成29年度は、保存花粉の利用による安定着果技術について、北部地域のゴーヤー促成栽培ハウスで、1～2月の低温期に農業研究センターで長期保存した花粉を利用し、実証試験を行った。
3	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	78,778	順調	品質試験用の小規模黒糖試作の装置化を行った。また、含蜜糖を製造する製糖工場のある離島地域に向けた品種選定や育成を行った。 雑草対策等の栽培技術開発や出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発等を行った。
4	次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	89,648	概ね順調	品種開発では、マンゴーにおいて、収穫適期の判定が容易で、省力型の優良品種11-46を選定した。DNAマーカー開発では、ニガウリのうどんこ病抵抗性判定DNAマーカーを開発した。
5	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	41,562	順調	新型フェロモンディスペンサー(試作機)を改良した。低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究を実施した。

6	植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入希望者の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、導入希望者へ導入に向けての助言を行った。
7	気候変動対応型果樹農業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	56,612	順調	気候変動に対応した品種開発を目的に交配した実生集団の初期特性を調査した。また、マンゴーについては実生集団と親形質の関連を調査した。さらに、晩生マンゴーの果実全体が軟化・腐敗する症状について原因究明のため病原菌の形態や遺伝子情報を調査した。
8	野菜花き類の施設管理高度化技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	33,954	順調	ゴーヤーの二酸化炭素貯留試験、最適な摘葉程度の解明試験を実施した。また、トマトの二酸化炭素施用試験を実施した。また、トルコギキョウの長日保温処理試験を実施した。
9	沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	7,048	順調	各品目において、①サトウキビ(14系統)、③キク(4系統)、④カンショ(8系統)、⑤パインアップル(1系統)の系統選抜を行った。なお、②ゴーヤーは、うどんこ病耐性の検定法に重要となる最適温度について検討を行った。
○畜産技術の開発				
10	沖縄型牧草戦略品種育成総合事業 (農林水産部農林水産総務課 (畜産研究センター))	11,953	順調	収量性、品質、採種性に優れる有望系統2系統を含む9品種・系統の特性調査を実施した。 実証規模での新導入草種の収量性、品質、採種性等の評価を、3地域で実施した。 品種候補系統の試験用種子採種ほ場を設置した。
11	世界一おいしい豚肉作出事業 (農林水産部農林水産総務課 (畜産研究センター))	30,802	順調	平成28年度に作製した検証用アグー専用DNAチップの有効性の確認・修正を行いDNAチップを完成させた。120頭分の脂肪酸分析を行った。
○林業技術の開発				
12	リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (森林資源研究センター))	42,191	順調	松くい虫天敵卵の効率的な放飼技術について、室内および野外で試験を実施した。新規の放飼資材と天敵幼虫の分散性について検討し、野外放飼に向けた具体的な技術成果が得られた。
○水産技術の開発				
13	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (水産海洋技術センター))	49,600	順調	モズク新品種育成のため、交雑技術の基礎的な技術開発を行った。オキナワモズクの安定した種付けと芽出しの条件を検証し明確にするため、漁場環境データモニタリング体制を構築した。 また、種付けした網の沖出し時期の検証のため養殖試験を行った。
14	マグロ・カジキ類漁場開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (水産海洋技術センター))	13,845	順調	海況(水温、塩分、流向、流速、海面高度)と漁況(漁獲日時、位置、漁獲量)を比較し、好漁場の形成要因を探る「漁業支援システム」の試験運用を行い、機能等の調整、改修及び追加を行った。 また、マグロのポップアップタグのデータを解析し、遊泳経路を調査した。
15	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課 (水産海洋技術センター石垣支所))	13,347	順調	タマカイの産卵誘発技術開発に必要な親魚用水槽の新設工事を実施した。 養殖ハタ類の飼料コスト削減に向けた適正給餌技術の開発に必要な自発給餌システムの開発とモイストペレット飼料の検討に係る試験研究を行った。
16	水産業発展のための技術開発推進 (農林水産部水産課)	59,834	順調	1月から親魚の循環式加温飼育を開始し、飼育海水を約6℃加温することで早期採卵に向けた親魚の養成を行った。 実用化規模施設(20kL)は、8月からシステムを2基稼働し、10月から半閉鎖循環式陸上養殖試験を開始した。2月の測定において、養殖密度は87.0kg/kLに達した。

様式2(施策)

17	養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業 (農林水産部農林水産総務課 (水産海洋技術センター))	1,114	未着手	本事業では、ヤイトハタの種苗が必要であるが、ウイルス病発生による大量死のため種苗生産が不調となり、予定していた種苗の受け入れが遅れた。また、試験に必要な寄生虫培養・感染技法の確立が遅れたため、十分な試験期間が確保できず、事業の遅れを取り戻すことはできなかった。
18	クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (水産海洋技術センター))	8,253	概ね順調	①養殖可能時期の再検証、②浅い海域や赤土流出海域といったモズク養殖不適地での養殖可能性の検証、③モズク養殖不適地での食害ネットの網目の検証のため、8～3月に知念、久米島、宜野座の3海域で計画9回の養殖試験に対して8回の養殖試験を行った。
○農林水産技術等の保護・活用				
19	開発した技術等の知的財産の保護・活用 (農林水産部農林水産総務課)	0	順調	サトウキビやパインアップルなどの関連する各取組において、県育成品種の登録に向け新品種候補の育成・有望系統の選抜を行った。新たにパインアップルで1品種(沖農P17)が品種登録された。 また、試験研究機関等において、特許申請に係る技術情報の把握を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 生産現場等への普及に移す研究成果数	64件 (23年度)	175件	232件	289件	339件	407件	416件	97.4%	650件	農林水産部 農林水産総務課
状況説明	研究開発を推進するための各種事業の実施により、平成29年度で新たに68件の普及に移す研究成果を取りまとめた。									
2 技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年度)	244件	331件	409件	489件	570件	526件	達成	830件	農林水産部 営農支援課
状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成29年度の技術普及農場の設置数は80件で、70件/年の計画を上回っている状況であり、累計数もH29目標値を達成した。									
3 品種登録数	26件 (23年度)	29件	29件	31件	32件	33件	35件	77.8%	41件	農林水産部 農林水産総務課
状況説明	新たに1品種(パインアップル)が登録された。計画値は達成していないが、新品種候補の育成が確実な取組や各選抜試験で有望系統が選抜されるなど、県育成品種の登録に向け順調に推移している。									
4 農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	24件	26件	28件	30件	30件	31件	85.7%	35件	農林水産部 農林水産総務課
状況説明	新たに特許申請はなかったが、今後申請予定の技術も開発されており、順調に推移している。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	78.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○農業技術の開発等

- ・うちなー島ヤサイ商品化支援技術開発事業については、技術開発数は、計画値2件に対し実績値2件となり、計画通り「順調」に取り組みを推進した。①在来ピパーズの果穂収量特性は、採集された地域によって違いがあることが明らかとなり、経済栽培に向けた系統選択の情報として活用できる。②島ラッキョウ皮剥き器の導入定着条件については、皮剥き器導入モデルの提案とモデルごとの損益分岐点となる販売数量の試算を可能としたものであり、今後の活用が期待できる。
- ・ゴーヤー生産力拡大推進事業については、平成29年度は、前年度に明らかになったゴーヤーの保存花粉の利用による安定着果技術の実証試験を行い、技術の有効性が確認された。さらに、3年間の事業の成果として保存花粉の利用による安定着果技術についてマニュアルを作成した。
- ・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業については、①波照間島に向けた県内初の黒糖向け新品種候補「RK03-3010」を育成した。②宮古地域における「RK97-14」の夏植え株だし栽培における植付け適期は9月植えで収量が安定していることがわかった。それ以外にも、出穂誘導技術を活用した種属間交配等により、新規有用素材開発等を進める等、進捗は「順調」であった。
- ・次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業については、品種開発したマンゴーの有望品種11-46は、既存品種と比較して、着色が良いことから、収穫適期の判定が容易であり、省力型マンゴー品種として期待できる。新たに開発したニガウリのうどんこ病抵抗性判定DNAマーカーにより、うどんこ病に強く、雌花率の高い高生産性品種の育成が期待できる。開発品種は計画値に届かなかったが、DNAマーカーの開発と併せ、進捗は「概ね順調」であった。
- ・イネトウの交信かく乱法による防除技術普及事業については、本取組は、平成28年度より防除技術の開発に向けた研究に特化している。新型フェロモンディスペンサー(試作機)の開発については、噴霧器の作成、耐久性試験及び軽量化低コスト化を行った。また、平成28年度に作成した新型フェロモンディスペンサーを用いた交信かく乱法効果確認試験を実施し、高い防除効果が得られ、進捗状況は「順調」であった。
- ・植物工場の導入支援については、平成26年度に事業は終了しているため、実績値は0品目となっているが、当該取組により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。
- ・気候変動対応型果樹農業技術開発事業については、活動指標の気候変動に対応した技術開発数について、目標を達成し、順調に進捗している。気候変動に対応した果樹品種開発においてマンゴーの実生集団における形質を比較し、親形質と子形質の関係を明らかにした。また、晩生マンゴーの果実に発生する軸腐れ症状の病原菌を形態及び遺伝子情報により調査し、原因菌を明らかにした。本種は日本国内では未記録種であり、マンゴーの軸腐れ病原として新たに追加した。
- ・野菜花き類の施設管理高度化技術開発事業については、ゴーヤーの二酸化炭素貯留試験の結果、増収効果を確認した。また、現場に普及可能な最適な摘葉程度を解明した。トマトの二酸化炭素施用試験により、二酸化炭素施用に効果の高い品種の選定と増収効果を確認した。トルコギキョウの長日保温により1月の早出し出荷が可能であることが明らかになった。
- ・沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業については、各品目において、サトウキビ(14系統)、キク(4系統)、カンショ(8系統)、パインアップル(1系統)の系統選抜により、計画以上の進捗で品種育成の基盤が進んだ。ゴーヤーは、うどんこ病耐性を検定する際の最適な温度帯を明らかにし、検定の精度が向上した。

○畜産技術の開発

- ・沖縄型牧草戦略品種育成総合事業については、採種性及び繁殖特性によって選抜された2系統を本年度より新品種登録用特性調査を開始した。また、新導入草種の実証規模での現地試験を3地域で行い、沖縄での牧草利用特性を評価した。さらに採種ほ場を設置し、沖縄育成系統の試験用種子20kgを生産した。計画通りに新品種の登録にむけた試験を実施しており、平成31年度には2品種育成(育成数4品種(累計))を達成される見通しであることから、進捗は順調であった。
- ・世界一おいしい豚肉作出事業については、平成28年度に作製した検証用アグー専用DNAチップの有効性の確認および修正を行った。その結果、11000個のSNPを選定し、計画通りDNAチップを完成させるとともに120頭分の脂肪酸分析を行ったことから進捗は「順調」であった。

○林業技術の開発

- ・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業については、天敵卵放飼資材について、ひもや泡などの資材を検討し、実際に野外で効果的な放飼方法についての成果を得た。天敵幼虫の分散能力について検討し、野外で想定される走性について知見を得た。また、試験用の天敵卵放飼ユニット試作機的设计に取り組んだ結果、4技術の開発を達成し、進捗は「順調」であった。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズク品種の採取や経代培養、交雑技術の基礎的な技術開発を行った。環境モニタリングのための水温及び塩分、濁度、光強度及び流行流速の測定機器等をセットしたステーションを設置した。また、気象情報、漁場の空中写真、漁業者からの聞き取り及び栄養塩の分析を行った。沖出し(モズク漁場へ張り出す)時期の検証のため、種付けした網での養殖試験も行った。

・マグロ・カジキ類漁場開発事業については、漁業支援システムを開発した。また、マグロの回遊経路を調査し、回遊経路は水塊の配置に影響している知見を得た。

・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、親魚用水槽の新設工事は、平成30年2月に竣工した。試験研究課題は、飼料コスト削減に向けた適正給餌技術の開発に向けて独立電源型自発給餌システムの開発を行い、実用規模の養殖試験に着手した。また、県産原料を活用したモイストペレット飼料による養殖試験を行い、従来飼料に比べて1～2才魚養殖における飼料費を30～40%削減した。

・水産業発展のための技術開発推進については、加温による親魚養成を行う1月から3月のA重油使用量は、循環式飼育に移行する過去5カ年の5中3の平均値は、17.1kLであるが、今年度の現時点での使用量は、6kLであり、20%以上の削減ができた。高密度陸上養殖試験においては、計画の100kg/kLを達成できた。水産海洋技術センター加工室に加工指導用の機材を整備した。その結果、漁業協同組合、生産者へ加工指導業務を十分に行うことができた。

・養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業については、ヤイトハタの種苗生産が不調となり、予定していた種苗の受け入れが遅れたこと、また、試験に必要な寄生虫培養感染技法の確立が遅れたことから、十分な試験期間が確保できず、事業の遅れを取り戻すことはできなかったため、試験実施に至らず「未着手」となった。次年度の早期種苗の確保も確実ではなく、計画的な試験実施が見込めないことから、事業遂行が困難となった。

・クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業については、①養殖可能時期は昨年度同様、8月から可能であることが明らかになった。②、③11月から開始した養殖試験から赤土流出海域での養殖が可能で、食害防止ネットは12mmがよいことが明らかになった。養殖試験は計画通り成果を上げたが、9月に開始した養殖試験において台風の被害で②、③の取組ができなかったが、進捗は「概ね順調」である。

○農林水産技術等の保護・活用

・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、新たに1品種(パインアップル)が登録された。計画値は達成していないが、新品種候補の育成が確実な取組や各選抜試験で有望系統が選抜されるなど、県育成品種の登録に向け順調に進捗している。新たに特許申請はなかったが、今後申請予定の技術も開発されており、順調に進捗している。

成果指標である生産現場等への普及に移す研究成果数、品種登録数、農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農業技術の開発等

・うちなー島ヤサイ商品化支援技術開発事業については、島ヤサイの認知、消費及び生産の拡大に向け、関係機関と連携し、開発された技術の普及や情報発信の取り組みを進める。

・ゴーヤー生産力拡大推進事業については、ゴーヤーの更なる生産振興を図るため、農業研究センターでの技術開発や普及機関での実証ほの内容を野菜技術者連絡会議、野菜ワーキングチーム会議及び担当者会議にて情報を共有し、普及を図る。

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業については、30年度開始を目指し、本事業成果を踏まえた新たな事業の展開に臨む。

・次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業については、これまでの事業で、世界に先駆けニガウリの全ゲノム解読に成功するとともに、パインアップル、キク、マンゴーなど沖縄ブランド農作物でDNAマーカーを開発、育種期限の短縮にむけて大きな成果が得られた。今後は新事業を展開し、ニガウリでは、DNAマーカー(うどんこ病抵抗性判別マーカー)を活用した雌花率が高く高生産性で、うどんこ病に強い品種を育成するなど、さらに取り組みを進めていく必要がある。

・イネトウの交信かく乱法による防除技術普及事業については、新型フェロモンディスペンサーの効果試験について10ha以上の面積で効果試験を行う。

・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

・気候変動対応型果樹農業技術開発事業については、開発した技術や優良品種・品目等は、指導機関及び行政機関との情報共有化推進を図る。現場への普及促進のため関係機関と連携し生産者向けの講習会などを行う。また、成果の効率的な普及を図るため、成果集作成及び成果発表会を行う。

・野菜花き類の施設管理高度化技術開発事業については、作成した技術パンフレットを関係機関に配布するとともに、野菜花き連絡会議等で情報の共有を図る。また、関連事業を活用し、技術の実証試験を継続して行えるように取り組む。

・沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業については、以下のとおり。
 サトウキビ: 株出し性の評価法等を活用し、より効率的な品種開発を進める。
 ゴーヤー: うどんこ病耐性評価法の検討の上、検定法を早急に確立する。
 キク: 年内に中間検討を行い、実需や生産者を交えて有望度を判定し、次年度計画の検討を行う。
 カンショ: 1次選抜試験における食味評価の効果を検討する。
 パインアップル: 高カロテノイド含量、高アスコルビン酸含量及び耐病性の高い系統の選抜等を進める。

○畜産技術の開発

・沖縄型牧草戦略品種育成総合事業については、牧草利用特性調査を継続しながら、採種性に関わる環境要因について検討する。また、稔実率が低い品種系統の採種ほ場を増設する。新導入暖地型牧草に関する蓄積した知見の普及員などの指導者向けへの情報発信と外部有識者から客観的意見並びに情報収集を行う。

・世界一おいしい豚肉作出事業については、DNAサンプルの収集や改良を円滑に行うため、生産者及び家畜改良協会等との連携を強化するとともに事業成果や課題等の共有化を図る。

○林業技術の開発

・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業については、被害松抽出技術の開発及び農薬登録に向けた試験においては、専門の技術者と連携及び作業受託を通して、技術開発に取り組む。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、種付けと芽出しの条件の探索のため、漁場環境データの収集体制を継続する。

・マグロ・カジキ類漁場開発事業については、マグロ・カジキ類の好適漁場が形成される環境要因を検証するためには、漁獲情報の蓄積が重要であることから、漁業関係団体等から漁獲情報を入手する。

・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、以下のとおり。

産卵誘発技術:タマカイのホルモン剤投与による人工採卵の試みは、未だ技術的に不安定であることから、他の水産研究機関の研究事例等情報収集して、ホルモン剤の種類、投与方法、搾卵方法等を十分に検討する。

適正給餌技術:各養殖試験の結果は、関係者に対して迅速な情報共有を図り、引き続き実用化に向けた調整を行う。また、漁獲投棄物などをMP原料候補としての適正を検討する。

・水産業発展のための技術開発推進については、ヤイトハタの産卵条件の解明、優良親魚の確保、人工採卵及び精子凍結技術など、安定供給に向けた技術開発について新規に取り組む。

・養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業については、今後の事業実施に向けて、試験に必要な寄生虫培養や感染技法の確立に取り組む。

・クビレオゴノリ養殖適地に関する技術開発事業については、安定生産養殖試験の効率化のために、漁協等と密に連携し、食害ネットの改良、試験種付け網の増産及び室内試験における養殖適地に関する基礎的な知見の収集に努める。

○農林水産技術等の保護・活用

・開発した技術等の知的財産の保護・活用については、国や各県が主催する会議等に参加し、知的財産の保護に関する知見を蓄積するとともに、関連法や育成品種等に関する他県の対応状況等について引き続き情報を収集する。また、知的財産の保護について適切に対応するため、研究員に対し特許申請及び知的財産に係る研修を実施し、知的財産に関する見識を深める。

[成果指標]

・生産現場等への普及に移す研究成果数については、各種事業の実施による新たな技術の研究開発を推進する。また、開発された研究成果については、農林漁業者への普及拡大を図る。

・品種登録数については、必要とする品種の育成等、農林水産物のブランド化・差別化に向け今後も引き続き取り組みを進めていく。

・農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)については、研究員等に対し特許申請等、知的財産に係る研修を実施し、特許申請に係る手法・知識の習得を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-才	農林水産技術の開発と普及	
施策	② 農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	実施計画掲載頁	267
対応する主な課題	<p>③森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>④水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>⑥栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○農林水産技術の普及			
1 農業改良普及活動 (農林水産部営農支援課)	41,448	順調	県内5地区の農業改良普及課(センター)において、講習会や推進会議等の開催、農業技術実証展示ほ設置等を行った。 また、普及指導員に対する研修や農業技術情報の提供を行い、外部評価も実施した。
2 林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,732	順調	森林組合等、林業従事者を対象に施業技術研修会等を26回開催した。 一般県民や児童生徒を対象に森林・林業の普及啓発研修(木育出前講座)を20回開催した。
3 水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,406	順調	養殖・漁船漁業に関する指導、漁協生産部会及び青年・女性部活動指導並びに水産加工に関する指導等を実施した。また、養殖技術の普及と交流のため、支援効果の大きな養殖業を対象に、生産者会議を毎年開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年度)	244件	331件	409件	489件	570件	526件	達成	830件	農林水産部 営農支援課
状況説明	地域の多種多様な技術的課題に対する対策として、展示ほを増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成29年度の技術普及農場の設置数は80件で、70件/年の計画を上回っている状況であり、累計数もH29目標値を達成した。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○農林水産技術の普及

- ・農業改良普及活動については、講習会や推進会議等の開催、農業技術実証展示ほ設置等により、農業者の技術力経営力の向上が図られた。また、普及指導員に対する研修、農業技術情報の提供及び外部評価の実施により、普及活動の資質向上を推進し、進捗は順調であった。
- ・林業普及指導事業については、森林組合等、林業従事者を対象とした研修会を26回開催したことから、取組は「順調」であった。これらの研修会の開催により、林業従事者等に対し森林・林業に関する技術及び知識の向上を図ることができた。また、一般県民や児童生徒等に対し木育出前講座等を20回開催し、森林・林業や木材の利用の意義等に関する普及啓発を図ることができた。
- ・水産業改良普及事業については、過去2ヶ年は、ヒトエグサ養殖業者を対象として生産者会議を開催し、各地区の漁業者交流を活性化させ、養殖技術の普及等を促進させることができた。また、各関係機関への普及指導も順調に進んだ。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農林水産技術の普及

- ・農業改良普及活動については、普及指導員資格取得者数を増加させるため、資格取得のための課題と対策について検討するとともに、資格取得のための研修会を開催する。各地域での技術的課題解決を推進するため、農業技術情報を蓄積し、情報の共有化に取り組む。より効果的な普及活動を実施するため、複数の異なる分野から委員を選任し、外部評価を実施する。
- ・林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の指導等を行うための研修会を実施する。県民(児童生徒等含む)に対し、沖縄県の森林・林業に対する理解と関心を深めてもらうため、木育出前講座等を実施する。
- ・水産業改良普及事業については、全県規模で業務に対応できるよう、各地区普及員が漁業者間との情報及び課題の共有を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	① 沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	269	
対応する主な課題	①農業の基盤整備について、これまで4次にわたる沖縄振興計画等により様々な施策を推進してきた結果、着実に整備が進められ、農業農村の振興に寄与してきた。今後も、本県の農業振興を図るため、干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等のために地域特性に応じた安定した農業用水源やかんがい施設整備等の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○農業生産基盤整備の強化				
1	国営かんがい排水事業 (農林水産部村づくり計画課・農地農村整備課)	0	順調	平成29年度までに24,134ha分の農業用水の確保と18,809ha分のかんがい施設の整備に取り組んだ。
2	県営かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	5,924,876	順調	カンジン3期地区(久米島町)他12地区にて水源整備及びかんがい施設を整備した。 福地地区(宮古島市)他22地区にてかんがい施設を整備した。
3	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,612,519	順調	喜屋武第3地区(糸満市)他9地区にて区画整理、かんがい施設を整備した。 読谷中部地区(読谷村)他5地区にて区画整理、かんがい施設を整備した。
4	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	85,315	順調	米節東地区(石垣市)にて区画整理、水源整備及びかんがい施設を整備した。 与那良原地区(竹富町)にて区画整理、水源整備及びかんがい施設を整備した。
5	県営通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	17,291	順調	神宮地区(南大東村)において、農道の整備を行った。
6	農業水利施設ストックマネジメント (農林水産部村づくり計画課)	109,194	順調	平成29年度までに24,134ha分の農業用水の確保と18,809ha分のかんがい施設の整備に取り組んだ。
7	農山漁村活性化対策整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	3,454,552	順調	平成29年度は、水源施設整備22.0ha、かんがい施設整備125.7ha、ほ場整備56.0haの実施に対する補助を行った。
8	農業基盤整備促進事業 (農林水産部 農地農村整備課)	1,005,208	順調	27地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農道の舗装整備等に対する補助を行った。
○農地及び農業用施設の保全				
9	県営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	331,908	順調	旧幕下第3地区(南大東村)他13地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備及び防風施設を整備した。

様式2(施策)

10	団体営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	437,773	順調	13地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備及び防風施設整備に対する補助を行う。
11	県営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	140,394	順調	谷川地区(伊平屋村)他1地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行う。 市町村へのため池の管理委託に向けた資料作成等を行う。
12	団体営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	98,061	順調	4地区において土砂崩壊防止等整備に対する補助を行う。
13	農村地域防災減災事業 (農林水産部村づくり計画課)	72,187	順調	防災重点ため池等のハザードマップ作成を行い、実績は累計で9地区となった。
14	地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	41,404	順調	平安名3期地区(うるま市)において、地すべり対策工事及び地すべり状況調査を行った。
15	海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策) (農林水産部農地農村整備課)	58,914	順調	北浜地区(中城村)において、海岸保全対策整備を行った。
○畜産基盤の整備				
16	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	320,118	やや遅れ	竹富町及び久米島町の計2地区において、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 農業用水源施設 整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,040ha (59.7%)	23,040ha (59.7%)	23,098ha (59.8%)	23,969.6 ha (62.1%)	24,133.9ha (62.5%)	25,201.2 ha	52.5%	26,700ha	農林水産部 村づくり計画 課
状況 説明	平成29年度実績見込みまでに24,134ha分の水源施設の整備を図ったが、軟弱地盤等の技術的課題や用地取得に必要な地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(25,201ha)を達成できない見込みである。									
2 かんがい施設整 備量 (整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,059ha (46.8%)	18,304ha (47.4%)	18,428ha (47.7%)	18,612.4 ha (48.2%)	18,808.7ha (48.7%)	19,802.8 ha	63.1%	21,600ha	農林水産部 村づくり計画 課
状況 説明	平成29年度実績見込みまでに18,809ha分のかんがい施設の整備を図ったが、水源整備の遅れやかんがい施設整備に必要な地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(19,803ha)を達成できない見込みである。									
3 ほ場整備量 (整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	19,662ha (59.9%)	19,839.9 ha (60.5%)	20,044.9 ha (61.1%)	20,230.5 ha (61.7%)	20,372.1 ^{ヘクタール} ha (62.1%)	20,577.2 ha	86.6%	21,600ha	農林水産部 村づくり計画 課
状況 説明	平成29年度実績見込みまでに20,372ha分のかんがい施設の整備を図ったが、農家の高齢化や不在地主の増加に伴う農地権利の複雑化等による多様な要望に対する地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(20,577ha)を達成できない見込みである。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	93.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業については、今年度も成果指標の目的達成に向け、事業を推進した。今後も宮古伊良部地区及び石垣島地区の水源整備に取り組み、農業用水の安定供給を図ることができ、農業用水源の整備について順調な進捗となった。
- ・県営かんがい排水事業については、平成29年度は、安定的な水源確保に向けた整備が図られ、かんがい施設整備を157.6ha行い、進捗は順調であった。かんがい施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が可能となった。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、さとうきびを主とする畑作物ほ場を49.1ha整備したことにより、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図られた。また、かんがい施設については貯水池工の整備を実施し、作物の単収増や付加価値の高い作物への転換に向けて進捗が図られた。取組の進捗は順調である。
- ・経営体育成基盤整備事業については、さとうきびを主とする畑作物ほ場を8.2ha整備したことにより、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図られた。また、かんがい施設については付帯施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換に向けて進捗が図られた。取組の進捗は順調である。
- ・県営通作条件整備事業については、神宮地区において農道整備を順調に行い、農産物の荷傷み防止、防塵、走行時間の短縮等の効果により、農産物の品質向上が図られた。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、今年度も成果指標の目的達成に向け、事業を推進し、進捗は順調であった。今後も新設整備と併せてストックマネジメント事業により施設を更新整備し、農業用水の安定供給を図ることにより、平成29年目標値をほぼ達成できる見込みである。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、水源施設整備22.0ha、かんがい施設整備125.7、ほ場整備56.0haを実施した。実施にあたっては、市町村との連携を密にし、事業の早期着手を促進したため、進捗は順調であった。ほ場整備によって営農経費の節減が図られ、水源施設整備及びかんがい施設整備によって作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が見込まれる。
- ・農業基盤整備促進事業については、27地区について、かんがい施設の整備及び農道の舗装整備等に対する補助により、整備が順調に進捗したことで生産効率が高まり、農業競争力の強化を図ることができた。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業については、14地区において、承排水路及び防風施設等の整備を行った結果、農用地等の侵食及び風食被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることができた。
- ・団体営農地保全整備事業については、13地区において、承排水路及び防風施設等整備に対する補助を行った結果、農用地等の侵食及び風食被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることができた。
- ・県営ため池等整備事業については、2地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止等を行った結果、ため池の多面的機能の維持活用が行われるとともに、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られた。
- ・団体営ため池等整備事業については、4地区において、土砂崩壊防止等整備に対する補助を行った結果、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られた。
- ・農村地域防災減災事業については、4地区のハザードマップ作成を実施した。計画以上に進捗は順調である。
- ・地すべり対策事業については、平安名3期地区(うるま市)において、地すべり対策工事等の整備を行った結果、地すべり被害を防止し、農用地等の保全と災害の未然防止を図ることができた。
- ・海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策)については、1地区において、海岸保全対策の整備を行った結果、海岸における高潮侵食等の被害を防止し、農用地等の保全と災害の未然防止を図ることができた。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、草地造成整備工事及び測量試験の一部について地域との調整に時間を要したことから、次年度へ繰越となっているため、進捗は「やや遅れ」である。

成果指標である農業用水源施設整備量(整備率)、かんがい施設整備量(整備率)、ほ場整備量(整備率)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農業生産基盤整備の強化

- ・国営かんがい排水事業については、取組を円滑に進めるためには、地元の土地改良区や市町村等との定期的な会議等により連携し、課題の共有化が重要である。取組実施前に問題点を洗い出し、共有することにより、事前に対策を講じることができ、円滑な取組の実施が可能となる。引き続き、計画の時点から連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・県営かんがい排水事業については、取組を円滑に進めるためには、問題点の早期発見と地元土地改良区、市町村との問題点の共有が重要であることから、地元土地改良区、市町村等との連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、取組を円滑に進めるためには、問題点の早期発見と地元土地改良区や市町村等との問題点の共有が重要であることから、地元土地改良区や市町村等との連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・経営体育成基盤整備事業については、取組を円滑に進めるためには、問題点の早期発見と地元土地改良区や市町村等との問題点の共有が重要であることから、地元土地改良区や市町村等との連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・県営通作条件整備事業については、地元市町村及び県の関係機関と連携し、円滑な事業実施に努めるとともに、新規採択を計画的に行い、事業の促進を図る。
- ・農業水利施設ストックマネジメントについては、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を図るため、土地改良施設の機能診断を行い、劣化状況などの情報をデータベースに蓄積することにより、更新整備の必要性が高い施設を選定する。効率的な事業採択を図るため、データベースに蓄積した劣化状況などの情報を市町村及び土地改良区等の事業主体と共有できるシステムを構築する。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、市町村では、事業規模に応じた人員や専門技術を有した人材の確保が困難な傾向にあるため、平成30年度においても各市町村とのヒアリングを実施し、各市町村が上半期(4～9月)に事業着手できるよう支援する。
- ・農業基盤整備促進事業については、引き続き、円滑な事業執行に向けて地元市町村や県の関係機関と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について、定期的な執行状況の確認や、現地でのヒアリングを実施することで、工事予定箇所を早期に確定し、事業の促進に取り組む。

○農地及び農業用施設の保全

- ・県営農地保全整備事業については、工事を計画的に進めるため、課題の早期整理を図り、計画段階及び前年度中に工事予定箇所に関する全体地元説明会及び関係市町村等と個別調整を行い、円滑な事業の実施に取り組む。
- ・団体営農地保全整備事業については、引き続き、滞りなく計画的に事業遂行ができるよう、課題の早期整理及び関係市町村等との調整を早めることで、円滑な事業の実施できるよう支援及び指導を行う。
- ・県営ため池等整備事業については、ため池を適正に管理するため、ため池の維持管理や利用状況を調査し、既存ため池施設の台帳に反映させる。また、ため池フォーラムや農林水産省主催の技術研修等に参加し、情報収集に努めるとともに、これらの情報をため池管理者等に周知し、必要に応じて指導等を行っていく。
- ・団体営ため池等整備事業については、引き続き、滞りなく計画的に事業遂行ができるよう、課題の早期整理及び関係市町村等との調整を早めることで、円滑な事業の実施できるよう支援及び指導を行う。
- ・農村地域防災減災事業については、担当者会議を開催し想定される課題などについて、情報共有を図り、事前調整及び早期発注により業務を円滑に進める。また、ハザードマップ公表に向け、関係市町村と協力し、地元理解を求めていく。
- ・地すべり対策事業については、豪雨や台風等の地すべり被害が発生しやすい時期に併せて現地調査を行うとともに、必要に応じて、追加対策の検討や事業効果の検証を行う。
- ・海岸保全施設整備事業(高潮・侵食対策)については、造成年度の古い施設を優先的に選択し、現地調査等により状況を把握し、計画的な整備のための優先順位付けを検討する。また、農林水産省等の全国の技術情報等も情報収集に努める。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業の進捗状況等について、情報の共有化を図る。

[成果指標]

- ・農業用水源施設整備量(整備率)については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すと共に、技術的課題の克服や地権者等と合意形成を図りながら、水源施設整備を推進する。
- ・かんがい施設整備量(整備率)については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すと共に、受益者の維持管理費低減等により地元合意形成を図る。
- ・ほ場整備量(整備率)については、担い手農家への農地集積を促進し、生産性の高い優良農地の確保と保全を推進すると共に、地元合意形成を図りながら、ほ場整備事業に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	② 自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	270	
対応する主な課題	②林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、62%と県全域の47%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○森林・林業生産基盤の整備				
1 造林事業 (農林水産部森林管理課)	292,212	やや遅れ	無立木地への造林や複層林整備を29.49ha実施した。	
2 森林病虫害防除事業 (農林水産部森林管理課)	96,128	順調	本島北部地域において薬剤散布59.9haを行うとともに、松くい虫被害木の伐倒駆除を744㎡実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して13件補助を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 造林面積	4,906ha (22年度)	5,040ha	5,076ha	5,102ha	5,130ha	5,159ha	5,170ha	95.8%	5,346ha	農林水産部 森林管理課
状況説明	造林面積は、平成22年度から252ha(年平均36ha)増加しているものの、計画はやや遅れている。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○森林・林業生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業については、達成割合は約66%であり、荒廃原野等の要造林箇所減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したことから、取組はやや遅れている。既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。 ・森林病虫害防除事業については、平成29年度の計画地は、松くい虫被害材積を4,398㎡に設定していた。平成29年度末の被害量は、2,309㎡であったことから、目標値を上回って被害を抑制できたため、進捗状況を「順調」とした。リュウキュウマツが豊富に分布する沖縄島北部地域への被害拡大の抑制対策を徹底したこと(その他マツ林)、保全松林においても予防措置や被害木の駆除が功を奏した。 <p>成果指標である造林面積は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○森林・林業生産基盤の整備

- ・造林事業については、早生樹種の生育状況について継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。市町村等の事業主に造林事業の実施が森林の有する多面的機能の維持増進に繋がることをより理解してもらい、事業認知が広がるよう造林指針の改正を行う。また、造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。
- ・森林病虫害防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除を的確に実施する。

[成果指標]

- ・造林面積については、森林所有者(主に市町村)に森林の有する公益的機能の発揮における造林事業の必要性を周知し、人工造林及び樹下植栽の実施に取り組んでいくとともに、過去に植栽した人工造林地において、除伐や間伐等の密度管理を実施し、健全な森林育成を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	③ 水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全	実施計画掲載頁	270	
対応する主な課題	<p>③流通拠点漁港においては、消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が課題である。また、各漁港においては、計画的な漁港施設の老朽化対策や耐震対策、亜熱帯性気候に適合した施設整備、就労環境の改善が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための漁港施設の維持・管理が課題である。</p> <p>④漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲と沿岸域資源への漁獲圧の低減を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過していることから、計画的な施設更新が求められているほか、適切にその機能を発揮させるための維持・管理が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1	水産物流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	387,493	順調	平敷屋地区において、エプロン舗装や臨港道路を整備したほか、仲里地区において、岸壁の耐震改良を実施した。
2	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,097,284	順調	6地区で漁港施設の整備を実施した。このうち、南大東地区において、エプロンや臨港道路を整備した。また、荷川取地区及び登野城地区において、岸壁等を耐震改良した。さらに、渡名喜地区及び池間地区において、防波堤の整備に必要な消波ブロックを製作したほか、阿嘉地区において、防波堤を改良した。
3	水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	369,083	大幅遅れ	平成28年度の繰越分である中層型浮魚礁6基(県営:知念、平良Ⅱ)の更新整備を行った。また、中層型浮魚礁9基(県営:国頭Ⅱ、大東、石垣Ⅱ)の更新整備に係る調査を終え、工事を発注した。
4	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	896,724	順調	計画値7地区に対し、うるま地区ほか6地区で台風等荒天時の安全係船岸を確保するための防波堤や就労環境改善のための防暑施設などを整備した。
5	公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	214,879	概ね順調	台風等により漁港漁場施設等が被災した場合、水産庁の査定を受け、その後、復旧工事を行う。 国の査定基準に満たない軽微な被災等については、県単独事業にて復旧工事を行う。

様式2(施策)

6	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	986,646	概ね順調	波照間地区及び安田地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等の保全工事を実施した。
7	漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	71,193	順調	県出先機関、関係市町村、漁協を対象とした「放置艇担当者会議」を開催し、適正な管理に努めるよう指導した結果、14隻の放置船を処分した。 また、各漁協及び市町村等と漁港巡回・清掃業務委託契約を締結し、漁港の巡回や清掃を行った。
8	地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	353,017	順調	計画値2地区に対し、恩納地区については突堤の消波・鋼材の製作等を行い、伊是名地区については護岸、道路護岸及び泊地しゅんせつ等の整備を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 流通拠点漁港の 陸揚岸壁の耐震 化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,130m (65%)	1,130m (65%)	1,130m (65%)	1,315m (76%)	1,334m (77%)	1,242.8m	達成	1,470m	農林水産部 漁港漁場課
状況 説明	流通の拠点となる漁港における陸揚岸壁の耐震化については、優先的に整備を推進しており、平成29年度は計画値1,242mに対し、実績値1,334mとなっている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 漁船が台風時に 安全に避難でき る岸壁整備量(整 備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,387m (69%)	5,496m (70%)	5,601m (71%)	5,611m (72%)	5,765m (73%)	4,942m	達成	5,918m	農林水産部 漁港漁場課
状況 説明	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備については、優先的に整備を推進しており、平成29年度計画値4,942mに対し、実績値5,765mとなっている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
3 更新整備された 浮魚礁数(更新整 備率)	0基 (0%) (22年度)	14基 (19.7%)	23基 (32.4%)	29基 (40.8%)	29基 (40.8%)	35基 (49.3%)	43基	81.4%	71基	農林水産部 漁港漁場課
状況 説明	多くの漁業者が事業の実施を望んでいる一方、整備に対する意見もでてきている。H29実績は計画値を下回っており、H33目標値の達成に向けて、より丁寧な説明と漁業者同士の調整への働きかけが必要である。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	62.5%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業については、計画値2地区に対し、実績値2地区となっていることから、進捗状況は順調と判断した。取り組みの効果として、エプロン舗装や臨港道路の整備により、水産物の安定供給に繋がったほか、岸壁の耐震整備により震災時における水産物の安全安心な流通機能の確保に繋がった。
- ・水産物生産基盤整備事業については、計画値6地区に対し、実績値6地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。取り組みの効果として、エプロン舗装や臨港道路の整備により、水産物の安定供給に繋がったほか、岸壁等の耐震整備により震災時における水産物の安全安心な流通機能の確保に繋がった。また、防波堤の改良により、就航する定期船の大型化に対応している。
- ・水産環境整備事業については、中層型浮魚礁9基の更新整備については、浮魚礁の構造に係る水産庁との協議に時間を要したことから、年度内での整備ができなかったが、すでに整備に着手しており、浮魚礁漁場の維持が見込める。
- ・漁村地域整備交付金については、うるま地区ほか6地区において、漁港の安全利用のための防波堤整備や就労環境改善のための船揚改良のほか、地域住民の生活環境向上のための防犯灯投光器等を整備し、魅力的な漁港の形成及び生活環境を改善した。
- ・公共施設災害復旧事業については、被災した施設6箇所の内5箇所について年度内での復旧が完了し、進捗は概ね順調である。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、波照間地区等において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施しており、高潮や台風による施設損壊を未然に防止することに繋がった。また、2地区において繰越となったが、糸満南地区等5地区において、防波堤や岸壁等の保全工事を実施しており、施設の機能維持による諸効果、既存施設の有効利用による更新コストの縮減効果が見込まれる。計画11地区に対して、実施9地区であることから概ね順調とした。
- ・漁港管理事業については、「放置艇対策担当者会議」及び漁港の巡回清掃の委託により、漁港の適正な維持管理、漁港機能の保全及び景観の向上につながった。県管理漁港の巡回及び清掃について適切に行ったことから、進捗は順調である。
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、恩納地区において、漁船の大型化に対応した泊地しゅんせつなどを行い、漁港利用の安全性の向上を図った。また、伊是名漁港において、定期フェリーの就航率向上を目的とした道路護岸、護岸及び航路しゅんせつを整備した。

成果指標である更新整備された浮魚礁数(更新整備率)は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業については、効率的かつ効果的な陸揚岸壁の耐震化を図るため、関係機関とのヒアリング等を行い、各地区の整備状況を把握するとともに、整備内容の優先順位等を検討し、漁業組合等関係者との利用調整を早期に行う。
- ・水産物生産基盤整備事業については、効率的かつ効果的な陸揚岸壁の耐震化を図るため、関係機関とのヒアリング等を行い、各地区の整備状況を把握するとともに、整備内容の優先順位等を検討し、漁業組合等関係者との利用調整を早期に行う。
- ・水産環境整備事業については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。
- ・漁村地域整備交付金については、安全な漁港及び豊かな漁村の形成を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組む。また、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備に取り組む。
- ・公共施設災害復旧事業については、本事業は、国の災害査定後にその査定額を上限に事業を実施するものである。災害査定を円滑に進めるには、関係機関と連携し、早急に被害額を含む災害の内容を把握することが重要になるため、引き続き、関係機関との連携を深めていく。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図り、引き続き、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。また、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネジメントを可能とするデータベース等の更新に努める。
- ・漁港管理事業については、「沖縄県県管理漁港放置艇5ヶ年計画」に基づき放置艇を処理するとともに、新たな放置艇の発生抑制を図るために漁港の実情に即した「放置艇等禁止区域」の設定を進める。所有者不明で船体価値がなく漁港機能に支障を来している放置艇については、県で処理を行う。
- ・地域水産物供給基盤整備事業については、地域の水産物の健全な発展や定期航路の安定確保を図るため、きめ細やかなヒアリングを通じ、整備内容等について各地区と連携を密に図る。

[成果指標]

- ・更新整備された浮魚礁数(更新整備率)については、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に県内外の漁業者に対し取組を周知し、遅くとも事業の前年度までには同意を得ておく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	① 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化	実施計画掲載頁	272	
対応する主な課題	<p>①農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>②農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。</p> <p>③沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減や、栽培作物の検討及び栽培技術の確立が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○高付加価値化の促進				
1	アグリチャレンジ起業育成事業 (農林水産部営農支援課)	6,551	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。 加工機材の整備を行う起業者へ補助金の交付を行った。
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	72,164	順調	6次産業化における戦略的な商品開発と人材育成及び販路開拓を支援した。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。
3	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	72,164	順調	6次産業化における戦略的な商品開発と人材育成及び販路開拓を支援した。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。
○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進				
4	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	30,912	順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「沖縄の農家民宿一期一会創造事業」及び「グリーン・ツーリズムネットワーク強化促進事業」を今年度より実施し、沖縄らしい農家民宿スタイルの確立と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んだ。
5	漁場生産力の向上に関する漁業活動対策 (農林水産部水産課)	85,157	順調	漁場の生産力の向上に関する取組として、種苗放流、漁場監視、パヤオ設置、サメ駆除、オニヒトデ駆除及びイカ産卵礁設置などを行った。 漁業の再生に関する実践的な取組として、加工品開発、新養殖試験、新漁法試験、流通改善、観光漁業、体験漁業及びお魚祭りなどを行った。
6	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業 (農林水産部森林管理課)	19,710	順調	平成28年度に引き続き、委託業務による多様な関係者からなる検討委員会の開催により、推進体制構築の礎となるやんばる森林ツーリズム推進全体構想を策定した。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進				
7	植物工場の導入支援 (農林水産部園芸振興課)	0	未着手	植物工場導入希望者の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、導入希望者へ導入に向けての助言を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	6次産業化関連事業者の年間販売額	15,200百万円 (23年度)	18,936百万円	21,020百万円	23,311百万円	23,311百万円 (27年度)	23,311百万円 (27年度)	20,960百万円	達成	24,800百万円	農林水産部 流通・加工 推進課
状況説明	6次産業化関連事業者の年間販売額は増加傾向にあり、平成29年度の計画値は達成できる見込みである。										
2	6次産業化関連事業の従事者数	4,400人 (23年度)	4,700人	4,300人	5,100人	5,100人 (27年度)	5,100人 (27年度)	5,900人	46.7%	6,900人	農林水産部 流通・加工 推進課
状況説明	6次産業化関連事業の従事者数は堅調に推移しているものの、基幹的農業従事者の減少と高齢化の進行に加え、全産業的な人手不足による今後の影響が懸念される。										
3	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年度)	6.7万人	9.9万人	10.6万人	11万人	11万人 (28年度)	10.6万人	達成	13万人	農林水産部 村づくり計画 課
状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行は減少傾向にあるものの、平成29年度の交流人口は、各種調査から11万人となり、平成29年度の目標値を達成した。										
4	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (22年)	3品目	3品目	3品目	3品目	3品目	3品目	達成	5品目	農林水産部 園芸振興課
状況説明	平成24～26年度の継続事業で、太陽光等を活用した沖縄型植物工場の構築及び実証を実施し、リーフレタス、サラダナ及びホウレンソウの3品目において実証したことで、H29年度目標値を達成した。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○高付加価値化の促進

- ・アグリチャレンジ起業育成事業については、5地区で衛生管理や品質管理、原価計算等の研修会等を25回実施した。加工機材の整備支援を2件行ったことにより、加工品販売量の拡大や作業効率化が図られた。(名護市、宮古島市) 起業者の販路開拓を支援し、民間企業とのマッチング支援を行うことができた。(のべ商談件数:13件) 7名の新規起業者が育成され、8品の新商品を開発するなど、起業者の6次産業化支援を図ることができた。
- ・県産農産物付加価値向上については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また、講座受講者のうち7事業者に対し、6次産業化モデルとして機械等の整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。
- ・6次産業化支援については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また、講座受講者のうち7事業者に対し機械等の整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、近年、グリーンツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成29年度農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、民泊利用実数と平成28年度実績からの推計で11.0万人となり、取組は順調に進捗している。
- ・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、平成28年度に引き続き、13市町村15漁業集落に対して補助を行った。各漁業集落において、漁場の生産力向上に関する取り組み53件、漁業の再生に関する取り組み64件が実施され、漁場の生産性向上、漁業者数の維持・増加、新しい漁業・養殖業への環境整備、漁村の多面的機能の維持・向上等が図られたことから、進捗状況は順調と判断する。
- ・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業については、委託業務を発注し、平成28年度に引き続き、地域のツーリズム事業者、林業関係団体及び関係行政機関からなる検討委員会の開催により、やんばる森林ツーリズム推進全体構想を策定できたことから、進捗状況は順調と判断する。また、併せて全体構想を運用するための組織となる協議会が平成30年度当初に設立されることにより、ツーリズムの推進体制の基盤が構築される。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

- ・植物工場の導入支援については、平成26年度に事業は終了しているため、実績値は0品目となっているが、当該取組により、植物工場導入に関する課題が整理されたことから、導入希望者に対して、整理された課題を丁寧に説明するとともに、各メーカーで開発された技術等について情報の収集及び提供を行い、課題解決に向けて取り組んでいる。

成果指標である6次産業化関連事業の従事者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高付加価値化の促進

- ・アグリチャレンジ起業者育成事業については、引き続き、他産業の事業者とマッチングを行うことで販路開拓を支援しつつ、加工技術及び販路開拓手法等の研修会を開催することで、新規起業農家の育成及び新商品開発を支援する。
- ・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。
- ・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図る。総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施する。農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズム推進上の課題に関して、沖縄県グリーンツーリズムネットワークと連携した対応を行う。グリーンツーリズム情報の一元化による、沖縄らしい体験交流プログラムの効果的な情報を発信する。農家民宿の多様なニーズを把握し、取組意向地域の実証活動に反映させる。
- ・漁場生産力の向上に関する漁業活動対策については、普及指導員と水産課で事前に協力体制を協議し、普及指導員による巡回指導の体制を強化する。市町村と県の連携を図り、市町村の柔軟な取組に対応出来るよう、計画変更等に速やかに対応出来るよう体制を整える。
- ・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業については、事業スキームを補助に替え、地域が主体となって取り組むガイド講習会の開催、モニタリングの実施及び普及プロモーション活動等、全体構想で定めた制度等の適切な運用に向けた各種支援を実施する。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

- ・植物工場の導入支援については、明らかになった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

[成果指標]

- ・6次産業化関連事業の従事者数については、事業者の人材育成として、商品開発や販路開拓のみならず、組織としての経営管理や労働環境の整備等に関する知識やノウハウの習得を支援する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	② アジアなど海外への展開の推進		実施計画掲載頁	273
対応する主な課題	①農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。 ④県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	26,611	順調	ベトナム、台湾及びシンガポールでの畜産物の市場価格調査並びに台湾及びシンガポールでのレストランプロモーションを実施し流通経路認を確認。県産畜産物の英語・中国語によるPRビデオやチラシ、ブランドブック等の販促資材を作成し、香港で定期受注を目的としたフェアやメニュー提案会などの販促活動を実施した。
2	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部流通・加工推進課)	42,361	順調	沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、当初の計画通り、商談会(香港・シンガポール、台湾)、バイヤー招へい商談会(県内)、テストマーケティング等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	県産畜産物の海外輸出量	0トン (22年)	48.4トン	45.4トン	51.6トン	88.5トン	101トン	60トン	達成	100トン	農林水産部 畜産課
	状況説明	本県の地域資源である「あぐーブランド豚肉」を中心に県産豚肉については、ブランドが確立しつつある。									
2	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	1,583 百万円 (22年)	1,432 百万円	1,578 百万円	1,967 百万円	2,247 百万円	2,622 百万円	2,214.8 百万円	達成	2,636 百万円	農林水産部 流通・加工 推進課
	状況説明	香港・シンガポール・台湾・県内における商談会又は見本市に県内企業が参加したことで県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加したことからH29年目標値を達成した。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、新規市場としてシンガポールや台湾への牛肉輸出を行っており、鶏卵も新たに香港への輸出を行うなど各畜産物で新規市場開拓の取組みが確認でき、また県産畜産物輸出量が101トンと計画値を達成できた。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、香港、シンガポール、台湾及び県内における商談会又は見本市へ県内企業延べ23社が参加したことで、県産農林水産物の販路拡大に寄与した。また、香港、シンガポール及び県内ホテルでテストマーケティングを行った結果、県産農林水産物の認知度向上が図られ、進捗は順調である。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・畜産物の海外市場の分析調査については、現地での畜産物の販売事例、流通状況及び広報活動を調査し、商談会等を通して取引に関する慣行及び検疫に関する制度の調査を実施するとともに、輸出先として見込がある国に対しては、定番化を目指した取組みを行う。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、海外量販店においてインスタショップ等を設置し、県産農林水産物の定番化を図るとともに、輸出産地と海外バイヤーとのマッチング、産地に対する輸出情報の発信等により産地モチベーションの向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	① 中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進	実施計画掲載頁	276	
対応する 主な課題	<p>①本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>②著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p> <p>③また、本県における事業所の創業率は全国でも上位にあるものの、廃業率についても、全国平均の6.6%に比較して、沖縄県が7.2%で上位にあることから、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合的な支援が必要である。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○経営革新等支援				
1	経営革新等支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	20,549	順調	経営革新計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングにいたるまでのハンズオン支援を実施し、48件の経営革新計画の承認と県内中小企業の経営革新を支援した。
○中小企業の経営力強化				
2	中小企業課題解決プロジェクト 推進事業 (商工労働部産業政策課)	449,597	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募により採択し補助した。 採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。
3	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	75,790	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,762件、専門家派遣186回、離島地域等セミナー4回、課題解決集中支援2件、取引マッチング等26件の他、情報提供事業等を実施した。
4	中小企業組織化指導事業 (商工労働部中小企業支援課)	107,231	順調	中小企業者の経営の合理化・近代化の促進を図るため、中小企業の組合設立時の指導を行い、組織化等を推進する中小企業団体中央会に対して補助を行い、13件の組合設立がなされた。
5	小規模事業経営支援事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,167,172	順調	県内全域(商工会未設置地区3村除く)において、随時相談・指導に取り組んでおり、20,945事業者に対して、73,826件の相談・指導を行ってきた。
6	沖縄雇用・経営基盤強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	9,357	順調	県内全域(商工会未設置地区3村を除く)において、商工会等の経営指導員による相談・指導に取り組んでおり、523事業者に対して、2,084件の相談・指導を行い、経営基盤の強化や融資の決定等に繋げてきた。
7	地域ビジネス力育成強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	144,803	順調	地域ぐるみの中小企業振興等に取り組む地域連携体の自立・持続化と戦略的な経営管理の普及促進を通じた県内小規模事業者の事業推進力の向上を図るため、地域連携体の支援8件、戦略的経営管理の支援43件を実施した。

様式2(施策)

8	企業価値可視化促進事業 (商工労働部中小企業支援課)	28,309	順調	県内企業が有する技術・ノウハウ、ネットワーク、人材、経営理念など財務諸表には現れない知的資産(=企業価値)を可視化し、経営に活用する「知的資産経営」の普及を図るため、基礎講座、ハンズオン支援、知的資産経営報告書作成支援員養成講座、普及啓発シンポジウム、知的資産経営報告書活用検討委員会を開催した。
9	新製品等開発成果展開事業 (商工労働部中小企業支援課)	19,776	順調	協議会への参加企業数は17社となり、県外展示会へ4回出展した。
10	小規模事業者等持続化支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	30,038	順調	事業承継前事業者68件、事業承継後事業者23件、創業後事業者46件に対し、主として巡回による指導を行い、事業承継計画策定等の支援を行った。
○資金調達の円滑化				
11	県単融資事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	13,294,949	順調	県内中小企業の支援のため、事業活動に必要な資金の融資や金利の引き下げ及び信用保証料の負担軽減を行った。平成29年度は約141億円の融資を行った。 ※実績値は融資実績額、決算見込額は県予算の支出額を入力しているため、金額が異なっている。
12	機械類貸与制度原資貸付事業 (融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	167,080	大幅遅れ	中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、(公財)沖縄県産業振興公社が実施する、機械類貸与制度事業に必要な原資167,080千円の貸付を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合	33.3% (22年度)	50% (24年度)	50% (24年度)	50% (24年度)	52.9%	52.9% (28年度)	46.3%	達成	55.0%	商工労働部 中小企業支援課
状況説明	経営革新計画策定から申請までの支援指導により、平成29年度は申請件数48全件が承認を受けた。平成29年度は経営革新計画承認後のフォローアップやハンズオン支援を実施し、また、周知活動として成果報告会や説明会を行った。										
2	1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年)	8.2人 (24年)	8.3人	8.3人 (26年)	8.3人 (26年)	8.3人 (26年)	8.1人	達成	8.5人	商工労働部 中小企業支援課
状況説明	中小企業支援センターにおいて、県内中小企業者へのワンストップサービスを実施した。また、商工会未設置3村を除く県内全域において、商工会等の経営指導員による相談・指導に取り組んだ。加えて、事業承継前事業者、事業承継後事業者、創業後事業者に対し、巡回による指導を行った。										
3	中小企業組合数	343組合 (23年度)	337組合	338組合	335組合	342組合	349組合	359組合	37.5%	370組合	商工労働部 中小企業支援課
状況説明	H24年度の333組合からH29年度まで、新規設立47組合、解散数31組合で純増16組合となり、H29年度計画値に10及ばなかった。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	91.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○経営革新等支援
 ・経営革新等支援事業については、関係機関との連携による承認件数は計画値の25件を上回った。また、付加価値額及び経常利益の伸び率を達成した企業割合(約50%)も良好である。

○中小企業の経営力強化
 ・中小企業課題解決プロジェクト推進事業については、課題解決プロジェクト23件、企業連携プロジェクトが12件の合計35件の支援を実施しており、推進状況は、順調である。また、本事業実施による平成29年度の成果について調査を行ったところ、事業実施前と比較し、約9.5億円以上の販売額増加、新規雇用者45人の成果が得られた。
 ・中小企業支援センター事業については、窓口相談件数は、実績値が計画値を上回っており、目標を達成している。平成30年1月に実施した窓口相談アンケートの結果、創業に関する相談については、89.4%が支援の内容について満足しており、経営改善に関する相談については、相談者の85%が支援の内容について満足している。
 ・中小企業組織化指導事業については、中小企業組合の設立指導及び運営指導を行うことにより、資金調達力、情報収集力、販売力等経営基盤の相互補完又はその効率的活用等に寄与した。
 ・小規模事業者等持続化支援事業費については、計画値76,500件に対し、73,826件の相談支援を行い、事業者の細かい悩みや事業展開について助言等を行うことで、経営基盤の強化を支援している。
 ・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、本事業創設の大きなきっかけとなった沖縄金融公庫の「沖縄雇用経営基盤強化資金」の資金需要に関し、商工会等の推薦件数72件に対して、95.8%の割合で貸付決定となっている。
 ・地域ビジネス育成強化事業については、地域連携体の支援については、県内の8地域(那覇市、北谷町、うるま市、久米島町、宜野湾市、竹富町、宮古島市、読谷村)において中小企業振興等のプロジェクトを支援した。戦略的経営管理の支援については43者に戦略的経営管理の実行支援を行うとともに、シンポジウムの開催等を通じて戦略的経営管理の普及促進に取り組んだ。
 ・企業価値可視化促進事業については、基礎講座を受講し、実際に知的資産経営報告書作成に取り組んだ企業は、計画値5件に比べて14件となり、計画値を上回って達成した。さらに、知的資産経営報告書活用検討委員会を通じて、沖縄版知的資産経営報告書のマニュアルを作成することが出来た。
 ・新製品等開発成果展開事業については、協議会への参加企業は10社を見込んでいたが、17社の参加があり、活発な意見交換をしている。連携することにより、出展者が互いの商品を理解し、見込客を取り次ぎ、商機拡大の成果を得られた。
 ・小規模事業者等持続化支援事業については、事業承継前後、創業後計支援対象企業数91事業者の計画値に対し、137件の支援を行い、円滑な事業承継のための計画策定や、事業承継、創業後の経営安定のための支援を行った。

○資金調達の円滑化
 ・県単融資事業(融資枠)については、融資実績は平成30年3月末時点で約141億円(前年度3月末:約114億円)となっており、昭和47年の制度開始以来最高の融資実績となった。一部の資金において、融資実績が当初見込みよりも減少したため、計画値未達成となった。
 ・機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、近年は、市中銀行等の金利低下の影響により貸付実績が低迷している状況であったが、H29年度より貸付利率を1.9%~2.9%から1.7%~2.1%に引き下げ、返済期間を最大7年から10年に延長し、周知パンフの改善を行うなど活用促進に努めたところ、H28年度の77,570千円からH29年度167,080千円に急回復した。今後は緩和した貸与条件の周知の蓄積も期待される。

成果指標である中小企業組合数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○経営革新等支援

・経営革新等支援事業については、委託先である沖縄県産業振興公社、受付窓口となる商工会等と定期的に意見交換や情報の共有化を通じて経営革新計画承認時のメリットについて周知し、理解を深めてもらう等、より連携を密にした協働体制を構築し、事業の執行体制を強化する。

○中小企業の経営力強化

・中小企業課題解決プロジェクト推進事業については、補助対象経費の精査等を行い、補助金の効果を最大限発揮できるよう事業効果を高め、本事業終了後もプロジェクトが自走化できるよう、ハンズオン支援を強化する。

・中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。

・中小企業組織化指導事業については、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が、継続的に事業を実施できるよう実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題の的確な把握に努めるとともに、経営指導員による巡回実施指導や窓口相談の強化を図る。

・小規模事業経営支援事業費については、国や関係各機関の施策との連携も視野に入れながら、小規模事業者に対する新たな支援や商工会等の体制強化につながる方策を研究、構築していくことで小規模事業者の経営基盤の強化につなげるよう努める。経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。

・沖縄雇用・経営基盤強化事業については、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行うよう努める。平成29年度は、より一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。相談指導件数の増加だけでなく、質の向上により推薦件数に対し90%以上という現在の貸付決定率を維持する。

・地域ビジネス力育成強化事業については、地域連携体の自立持続化に向けた取組が効果的に行われることを期待し、地域連携体をマネジメントする人材を各地域で育成する。地域の多くの事業者を多く地域連携体の活動に関わってもらうため、連携体のイベントや会議の開催に当たっては、連携体外の事業者への呼びかけを行う。成果目標等を連携体内で十分議論、共有するよう各連携体の構成員全てが集まって行う全体会議の開催を定期的実施する。

・企業価値可視化促進事業については、支援員養成講座に参加した金融機関の行員や支援機関の支援員を中心に、当該事業で作成した沖縄版マニュアルを活用しながら、各金融機関及び支援機関において、企業の知的資産の見える化支援を行っていく。

・新製品等開発成果展開事業については、協議会の運営(検討、決定、実施)に会員企業自身が関わる機会、仕組みを作っていく。展示会出展準備、出展後の改善点を運営会議等で明確にし、連携によるメリット等を共有する。

・小規模事業者等持続化支援事業については、沖縄県商工会連合会及び那覇商工会議所に計4名のアドバイザーを設置して巡回指導を中心に事業者支援を行うが、アドバイザーのうち1名をチーフとし、連携会議やミーティングによりアドバイザー間及び関係各機関との連携の役割を担うこととし、関係機関との情報共有による効果的な事業の実施を図る。

○資金調達の円滑化

・県単融資事業(融資枠)については、引き続き、県主催の説明会を開催するほか、他機関主催の説明会等への積極的な参加など、周知広報の機会を多く設けて制度の普及に努める。また、中小企業振興会議を始め意見、要望をうかがう場に参加するほか、国が設ける特別保証制度や他県融資制度の動向を注視し、本県のニーズに合った制度となるように反映させていく。

・機械類貸与制度原資貸付事業(融資枠)については、旺盛な設備投資需要の一方で、認知度の低さへ対応するため、従来の周知方法を継続するだけでなく「需要の高い事業者により届きやすい媒体への掲載、ネット検索での露出度を高める等の量的強化」、「周知内容の訴求力を高める等の質的強化」について意見交換を行い、より効果的な周知を実施する。また、各要件の緩和の効果とリスクへの影響についての意見交換の場を設け、優先順位付けを行い、効果的な要件緩和を実施を検討する。

[成果指標]

・中小企業組合数については、H29年度は設立数13組合でH25から28年度の平均8.2組合を大きく上回った。これはH28年度に商工会等の協力を得てニーズ調査を行ったこと、人手不足に対応する設立が増えたためと考えられる。この2点を注力して取り組み、年間6組設立を継続することで目標値を達成できる。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	② 創業・ベンチャー企業支援の充実	実施計画掲載頁	278	
対応する 主な課題	<p>①本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになっているが、従業者数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は73.8%で、全国の70.9%を2.9ポイント上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、8.3人で、全国平均の10.4人に比べて2.1人低く、都道府県別で42位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。</p> <p>②著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合理化・近代化に向けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組への支援が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○創業予定者等に対する支援				
1	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	75,790	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,762件、専門家派遣186回、離島地域等セミナー4回、課題解決集中支援2件、取引マッチング等26件の他、情報提供事業等を実施した。
○ベンチャー企業に対する支援				
2	ベンチャー企業スタートアップ支援事業 (商工労働部産業政策課)	35,199	順調	ベンチャー企業のビジネスプラン支援件数計画値10件に対し、実績値10件のハンズオン支援を行えた。 また、起業啓発等セミナーや相談会を開催し、延べ633人の起業家及び起業家潜在層等が参加した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

○創業予定者等に対する支援
 ・中小企業支援センター事業については、窓口相談件数は、実績値が計画値を上回っており、目標を達成している。平成30年1月に実施した窓口相談アンケートの結果、創業に関する相談については、89.4%が支援の内容について満足しており、経営改善に関する相談については、相談者の85%が支援の内容について満足している。

○ベンチャー企業に対する支援
 ・ベンチャー企業スタートアップ支援事業については、目標どおりのビジネスプランを支援することができたうえ、ベンチャー企業を新規取引先や資金調達先に繋げることができた。また、目標以上の起業啓発等セミナーを開催することができ、セミナー等を通して、スタートアップの機運を高めることができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○創業予定者等に対する支援
 ・中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。

○ベンチャー企業に対する支援
 ・ベンチャー企業スタートアップ支援事業については、ベンチャー企業の支援により一層近い、ビジネスインキュベーション施設、県内外の金融機関、研究機関、民間企業、ベンチャーキャピタルなどとのベンチャー支援ネットワークの構築を進める。また、優秀なビジネスプラン創出や起業家育成のための起業啓発等セミナーや相談会を行うとともに、インターネットを活用した支援情報等の発信を進める。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興		
施策	① 商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興	実施計画掲載頁	279	
対応する 主な課題	<p>①大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。</p> <p>②今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。</p>			
関係部等	商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○商店街・中心市街地の環境整備				
1	地域商業活性化支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	0	順調	中心市街地活性化基本計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現状を確認した。 取組中のうるま市は取組の現状を聞き取り、県の支援が必要になる時期が平成31年度以降である事を確認した。 策定された計画に係る活動確認では、沖縄市中心市街地活性化協議会開催のシンポジウムに参加した。
2	コミュニティ道路整備事業 (土木建築部道路管理課)	5,432	順調	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路の用地取得、物件調査を実施し整備事業を推進した。
3	市街地再開発事業等 (都市計画・モノレール課 建築指導課)	1,111,306	順調	山里第一地区においては、施設建築物の整備が完成した。農連市場地区においても、引き続き、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 モノレール旭橋駅周辺地区においては、引き続き北工区の工事を進め、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 上記内容の促進のため、施行者へ補助をした。
○商店街等の創意工夫による取組支援				
4	地域商業活性化支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	5,195	順調	デポアイランド通り会・北谷町連携体は国外の商店街との交流を柱にした活性化プランを策定。 那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合は「1万人のエイサー大会」の運営に係る先進地視察。 那覇市平和通り商店街振興組合は喫緊の課題であるアーケード対応に係る先進地視察。
○商店街等の人材育成や組織強化				
5	商店街振興組合指導事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,216	順調	商店街振興組合の運営等に関する指導を巡回指導も含め379回行ったほか、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会を開催し、79人が参加した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	中心市街地活性化基本計画策定市町村数	1地域 (22年)	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域	2地域	0.0%	3地域	商工労働部 中小企業支援課
	状況説明	計画策定の可能性がある市町村と連絡を取り、現状を確認した。取組中のうるま市は取組の現状を聞き取り、県の支援が必要になる時期が平成31年度以降である事を確認した。策定された計画に係る活動確認では、沖縄市中心市街地活性化協議会開催のシンポジウムに参加した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	商店街の空き店舗率	11.0% (21年)	12.5%	11.9%	12.2%	11.6%	10.2%	10.2%	達成	9.6%	商工労働部 中小企業支援課
	状況説明	商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会、商店街活動等に係るセミナー開催により、商店街活動に関する意識の共有された。また、コミュニティ道路整備を進捗させることができ、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に向け寄与できた。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	商店街振興組合数	18組合 (22年)	15組合	14組合	14組合	14組合	14組合	14組合	達成	16組合	商工労働部 中小企業支援課
	状況説明	商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会に加えて、商店街・通り会が現在抱えている問題や商店街活動に係るセミナーを開催したところ、商店街や市町村担当職員が参加し、商店街活動に関する意識の共有が出来た									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○商店街・中心市街地の環境整備
 ・地域商業活性化支援事業については、中心市街地活性化基本計画策定の可能性がある7市(名護市、宜野湾市、浦添市、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市)に状況確認を行い、現時点では中心市街地活性化基本計画を策定する予定がないことを確認した。また、うるま市が策定に向けて取り組んでいるため、平成30年度の見込みを聞き取り、県の支援が必要になる事前調査などは平成31年度以降となる事を聞き取りした。
 ・コミュニティ道路整備事業については、今年度は用地取得物件補償を推進し、歩道の拡幅を行う道路整備進捗に繋がる取り組みができたことから、事業の進捗が図れたため、順調に進んでいる。整備の進捗により、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に向け寄与している。
 ・市街地再開発事業等については、山里第一地区の施設建築物整備が完成。農連市場地区においても、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成し、事業が順調に進捗している。モノレール旭橋駅周辺地区においては、施設建築物の完成に向けて、平成29年度も引き続き、北工区の工事を順調に進め、計画出来高をほぼ達成している。事業者への補助も行った。

○商店街等の創意工夫による取組支援
 ・地域商業活性化支援事業については、デポアイランド通り会北谷町連携体は県内で他に例のない国外の商店街との交流を柱にした活性化プランを策定し、4月には東アジアの地下街とMOU締結予定。那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合は那覇市全体の取組でもある「1万人のエイサー大会」の運営を通しての若手リーダー達育成を予定。那覇市平和通り商店街振興組合は商店街の将来に影響するアーケード対応の課題に若手リーダー達が関わっている。

○商店街等の人材育成や組織強化
 ・商店街振興組合指導事業費については、商店街の活性化やリーダー育成に繋がる講習会や研修会に加えて、商店街通り会が現在抱えている問題や商店街活動に係るセミナーを開催したところ、商店街が参加し、商店街活動に関する意識の共有が出来た。

成果指標である中心市街地活性化基本計画策定市町村数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○商店街・中心市街地の環境整備

- ・地域商業活性化支援事業については、策定に向けて取り組んでいる「うるま市」と平成31年度以降の県支援について調整する。他の市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。
- ・コミュニティ道路整備事業については、引き続き、事業進捗を図り、歩行者が安全で快適に通行できるよう早期完成に向け促進を図る。地元調整を円滑に進めるため、コミュニティ道路の整備について、早期に調整を重ね対応していく。無電柱化推進事業に対して、適宜情報交換を行い、進捗状況の把握に努める。
- ・市街地再開発事業等については、モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性の高いバスターミナルとするために、これまで以上に誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。

○商店街等の創意工夫による取組支援

- ・地域商業活性化支援事業については、引き続き、地域商業活性化支援事業により、市町村および商店街等と連携した商店街等の活性化に取り組む。

○商店街等の人材育成や組織強化

- ・商店街振興組合指導事業費については、引き続き、商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行う。引き続き、商店街振興組合のニーズに応じたテーマを設定した講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向上等により商店街の活性化を図る。また引き続き、講習会の開催方法の改善(開催時間、場所、集客の方法)に努める。

[成果指標]

- ・中心市街地活性化基本計画策定市町村数については、策定に向けて取り組んでいる「うるま市」と平成31年度以降の県支援について調整し、他の市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓	
施策	① 建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進	実施計画掲載頁	280
対応する主な課題	①建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。 ②建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、沖縄県リサイクル評価認定制度(ゆいくる)による認定業者の拡大を図る必要がある。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	24,272	順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに8資材の認定を行った。その他、H29年度末現在567資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。
2	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進 (土木建築部住宅課)	1,874	順調	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	89業者	84業者	83業者	85業者	85業者	84業者	達成	85業者	土木建築部 技術・建築業課
状況説明	コンクリート殻、アスファルト殻の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。 主な原材料となるコンクリート殻等が確保しにくい状況のため、認定業者数は横ばいであるが、計画値84業者に対し、実績値85業者となり、目標を達成した。										

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業において、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は、ほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県市町村公共工事発注者に対し、設計積算等説明会を実施(1回)し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は、計画値の567資材を達成し、順調に取り組むことができた。 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、2月に開催した建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行ったところ261人の受講者があった。計画どおり順調に取り組むことができた。受講者を対象としたアンケートでは、講演内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が85%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業において、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し周知を図る。

・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進においては、建設業分野における設備機器の省エネ化のため、エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅家電普及促進を行う。蒸暑地域住宅まちづくり研究開発について、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	② 建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進	実施計画掲載頁	281	
対応する 主な課題	<p>①建設業界においては、建設投資が回復基調で推移するなど明るい兆しが見える一方で、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少などの問題が顕在化していることから、経営基盤の強化や建設産業の魅力発信及び労働環境の改善等に努める必要がある。</p> <p>③県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の可能性があるが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。</p> <p>④建設産業においても、他産業と同様に成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場への展開の促進が重要であるが、海外でのビジネス展開に必要なネットワークの構築や、商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等の課題への対応が急務である。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○建設業の経営革新への支援				
1	建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	9,223	順調	ビジョン検討委員会等を5回開催し、建設産業ビジョン2013及びアクションプログラム(後期)の進捗状況の検証を行うとともに、次期建設産業ビジョンの策定に向け、建設産業ビジョン2018の素案等を作成した。また、魅力発信に関する取り組みも実施した。
2	建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術・建設業課)	9,396	順調	沖縄産業振興公社に相談窓口を設置し、建設業者からの経営や労務等に関する相談に対応するとともに、建設業者が興味のあるテーマに沿ってセミナーを開催したり、専門家派遣を行うなど、建設業者への経営力改善等に支援を行った。
○建設産業人材の育成				
3	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	「多自然川づくり講習会」や「CALSシステム操作講習会」などへ、県技術職員を6回(6種:延べ18回)派遣した。
4	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	10,009	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品については、実施設計の委託契約を行った。
5	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	1,874	順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。
6	耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	9,936	順調	住宅の耐震診断・耐震改修等の普及啓発を図るため、住宅の簡易診断技術者を育成する講習会を行った。

様式2(施策)

7	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	23,141	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、座間味地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。
8	建設産業の魅力発信 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	建設業団体が主催するイベントの後援等の協力や、おきなわ建設フェスタや技能フェスタ等に参加するとともに、建設現場を巡る親子バスツアーを開催するなど、児童・生徒やその保護者に建設業の魅力を情報発信することにより、将来の担い手の確保・育成等に順調に取り組んだ。
9	労働環境の改善 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	建設業団体と意見交換し、社会保険未加入対策に関する県の方針を検討するとともに、週休2日制に関するモデル事業の推進、実施設計単価表の見直しなどに取り組んだ。
○建設工事の受注拡大				
10	米軍発注工事への県内建設業者参入支援 (土木建築部技術・建設業課)	9,396	順調	県内建設業者の米軍発注工事参入等を支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等を行った。また、セミナーを受講した建設業者へ、その後の状況をフォローアップするなど、米軍発注工事の参入について支援した。さらに、米軍及び国や関係機関に対する要請活動を行った。
11	沖縄建設産業グローバル化推進事業 (土木建築部土木総務課)	10,231	順調	新規にモデル企業を公募し、県内6社(グループ)をモデル企業として採択した。各企業とも海外展開へ向けて海外の市場調査を実施した。また、「海外見本市」等への参加を目指し、県内建設関連企業の保有技術の調査を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 建設業者の経営革新計画承認数	52業者 (24年度)	57業者	62業者	65業者	68業者	71業者	71業者	達成	83業者	土木建築部 技術・建設業課
状況説明	建設業者の経営革新計画承認数については、H29計画値(71業者)に対して実績71業者と、達成することができた。経営革新計画承認については、平成24年度以降、年平均3~4件程度の件数で推移している。									
2 SAM登録業者数	4業者 (24年度)	9業者	11業者	20業者	20業者	20業者	26業者	72.7%	40業者	土木建築部 技術・建設業課
状況説明	公共事業の増加等により建設業界は本業が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にあると考えられ、SAM登録業者数は計画値26業者に対して、20業者と計画値を達成できなかった。									
3 海外建設工事等参入企業数	0社 (23年度)	0社	0社	6社	6社	6社	6社	達成	12社	土木建築部 土木総務課
状況説明	H29目標値6社に対し実績値6社となり、目標値を達成した。今年度は新規にモデル企業を公募した結果、6社(JVの構成員を含む)を採択したため、順調にいけばH33目標値の達成も可能である。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○建設業の経営革新への支援

- ・建設産業ビジョンの推進については、建設産業ビジョン2013の実効性を確保することを目的に、県内建設関係団体等で構成する建設産業推進団体会議及び有識者で構成する建設産業ビジョン推進委員会を開催し、検証を行った。また、終期を迎える建設産業ビジョンの次期計画を策定するとともに、建設産業の魅力を発信するための取組として建設現場体験親子バスツアーを1回、おきなわ建設フェスタ及び技能フェスタへの出展を行った。取組は順調である。
- ・建設業経営力強化支援事業については、建設業者からの経営や労務等に関する相談に対応するとともに、現在、社会的問題になっている社会保険未加入対策に関するセミナー等の開催、また、より詳細な支援を希望する場合は、専門家派遣による支援を行うなど、建設業者への経営力改善等に支援を行ったことから順調と判断した。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、「多自然川づくり講習会」の技術関係だけでなく、公共事業における景観形成実務研修会や、公共工事で使用するCALSシステム操作講習会など幅広い内容の講習を行っており、講師派遣を6回(6種・延べ18回)行うことで、官民様々な関係者のスキル向上につながった。計画値も達成しており、順調に取り組むことができた。
- ・若手建築士の育成については、平和祈念公園第一駐車場大型バス乗降場ルーフについて、若手建築士を対象とした設計競技を行った結果、19件(33名)の応募があり、若手建築士の意欲企画提案能力技術力の向上につながった。県発注業務の委託についても計画通り実施できた。
- ・住宅建築技術者育成事業については、建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行うと共に、県外の経験豊かな建築家を招いての講演会を1回開催し、順調に取り組むことができた。(2月開催、受講者数261人)同講演会の開催により、県内建築関係技術者の育成に効果があった。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、住宅の簡易診断を行える技術者を34人育成し、耐震診断技術者実績数が179人に達した。取組は順調である。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)について、講習修了数は、平成29年度の計画値300人(延べ人数)に対して実績値457人(延べ人数)と、計画どおり進んでいる。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。
- ・建設産業の魅力発信については、建設業団体と連携協力し、おきなわ建設フェスタへの後援及び出展を行うとともに、親子体験バスツアーや技能フェスタへの参加、県立高校等へ建設業に関するポスターを配布するなど、建設産業の魅力を発信するための取組を実施した。順調に取り組むことができた。
- ・労働環境の改善については、社会保険未加入対策に関する取組を進めるとともに、適正工期の確保週休2日制を推進するための各種要領等の策定や、実施設計単価表設計労務単価の見直し等を行ったことから、順調と判断した。

○建設工事の受注拡大

- ・米軍発注工事への県内建設業者参入支援について、公共事業の増加等により、建設業界は本業が好調なため、米軍発注工事への参入意欲が減少していると考えられる。しかし、米軍発注工事への興味を示している県内建設業者もあり、引き続き支援していく必要があることから、米軍発注工事に関する研修会や、米軍等の関係機関に対する要請活動を行っている。計画通り順調に取り組むことができた。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、新規にモデル企業を公募し、県内6社(グループ)をモデル企業として採択できたため、「海外工事等参入企業数(5社)」の確保ができた。また、「海外展開可能性調査」に着手し、県内建設関連企業の保有技術の調査を行った。さらに、「海外展開 技術系人材」として、17人が海外へ渡航し調査を行った。取組は順調である。

成果指標であるSAM登録業者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの推進については、平成30年3月に、沖縄県建設産業ビジョン2018を策定したことから、各関係機関が主体的に取り組むを進めるとともに、その実施状況等を進捗管理やその結果を検証することにより、建設産業の活性化を図っていく。
 ・建設業経営力強化支援事業において、経営基盤強化については、業界団体と連携し、セミナーの開催方法等の見直しを図るとともに、米軍工事関連セミナーの内容の見直し、米軍発注工事参入ガイドブックの活用などを図る。また、専門家派遣の利用促進にむけて広報活動を強化する。

○建設産業人材の育成

・業界等との連携による建設産業人材育成について、講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していく。
 ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携情報共有を行う。
 ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく。
 ・耐震技術者等の育成・支援については、RC住宅の所有者が低廉な費用で簡易診断が受けられる体制を整備するため、簡易診断技術者を育成する。また、新聞や市町村窓口等を通して、簡易診断技術者派遣事業の周知を図る。
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
 ・建設産業の魅力発信については、平成30年3月に、沖縄県建設産業ビジョン2018を策定したことから、各関係機関が主体的に取り組むを進めるとともに、その実施状況等を進捗管理やその結果を検証することにより、建設産業の活性化を図っていく。
 ・労働環境の改善については、平成30年3月に、沖縄県建設産業ビジョン2018を策定したことから、各関係機関が主体的に取り組むを進めるとともに、その実施状況等を進捗管理やその結果を検証することにより、建設産業の活性化を図っていく。

○建設工事の受注拡大

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援において、建設業経営力強化支援事業については、セミナー後の個別案件について専門家派遣を促進するなど、さらなるフォローアップの強化を図る。また、平成26年度から平成27年度に実施した、沖縄型ボンディングシステム実証事業において作成した米軍発注工事参入に関するガイドブックを県内業者に公開することで、県内業者の米軍発注工事参入を支援する。さらに、米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、要請活動を継続する。
 ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、モデル企業による海外市場調査を継続するとともに、海外の見本市出展に向けスキームの整理を行う。また、「海外展開 技術系人材データベース」を作成し、JICA沖縄の研修生や琉球大学の留学生などを対象とした人脈形成を図る。さらに、調査期間を確保するため、補助金交付手続きを速やかに行う。

[成果指標]

・SAM登録業者数について、今後も建設業者が景気に左右されないよう、経営基盤の強化を図るための支援(米軍発注工事への県内建設業者左入支援等)を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓	
施策	③ よりよい入札・発注方式の導入	実施計画掲載頁	282
対応する 主な課題	⑤建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	一般競争入札の拡大 (土木建築部技術・建設業課)	47,619	順調	5千万未満の工事についても、不調不落対策等から一般競争入札を積極的に活用した。
2	総合評価方式の改善・拡充 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	自己評価型を施行導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図られた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・一般競争入札の拡大において、5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、事後審査型の導入により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減が図られた。平成25年度の一般競争入札275件(36%)に対し、平成26年度340件(44%)、平成27年度319件(46%)、平成28年度332件(48%)と、順調に取組を推進している。</p> <p>・総合評価方式の改善・拡充については、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価落札方式により、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われ、技術力の高い企業の施工により工事品質の確保向上が図られた。総合評価の実施については、平成25年度は17.0%だったが、平成26年度17.5%、平成27年度20.7%、平成28年度21.1%と、順調に取組を推進している。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・一般競争入札の拡大において、公共工事の入札手続きについては、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。</p> <p>・総合評価方式の改善・拡充については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、要請なども踏まえ、随時、総合評価落札方式における評価項目や様式等の見直しを行う。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	① 付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	実施計画掲載頁	285
対応する 主な課題	①県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。 ②健康食品産業、泡盛産業、工芸産業、観光土産品産業等、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。 ③ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○製品開発の促進				
1	戦略的製品開発支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	117,980	順調	県内ものづくり企業を対象として、顧客ニーズに配慮した製品開発手法の習得を目指す講座を実施するとともに、新規で採択した6件のプロジェクトについて、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援及び、製品開発費の補助を行った。
2	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	674	順調	竹富町において、織物事業者を対象に、工芸布(八重山ミンサー)を活用したバッグ等の小物縫製の前段階に必要なデザイン及びパターン設計から、手縫いによる製作工程について、研修会(講義及び試作品制作)を開催した。
3	中小企業課題解決プロジェクト 推進事業 (商工労働部産業政策課)	449,597	順調	経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトを公募により採択し補助した。 採択プロジェクトの効果を最大限高められるよう、専門家によるハンズオン支援等を行った。
4	沖縄産加工食材の海外展開促進 事業 (商工労働部ものづくり振興課)	23,985	順調	平成29年度は、県内食品製造業者が海外展開しやすい地域であり、アジア全域をカバーできる香港、シンガポールの2地域で調査を行った。 対象製品である麺類、菓子類、レトルト類及び飲料、関連する原料等について、これまでのデータをや試食会の結果を基に、企業が活用しやすいデータ構築を図った。
○事業化の促進				
5	オキナワものづくり促進ファンド 事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	県内4金融機関と(公財)沖縄県産業振興公社で構成する「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」により、新規案件2件に対して投資を実行した
6	産業イノベーション制度推進事 業 (商工労働部企業立地推進課)	46	順調	沖縄県産業振興公社や税理士会等の関係機関を通して県内企業に対し制度周知を図り、産業イノベーション実施計画53件(新規)を認定した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,972億円	4,147億円	4,341億円	4,341億円 (27年)	4,341億円 (27年)	4,956.8 億円	36.2%	5,600億円	商工労働部 ものづくり振 興課
	状況説明	平成25年からの3年間については、石油・石炭を除く製造品出荷額は順調に伸びている。									
2	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円	42.4億円	39.6億円	40.1億円	40.1億円 (28年度)	55.5億円	-8.5%	65億円	商工労働部 ものづくり振 興課
	状況説明	工芸生産額は年度により増減はあるものの横ばい状態である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。									
3	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	56社	61社	74社	126社	126社 (28年度)	175社	61.7%	260社	商工労働部 企業立地推 進課
	状況説明	H25～H27は国際物流拠点産業集積地域那覇地区(旧自由貿易地域)及びうるま地区の実績値のみを計上していたが、H28からは国際物流産業集積地域の全地域(5市、うるま・沖縄地区)の状況も反映している。国際物流拠点の形成に向け、着実な企業集積が図られている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○製品開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的製品開発支援事業については、今年度実施した製品開発プロジェクトのうち、泡盛製造技術を活かした「クラフトジン」の開発については、開発が順調に進み、製品販売段階まで至っている。小型海水淡水化装置の開発や、IoT技術を活用したスマートトイレの開発など、3件のプロジェクトについては、平成30年度も引き続き支援を行う。 ・県産品のデザイン活用の促進については、竹富町織物事業協同組合員を主とした11名の参加があり、がま口ポーチなど立体物の製造過程(型紙の設計や素材の扱い)や、口金の開閉を考慮したデザインなどを理解することができた。 ・中小企業課題解決プロジェクト推進事業については、課題解決プロジェクト23件、企業連携プロジェクトが12件の合計35件の支援を実施しており、推進状況は、順調である。また、本事業実施による平成29年度の成果について調査を行ったところ、事業実施前と比較し、約9.5億円以上の販売額増加、新規雇用者45人の成果が得られた。 ・沖縄産加工食材の海外展開促進事業については、味データを基にした味マップ図の作成では、計画値20に対し、26マップを整理した。また、モデル事業所による商品開発件数においても、計画値4に対し、7件の試作品開発を行った。これまでのデータを活用し、モデル事業所と連携して、商品開発、現地調査、データの有効性検証を行うことで、海外展開に向けた製品開発等を迅速効率的に実施できる仕組み構築の検証が行えた。 <p>○事業化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、2件の投資を実行し計画値を達成できたことから順調とした。 ・産業イノベーション制度推進事業については、H29年度認定件数53件は、前年度72件より減少しているが、主な要因は、前年度に多くの計画を申請した企業からの申請が無かったこと等によるものであり、取組は順調に進んでいると判断する。 <p>成果指標である製造品出荷額(石油・石炭除く)、工芸品生産額、臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○製品開発の促進

- ・戦略的製品開発支援事業については、平成30年度は3件の継続プロジェクトを含むため、年度当初にプロジェクトを開始し、並行して製品開発講座の実施を行う。新規採択企業や、製品開発に不慣れな企業については、重点的にハンズオン支援を行う。
- ・県産品のデザイン活用の促進については、デザインの啓発については、ものづくりの技術支援機関である工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して行う。
- ・中小企業課題解決プロジェクト推進事業については、補助対象経費の精査等を行い、補助金の効果を最大限発揮できるよう事業効果を高め、本事業終了後もプロジェクトが自走化できるよう、ハンズオン支援を強化する。
- ・沖縄産加工食材の海外展開促進事業については、本事業における支援は終了するが、今後は、作成したマップ等を活用し、工業技術センターや受託者である沖縄産加工食材の海外展開促進事業共同企業体である3者による事業の継続により、商品改良、パッケージデザイン、販促プロモーション等の一体となった支援を継続することで、商品開発や海外展開促進に繋げる支援に取り組む。

○事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業については、沖縄県産業振興公社は投資先事業者のハンズオン支援が円滑に進むよう、引き続き金融機関と連携を図り側面支援を行い、金融機関は投資した企業に対し、継続的にハンズオン支援を実施する。また、関係機関等との連携を図り、公的資金の投資による資金調達手法について広く周知を図る。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進し、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、掘り起こしが必要な業種やエリアへの働きかけ等)と同時に、事前相談や事前審査を行う(公財)沖縄県産業振興公社と連携して説明会を開催する等、制度のさらなる周知を図る。

[成果指標]

- ・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、今後もこれまで同様の施策を効果的に推進していく。
- ・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化および販路の拡大等の取り組みを支援する。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、ものづくり産業の戦略的展開のため、製品開発力や技術の向上等に取り組む企業支援につながる産業高度化・事業革新促進制度の活用促進の取組を継続するとともに、魅力的な投資環境整備としての賃貸工場の整備、立地企業の用地取得費や研修費への補助に継続して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	② ものづくり基盤技術の高度化とサポーター産業の振興	実施計画掲載頁	286
対応する 主な課題	①県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。 ③ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。 ④企業ニーズに対応した技術研修や国内外の市場動向に対応したセミナー等開催、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○生産体制の強化				
1	ものづくり基盤技術強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	92,750	順調	県内製造業の技術力向上を図るため、装置開発等に係る技術開発プロジェクトを2ステージに分け、構想設計や仕様決定を行う導入検証ステージ2件、試作品の製作や評価を行う実用評価ステージ4件を採択し実施した。また、県内製造業向けにもものづくり技術開発セミナーを1回開催した。
2	沖縄県縫製業安定基盤構築事業 (商工労働部ものづくり振興課)	25,384	順調	長袖シャツの製造に必要な縫製技術の習得のための縫製技術研修を行った。また県産縫製品のブランド力向上に必要な支援として、県外におけるかりゆしウェアPRイベント、県内における長袖かりゆしウェア普及のための取組を行った。
3	産業イノベーション制度推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	46	順調	沖縄県産業振興公社や税理士会等の関係機関を通して県内企業に対し制度周知を図り、産業イノベーション実施計画53件(新規)を認定した。
○サポーター産業の振興				
4	県内サポーター産業活性化事業 (商工労働部労働部ものづくり振興課)	7,770	順調	めっき等の表面処理体制の構築に向け、技術・設備の導入や環境配慮について、有識者を交えた検討会を重ね、実現可能な事業展開の検討を行った。また、サポーター産業集積促進ゾーン周辺の県内ものづくり企業と沖縄県工業技術センターとが共同で、めっきの基盤装置開発プロジェクトに取り組んでいる。
5	戦略的基盤技術導入促進事業 (商工労働部ものづくり振興課)	115,882	順調	産業分野への波及効果が期待できる専門的な基盤技術を蓄積するため、電動車用モーター1件およびコントローラー1件を試作し、その性能を評価した。また高強度アルミ部材1件の試作を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,972億円	4,147億円	4,341億円	4,341億円 (27年)	4,341億円 (27年)	4,956.8 億円	36.2%	5,600億円	商工労働部 ものづくり振興課
状況説明	平成25年からの3年間については、石油・石炭を除く製造品出荷額は順調に伸びている。										

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	製造業従事者数	24,812人 (21年)	23,997人	24,432人	24,432人 (26年)	23,558人	23,558人 (28年)	26,725人	-65.6%	28,000人	商工労働部 ものづくり振 興課
	状況説明	近年の好調な求人状況による採用難や、生産工程の効率化などで、製造業従事者数は減少している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	臨空・臨港型産業 における新規立 地企業数	47社 (23年度)	56社	61社	74社	126社	126社 (28年度)	175社	61.7%	260社	商工労働部 企業立地推 進課
	状況説明	H25～H27は国際物流拠点産業集積地域那覇地区(旧自由貿易地域)及びうるま地区の実績値のみを計上していたが、H28からは国際物流産業集積地域の全地域(5市、うるま・沖縄地区)の状況も反映している。国際物流拠点の形成に向け、着実な企業集積が図られている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり基盤技術強化支援事業については、導入検証ステージでは、海水濃縮装置、金めっきフレキシブル基板製造装置について、必要な構想設計や仕様の決定等を実施した。実用評価ステージでは、植物凝集剤製造装置、水中用無反動ウォータージェットノズルユニット開発、ラム酒精留塔開発、フライアッシュ製造装置について実証試験を行い、順調に成果が得られた。また、航空関連産業との関わりについて県内製造業向けにセミナーを実施し、技術開発の推進が図られた。 沖縄県縫製業安定基盤構築事業については、縫製技術については、県内21社に対し県内研修(のべ109人)、県外研修(のべ15人)を行い、技術向上に取り組んだ。また、東京有楽町駅前広場においてかりゆしウェアのPRイベントを行い、県外一般消費者に対しかりゆしウェアのPRを行った。県内においては、長袖かりゆしウェアの展示販売を行い県民に周知を図った。 産業イノベーション制度推進事業については、H29年度認定件数53件は、前年度72件より減少しているが、主な要因は、前年度に多くの計画を申請した企業からの申請が無かったこと等によるものであり、取組は順調に進んでいると判断する。 <p>○サポーティング産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内サポーティング産業活性化事業については、めっき等の表面処理に関して、技術設備等について、実現可能な事業展開を得た。また、めっきの基盤技術の高度化に向け、県内ものづくり企業と公設試の技術交流が図られた。サポーティング産業の中でも、特に県内で事業展開の少ないめっき等の表面処理について集積に向けた取組みが進んでいる。 戦略的基盤技術導入促進事業については、電動車で使用する電動モータおよびコントローラーを試作した。また電動車のシャーシフレームとして活用されるアルミフレームの試作も行った。これらは、制御技術や押出成形技術、精密切削加工技術など基盤技術とされるものである。電動車の製作に関連するサポーティング産業を高度化することが可能となる。また技術シーズを活用した即効性のある企業支援によってサポーティング産業が高度化される効果も期待できる。 <p>成果指標である製造品出荷額(石油・石炭除く)、製造業従事者数、臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生産体制の強化

- ・ものづくり基盤技術強化支援事業については、プロジェクトの計画段階において相談対応を強化し、事業化を見据えた技術開発プロセスを実施する。開発が完了したプロジェクトに関して、フォローアップを強化し、県や国の実施する他事業との連携などを行う。
- ・沖縄県縫製業安定基盤構築事業については、県内縫製事業者に対して、アパレルデザイン、アパレルマーケティング、経営マネジメント等の研修を行い、県内縫製品の販路開拓(県外)出来る事業者を育成する。
- ・産業イノベーション制度推進事業については、引き続き、本制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進し、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、掘り起こしが必要な業種やエリアへの働きかけ等)と同時に、事前相談や事前審査を行う(公財)沖縄県産業振興公社と連携をして説明会を開催する等、制度のさらなる周知を図る。

○サポーティング産業の振興

- ・県内サポーティング産業活性化事業については、沖縄県における表面処理体制の構築に向け、平成29年度までに得られた実現可能な事業展開を踏まえ、めっき技術施設の導入や専門人材の育成等に向けた、具体的取組を進める。ものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作開発、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を支援する体制を整備する。
- ・戦略的基盤技術導入促進事業については、ものづくり技術展などにおいて、工業技術センターの技術シーズを展示して、ものづくり企業に対する広報を行う。また、技術シーズを活用し、製品開発をおこなうため、新たな事業、研究課題を設定することにより、企業への技術移転を図る。

[成果指標]

- ・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、今後もこれまで同様の施策を効果的に推進していく。
- ・製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、ものづくり産業の戦略的展開のため、製品開発力や技術の向上等に取り組む企業支援につながる産業高度化・事業革新促進制度の活用促進の取組を継続するとともに、魅力的な投資環境整備としての賃貸工場の整備、立地企業の用地取得費や研修費への補助に継続して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	③ 原材料の確保及び高品質化の推進	実施計画掲載頁	287
対応する主な課題	⑤地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。 ⑥工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。		
関係部等	商工労働部、農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
○工芸品の原材料の確保			
1	原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	9,000	概ね順調 本県工芸品の効率的な原材料供給体制を強化するために必要な、原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される①芭蕉糸の採織技術者の育成研修、②良質な糸芭蕉の栽培・管理技術などの試験研究、③安定的な芭蕉糸の生産・供給システムの確立に向けた検討会を実施した。
○農林水産物の高品質化			
2	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部農林水産総務課 (農業研究センター))	78,778	順調 品質試験用の小規模黒糖試作の装置化を行った。また、含蜜糖を製造する製糖工場のある離島地域に向けた品種選定や育成を行った。雑草対策等の栽培技術開発や出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発等を行った。
3	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (水産海洋技術センター))	49,600	順調 モズク新品種育成のため、交雑技術の基礎的な技術開発を行った。オキナワモズクの安定した種付けと芽出しの条件を検証し明確にするため、漁場環境データモニタリング体制を構築した。また、種付けした網の沖出し時期の検証のため養殖試験を行った。
4	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	72,164	順調 6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援した。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。
5	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	72,164	順調 6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援した。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別相談を実施した。
6	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	1,000	順調 市場活性化を図るため、市場関係業者と連携の上、経営展望を策定した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円	42.4億円	39.6億円	40.1億円	40.1億円 (28年度)	55.5億円	-8.5%	65億円	商工労働部 ものづくり振興課
	状況説明	工芸生産額は年度により増減はあるものの横ばい状態である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
2	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,972億円	4,147億円	4,341億円	4,341億円 (27年)	4,341億円 (27年)	4,956.8 億円	36.2%	5,600億円	商工労働部 ものづくり振 興課	
	状況説明	平成25年からの3年間については、石油・石炭を除く製造品出荷額は順調に伸びている。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○工芸品の原材料の確保 ・原材料の安定確保については、原材料供給業者の確保育成を目的として、3名の研修員の技術習得に向けた実地研修を行った。人材育成の実施状況のほか、糸芭蕉の育成管理に関する試験研究の進捗状況などの報告を兼ねた協議の場として、「芭蕉糸の生産及び供給システム検討会」を2回開催した。</p> <p>○農林水産物の高品質化 ・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業については、波照間島に向けた県内初の黒糖向け新品種候補「RK03-3010」を育成し、宮古地域における「RK97-14」の夏植え株だし栽培における植付け適期は9月植えで収量が安定していることがわかった。それ以外にも、出穂誘導技術を活用した種属間交配等により、新規有用素材開発等を進める等、進捗は「順調」であった。 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、モズク品種の採取や経代培養、交雑技術の基礎的な技術開発を行った。環境モニタリングのための水温及び塩分、濁度、光強度及び流行流速の測定機器等をセットしたステーションを設置した。また、気象情報、漁場の空中写真、漁業者からの聞き取り及び栄養塩の分析を行った。沖出し(モズク漁場へ張り出す)時期の検証のため、種付けした網での養殖試験も行った。 ・県産農産物付加価値向上については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また講座受講者のうち7事業者に対し、6次産業化モデルとして機械等の整備等に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。 ・6次産業化支援については、魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、25事業者に対し商品開発支援講座3回を実施した。また講座受講者のうち7事業者に対し、6次産業化モデルとして機械等の整備等に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催するなど、計画通り遂行できた。その結果、25事業者を魅力的な商品の開発へと導くことができた。 ・中央卸売市場活性化事業については、平成29年度に経営展望を策定したことで、今後の市場が取り組むべき重点項目やそれらを推進する経営展望推進会議が整理された。</p> <p>成果指標である工芸品生産額、製造品出荷額(石油・石炭除く)は、「未達成」であった。</p>

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○工芸品の原材料の確保 ・原材料の安定確保については、芭蕉糸の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採種技術の試験研究を継続して実施する。琉球藍についての藍葉収量確保に向けた検証と、泥藍製造工程の改善に向けた試験研究を新たに加え実施する。両原材料の安定確保に向けた取組について、各部会を設けて随時会議を行い、情報共有や検討協議を行う。</p> <p>○農林水産物の高品質化 ・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業については、30年度開始を目指し、本事業成果を踏まえた新たな事業の擁立に臨む。 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、種付けと芽出しの条件の探索のため、漁場環境データの収集体制を継続する。 ・県産農産物付加価値向上については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図るとともに、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施し、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。また、各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。 ・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行うことで、人材育成研修の強化を図るとともに、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施し、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。また、各地域において、市町村及び関係組織等と連携体制のモデル構築を図る。 ・中央卸売市場活性化事業については、他市場の優良事例の収集や経営展望推進会議での市場関係業者とのワークショップ等を進め、また、市場法の改正も見据えつつ市場活性化策を検討する必要がある。</p> <p>[成果指標] ・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化および販路の拡大等の取り組みを支援する。 ・製造品出荷額(石油・石炭除く)については、今後もこれまで同様の施策を効果的に推進していく。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	④ ものづくり先進モデル地域の形成	実施計画掲載頁	288	
対応する主な課題	⑦県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費用等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○企業集積の促進				
1	国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	2,276,006	順調	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区に、賃貸工場6棟(1,000㎡タイプを2棟、1,500㎡タイプを3棟、2,000㎡タイプを1棟)を整備した。
2	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	20,867	順調	国際物流拠点産業集積地域うるま地区に立地した1社の用地取得に対する助成を行った。また、関係部局等との調整により、当該制度の対象要件等の大幅な見直しを行うことで有用性を改善し、それにより前年度の課題であった用地取得経費補助にかかるスキームの継続について、事業期間を平成33年度末まで延長した。
3	製造業雇用拡大事業 (商工労働部企業立地推進課)	15,240	順調	製造業に必要とされる人材育成を推進するため、地元企業が県内居住者を雇用する場合に、県外企業等において必要なスキルを習得するための新規雇用者の研修期間に係る費用について支援を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (23年度)	56社	61社	74社	126社	126社 (28年度)	175社	61.7%	260社	商工労働部 企業立地推進課
	状況説明	H25～H27は国際物流拠点産業集積地域那覇地区(旧自由貿易地域)及びうるま地区の実績値のみを計上していたが、H28からは国際物流産業集積地域の全地域(5市、うるま・沖縄地区)の状況も反映している。国際物流拠点の形成に向け、着実な企業集積が図られている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○企業集積の促進

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、計画通り賃貸工場6棟(1,000㎡タイプを2棟、1,500㎡タイプを3棟、2,000㎡タイプを1棟)を完成させた。
- ・企業立地促進助成事業については、国際物流拠点産業集積地域のうち、旧うるま地区においては、平成29年度中に11社が新規立地するなど、成果指標の達成に向けて、臨空臨港型産業等の着実な集積が図られている。
- ・製造業雇用拡大事業については、国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地する企業8社に対し、県外企業等において必要なスキルを習得するための新規雇用者の研修期間に係る費用について支援を行い、新規就業者18人の人材育成に寄与した。

成果指標である臨空・臨港型産業における新規立地企業数は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○企業集積の促進

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等の工事に支障がある事項が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。また、賃貸工場の整備に際して、これまで整備してきた賃貸工場の入居企業や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえた施設仕様を検討し、更なる賃貸工場の整備を図る。
- ・企業立地促進助成事業については、平成30年度の制度活用運用状況を踏まえ、制度の有用性の検証、必要に応じて改正を行うことも検討し、一層の企業立地に繋げる。
- ・製造業雇用拡大事業については、県の雇用環境の向上、企業誘致促進のため、企業誘致活動と連携し、新規立地企業を含めた企業への制度周知を強化し、県内居住新規雇用者及び研修参加者の増に取り組む。また、立地企業の新規雇用者の増加、安定操業等のための、さらなる取組を検討する必要がある。

[成果指標]

- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、ものづくり産業の戦略的展開のため、製品開発力や技術の向上等に取り組む企業支援につながる産業高度化・事業革新促進制度の活用促進の取組を継続するとともに、魅力的な投資環境整備としての賃貸工場の整備、立地企業の用地取得費や研修費への補助に継続して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	① 県外市場等における県産品の販路拡大	実施計画掲載頁	289	
対応する主な課題	①沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ②特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○県内事業者の販売力強化				
1	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	187,140	順調	バイヤー招聘支援を33件実施し、県内企業との商談・マッチングを支援した。 また、見本市・商談会出展支援を98件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。
2	物流高度化の推進 (商工労働部アジア経済戦略課)	374,529	順調	・物流高度化推進事業にて、①県外共同物流センターの活用促進②物流アドバイザーによる相談対応を実施した。 ・国際物流関連ビジネスモデル創出事業にて、 ①中国等経済特区と連携したビジネス展開調査、②中古車輸出実証事業③外国人観光客に向け消費拡大を目指した取組④商流・物流拡充に向けた実証事業を実施した。
3	琉球泡盛県外展開強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	105,791	順調	①泡盛の仕次と熟成に関する研究を実施した。 ②女性・若者層、観光客等に対し、対象者別プロモーションを実施した。 ③酒造所が実施するマーケティング活動に対して補助及び専門家によるハンズオン支援を実施した。 ④経営環境の厳しい酒造所に対し、専門家による経営改善計画の策定支援を実施した。
4	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	398,982	順調	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール、クアラルンプール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供することで、県産品459tの輸出を支援した。
○物産展、商談会など県産品のPR支援				
5	物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援 (商工労働部アジア経済戦略課)	208,052	順調	県外にて、物産展を10回、沖縄フェアを32回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。 見本市・商談会の出展補助を98件を実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。
6	優良県産品推奨制度の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	7,463	順調	飲食料品の部52点、生活用品の部22点、その他製品の部21点の合計95点を優良県産品として認定した。 また、県庁ロビーや県内及び東京銀座のわしたショップにて推奨製品の展示を行った。
7	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	10,191	順調	各地で開催された産業まつりへ負担金を支出した。 沖縄の産業まつり: 台風のため中止。(出展予定企業538社) 宮古の産業まつり: 来場者数21658人、出展企業数80社 八重山の産業まつり: 総売上2,482,855円、出展企業30社

8	県産工業製品海外販路開拓事業 (商工労働部ものづくり振興課)	81,274	順調	平成29年度は、13件の県内ものづくり企業に対し、国際見本市出展や海外営業活動、市場調査等に要する経費を支援するとともに、海外販路開拓の専門コーディネーターによる積極的なハンズオン支援を実施した。
---	-----------------------------------	--------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	泡盛の出荷数量	22,297kℓ (23年度)	21,658kℓ	20,157kℓ	20,061kℓ	19,381kℓ	18,229kℓ	26,138.8 kℓ	-105.9%	28,700kℓ	商工労働部 ものづくり振興課
	状況説明	全国的にも酒類の消費数量は、減少傾向にある中で、若者のアルコール離れによる消費量の減少や、消費者嗜好の多様化により甘いリキュール累や低アルコール酒が好まれる傾向に伴い、他の酒類との競争が激化している等、泡盛の出荷数量は県内・外出荷量とも減少している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	沖縄フェア売上高	—	—	—	4.9億円	5.6億円	7億円	6.2億円	達成	6.6億円	商工労働部 アジア経済戦略課
	状況説明	県外量販店チェーンにおける沖縄フェアについては、開催回数、店舗数とも順調に拡大している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	43.1万枚	49.3万枚	43.3万枚	45万枚	45.4万枚	44万枚	達成	50万枚	商工労働部 ものづくり振興課
	状況説明	長袖縫製技術力向上研修により、県産縫製品(かりゆしウェア等)の品質向上に努めた。また、県内外においてかりゆしウェアPRイベントにより認知度向上の取り組みを行った。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、バイヤー招聘、見本市商談会出展とも、補助活用状況は計画値を上回り、順調である。
- ・物流高度化の推進については、①県外共同物流センターにおける取扱量増加、②物流アドバイザーによる77件の物流改善指導を実施した。国際物流関連ビジネスモデル創出事業において、①中国、台湾と連携したビジネス推進方策をとりまとめた。②中古車輸出実証事業において、435台の車両を3カ国へ輸出し、輸出額を4.5億円増加させた。③外国人観光客に向け消費拡大を目指した取組を実施した。④商流物流拡充に向けた連携体制を構築した。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業については、マーケティング支援では、基礎的なマーケティング能力を習得させ、泡盛業界における先導的な役割を担う企業としての成長の足がかりがつかめた。泡盛に関する研究では、泡盛の香気成分の分析により付加価値向上に繋がった。また、黒麹菌の研究では、ゲノム解析を行い、県外に存在するものとの違いの解明へ進展があった。経営改善支援においては、個別の酒造所に対し、経営の課題を明確化し、改善プロセスを示した。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、商談会の開催、飲食店プロモーション、沖縄物産フェア等、様々な取組を通して、アジア地域でも県産品の認知度や理解が深まり、県内支援企業の県外及び海外展開が促進された。また、新たに海外展開する企業が増加しており、コンテナスペース確保事業は、過去最高の実績となった。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、物産展沖縄フェア開催、見本市商談会出展支援とも、計画値を上回り、順調である。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、平成29年度は、計95製品を優良県産品として認定し、県庁ロビーや県内外のわしたショップ等で展示会を実施し、県民に広く制度、推奨製品を周知することが出来た。
- ・産業まつりの開催については、沖縄の産業まつりについては台風のため中止となったが、出展申込み企業は計画値を上回る538社だった。宮古の産業まつりは会場をJTA宮古島ドームへ移し、内容を充実させた結果、来場者数を前年度比で約7000人上回ることができた。八重山の産業まつりは出展企業不足で前年度開催されなかったが、今年度は30社が出展した。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、海外展開する県内ものづくり企業の支援件数について、計画値の12件に対し、13件の支援を実施し、県内ものづくり企業の海外展開を促進したことから順調とする。

成果指標である泡盛の出荷数量は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業については、沖縄フェアにおいては、県外消費者向けのメニュー提案、商品説明員の配置、商品特性を説明するPOPなど、県産品のお試し購入につながる取組を図る。
- ・物流高度化の推進については、物流の高度化による県産品の販売量の増加へ向けた取組を専門家におけるハンズオン支援の下に実施する。また、国際物流の取扱量増加を目指した①中国への輸出拡大に向け台湾を経由した輸出プラットフォーム構築に向けた調査、②中古車輸出ビジネスモデル活用支援、中古車等部品輸出実証事業、③OKINAWA型インバウンド等活用新ビジネス創出事業、④沖縄活用型商流物流拡充ビジネスモデル実証事業を引き続き実施する。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業については、先導的に泡盛業界を牽引する泡盛メーカーを育成するために、泡盛製造事業者が実施する商品開発等マーケティング強化に係る取り組みに対しても支援を引き続き実施するとともに、迅速に公募に取りかかり十分な実施期間を確保する。経営環境が厳しい酒造所に対しては、経営に関する専門家を派遣し、中長期的な経営改善計画の策定を支援することで、酒造所の自発的な経営基盤強化を促進する。
- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、継続的にフェアや商談会を実施するとともに、昨年度作成した県産品の機能性を紹介する動画等を活用し、売場における商品PRを行う。好調な観光と連携し、県産品の認知度向上を図る。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・物産展や沖縄フェアの開催、商談会の参加支援については、沖縄フェアにおいては、県外消費者向けのメニュー提案、商品説明員の配置、商品特性を説明するPOPなど、県産品のお試し購入につながる取組を図る。
- ・優良県産品推奨制度の実施については、広報及び周知を徹底し、更に展示即売会を積極的に行う等、推奨制度や製品をPRする機会を増やす。展示即売会を開催し「その他製品の部」において、販売等に繋がるよう効果的な展示機会を設ける必要がある。
- ・産業まつりの開催については、県内産業振興のイベントとして販路開拓につなげるため、産業まつり会場に商談スペースを設けるなど、商談機能の拡充に取り組んでいく。引き続き各地域の産業まつりの情報を共有し、実績報告の検証等を行う。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、補助金交付要綱における支援企業旅費1回あたりの限度人数の緩和等、補助金要綱を改正し、県内企業の海外展開の支援を行う。また、専門コーディネーターによる積極的にフォローアップを行い、県内企業と海外企業等との継続的な取引に繋げる。

[成果指標]

- ・泡盛の出荷数量については、若者・女性に対し、泡盛のイメージ向上を図るプロモーションや泡盛カクテル等の体験や飲み方の紹介等を通じ、購入機会を増やすとともに、消費者ニーズに対応した新商品開発や商談会等を通じて泡盛の魅力を伝え、出荷量増に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	② 地域ブランドの形成促進	実施計画掲載頁	290	
対応する 主な課題	①沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売り上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ②特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○地域ブランド構築に対する支援				
1 健康食品ブランド化推進基盤構築事業 (商工労働部ものづくり振興課)	73,566	順調	健康食品の沖縄ブランドを確立・強化し、他地域との差別化により販路拡大を図るとともに、健康食品産業の自立的成長を促すため、業界団体等のブランド化に向けた取組に対し、補助金交付を行った。また、これらの取組に対し、支援機関によるハンズオン支援を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。 ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進基盤構築事業については、業界団体において県外展示会等でプロモーションの実施やブランド認証制度の創設に向け、認証基準審査方法等の検討策定を行った。また、支援機関と連携して事業者向け相談窓口を設置し延べ120件の相談対応を行うほか、セミナーを3回開催し、ブランド化推進基盤を構築運用した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組] ○地域ブランド構築に対する支援 ・健康食品ブランド化推進基盤構築事業については、ブランド化の取組として業界団体による認証制度を開始し、業界団体と事業者から構成されるプロジェクトチームによる検討を行う。また、プロジェクトチームに対し専門機関によるハンズオン支援を行い、ブランド化の実施体制の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供		
施策	① 工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	実施計画掲載頁	291	
対応する 主な課題	① 島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。 ② 経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。			
関係部等	企業局、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○工業用水道施設の整備				
1	工業用水道施設整備事業 (企業局配水管理課)	58,693	順調	久志浄水場中央監視制御設備工事、東系列導水路トンネル改築工事を実施した。
○電力エネルギーの安定供給				
2	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議を実施した。
3	電力自由化への対応 (商工労働部産業政策課)	0	順調	県内における電力自由化の取組について調査を行い、進捗状況の把握等を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	工業用水の給水能力	30,000 m ³ /日 (23年度)	30,000 m ³ /日	30,000 m ³ /日	30,000 m ³ /日	30,000 m ³ /日	30,000 m ³ /日 (28年度)	30,000 m ³ /日	達成	30,000 m ³ /日	企業局配水 管理課
	状況説明	実績値(H28年度)は基準値30,000m ³ /日(H23年度)を維持しており、H29計画値を達成している。引き続き給水能力の維持のため、工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化の推進に努める。									
2	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	達成	9箇所	商工労働部 産業政策課
	状況説明	電気事業者と連携しながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図っている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○工業用水道施設の整備
 ・工業用水道施設整備事業については、平成29年度事業から東系列導水路トンネル改良工事に着手し、概ね計画通り進捗している。老朽化した工業用水道施設の計画的な更新や耐震化を推進することで、低廉な工業用水を安定的に供給することができている。

○電力エネルギーの安定供給
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新に向けて、電気事業者と新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。
 ・電力自由化への対応については、国が主催する制度設計専門会合の議論等を踏まえ、県内における電力自由化の取組について調査を行い、進捗状況の把握等を行った。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○工業用水道施設の整備
 ・工業用水道施設整備事業については、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の手法を活用して、施設整備計画の見直しを行い、更新する施設の優先度を考慮し、計画的に施設整備を推進する。

○電力エネルギーの安定供給
 ・海底ケーブル新設・更新の促進については、多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策等を慎重に検討する必要がある。引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては更新を促していく。
 ・電力自由化への対応については、関係機関との意見交換等を実施し、引き続き情報収集を図っていく。また、県内の電力市場活性化に向けて、制度の周知を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	①総合的な就業支援拠点の形成	実施計画掲載頁	295
対応する主な課題	②完全失業率は4.4%(H28)と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。		
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
○拠点設置に向けた取組			
1	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	114,859	順調 長期未就労、コミュニケーション難など様々な困難を抱える求職者1,014人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、16,280件の相談支援を実施し、499人を就労に繋げた。
2	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,342	順調 グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。
3	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	80,000	順調 個別相談や出張相談、電話やメールによるカウンセリングのほかセンター内での就職支援セミナーを107回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、県外就職者向けセミナーを2回、業界研究セミナーを3回、バスツアーを1回、低年次向け公演を2回実施したほか、ガイダンスや各種出張セミナー等を開催した。
4	沖縄型総合就業支援拠点の運営 (商工労働部雇用政策課)	265,715	順調 パーソナルサポート事業で生活困窮者自立支援制度やハローワーク等の関係機関との連携強化、相談者に応じた企業実習先の開拓や、定着支援の強化など、相談者に寄り添った支援を行った。また、若年者総合雇用支援事業では、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。
5	総合就業支援拠点機能強化事業 (商工労働部雇用政策課)	202,463	順調 「グッジョブセンターおきなわ」の施設機能を強化することにより、支援機能を集約し、利用者に効率的に就労支援を行うため、旭橋都市再開発地区へ施設移転に取り組んでいる。H29年度は内装工事に着手した。
6	語学人材確保の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	87,602	順調 県外・海外就職相談会を韓国釜山広域市、中国福州市、台湾台北市、東京の4箇所で開催した。 4箇所の就職相談会の総入場者数は484名であった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	完全失業率(年平均)	7.1% (23年)	5.7%	5.4%	5.1%	4.4%	3.8% (29年)	5.2%	達成	4.0%	商工労働部 雇用政策課
	状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上、雇用機会の拡大等の取組により、完全失業率は、3.8%とH29計画値(5.2%)を達成できた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援について、関係機関と連携を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し1,014人、相談件数は計画値7,200件に対し16,280件の実績となった。支援員が個別的継続的に関わり相談者の状況に応じた支援を実施することで、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値499人となり、事業は順調である。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、これまでより1,000部増やして8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ4,480人)や就職セミナー(107回、982人参加)を開催する他、講演会ガイダンスその他の各種セミナー(合わせて217回、11,441人参加)開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、平成29年度のセンターの相談件数は42,525件と計画値を上回っている。平成25年度以降、生活支援部分は「生活困窮者自立促進支援モデル事業」による実施で子ども生活福祉部の所管となり、平成27年度からは「生活困窮者自立支援法」の施行により各市や県子ども生活福祉部が実施している。
- ・総合就業支援拠点機能強化事業については、平成29年度の内装工事の出来高を30%としており、当初の計画どおり達成した。
- ・語学人材確保の支援については、県外海外就職相談会の開催件数については、計画よりも多く、韓国釜山広域市、中国福州市、台湾台北市、東京の4箇所で開催できた。H30年3月末時点で31名の内定者が出ている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○拠点設置に向けた取組

- ・パーソナル・サポート事業については、就労支援機関とのネットワーク会を引き続き開催するなど連携強化に努める。専門家の活用や、専門機関との更なる連携強化を図る。また、企業に対するアンケート調査や実習前のアセスメントにより、ニーズ把握に努める。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行う。地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、企業にアンケートや聞き取り調査などを行い、「おきなわ企業ナビ」をより利用しやすくなるよう活用を促進する。移転統合のタイミングで広報活動を強化し利用者増を促進する。「新規高卒者県内県外企業合同説明会」を実施し、キャリアセンターの広報と活用促進を図る。
- ・沖縄型総合就業支援拠点の運営については、現在の「グッジョブセンターおきなわ」は、建物の老朽化や施設が狭隘で、これ以上の支援機関の集約化が困難なことから、より利用者にとって利便性の高い必要な支援機能を確保するため、引き続き旭橋再開発地区への施設移転に取組む。情報共有システムを活用し、入居機関相互の情報共有を円滑に行い、利用者に対する総合的支援を行う。
- ・総合就業支援拠点機能強化事業については、センターの機能を発揮できるような施設、及び11月までに供用開始を円滑に行うため、定期的に入居機関関係者会議を開催する。
- ・語学人材確保の支援については、就職相談会の開催時期、開催場所については、観光関連事業者へのアンケート結果だけでなく、今後の訪沖外国人の動向も注視し、先手を打つような取組をこころがける。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	②求職者及び事業主等への支援	実施計画掲載頁	296
対応する主な課題	<p>②完全失業率は4.4%(H28)と全国一高い水準であり、非正規雇用、求人と求職のミスマッチなどの課題がある。また、県内の業界においては、人手不足の解消が課題となっており、これらの課題解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組を推進する必要がある。さらに産業の振興を牽引する高度な経験・知識・技術等を有する人材の確保に取組む必要がある。</p> <p>③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>⑤企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決するため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会、面接会、職場体験等により求職者を支援していく必要がある。</p> <p>⑥県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規学卒者の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。離職率・転職率を改善するため、企業の人材育成や正規雇用化に向けた取り組みへの支援等を行い、雇用環境の改善等を図る必要がある。</p>		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○ミスマッチ及び各階層への支援				
1	ミスマッチ解消等に向けた取組 (商工労働部雇用政策課)	169,852	順調	就職を考える若年者、中高年齢者及びひとり親等の求職者を対象に、264名に座学研修を行い、202名の就職に繋げた。
2	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	114,859	順調	長期未就労、コミュニケーション難など様々な困難を抱える求職者1,014人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、16,280件の相談支援を実施し、499人を就労に繋げた。
3	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	95,742	順調	県内大学等7校に専任コーディネーター12名を配置し、1,019名に就職に関する個別相談等を行った。
○雇用環境の改善等に対する支援				
4	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	43,535	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する人材育成推進者養成講座を実施(前期・後期各10回)し、計49社が当該講座を修了した。
5	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	19,990	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業12社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、33人の正規雇用化が図られた。
6	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	34,909	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、22社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより94人の正規雇用化を図った。
○産業振興と連動した雇用対策の推進				
7	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,533	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。

様式2(施策)

8	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	19,990	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業12社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、33人の正規雇用化が図られた。
9	UIターン技術者確保支援 (商工労働部情報産業振興課)	62,017	順調	Webサイトをリニューアルするとともに、積極的な広報活動を行った。イベントにおいては、5回(東京4回、大坂1回)実施した。これらを元に接触した移住検討者に対して、相談員が面談等を行い、県内企業とのマッチングを行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1 完全失業率(年平均)	7.1% (23年)	5.7%	5.4%	5.1%	4.4%	3.8% (29年)	5.2%	達成	4.0%	商工労働部 雇用政策課	
1 状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上、雇用機会の拡大等の取組により、完全失業率は、3.8%とH29計画値(5.2%)を達成できた。										
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 離職率	(19年)	H25 (24年)	H26 (24年)	H27 (24年)	H28 (24年)	H29(A) (24年)	H29(C)				
2 離職率	7.7% (19年)	6.7% (24年)	6.7% (24年)	6.7% (24年)	6.7% (24年)	6.7% (24年)	6.2%	66.7%	5.2%	商工労働部 雇用政策課	
2 状況説明	沖縄県では、他県に比べて非正規労働者の割合が高いこと等により、若年者の離職率が高いことから離職率6.7%でH29計画値(6.2%)を達成出来なかった。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・ミスマッチ解消等に向けた取組については、失業率の改善や有効求人倍率の上昇を背景に、若年求職者に対しては訓練希望者数が減少傾向にあるため計画値を達成していないが、座学研修を行い、職場訓練の実施に繋げた。また、ひとり親求職者に対しては、託児機能付の事前研修を実施するとともに、訓練時間数を段階的に増やす職場訓練のコースを新たに設定するなど、生活と仕事を1人で担うひとり親が研修や訓練を受講しやすい環境を整えた。
- ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援について、関係機関と連携を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し1,014人、相談件数は計画値7,200件に対し16,280件の実績となった。支援員が個別的継続的に関わり相談者の状況に応じた支援を実施することで、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値499人となり、事業は順調である。
- ・新規卒卒等総合就職支援事業については、専任コーディネーターを各大学へ配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、当初目標としていた支援者対象者数720名(60名×12名)を上回り、本事業で支援を受けた者の就職内定率が84.7%となった。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座の修了企業数は49社と、周知広報の不足により、計画値の60社を下回ったものの、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを概ね順調に進めることができた。
- ・正規雇用化企業応援事業については、33人の正規雇用化と人材育成が図られたが、正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める支援ニーズを助成要件に反映できなかったこと等により、計画値(65人)は達成できず、大幅遅れの状況となっている。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて87人の正規雇用化が図られ、計画値(60人)を上回り順調な進捗状況となっている。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、これまでより1,000部増やして8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。
- ・正規雇用化企業応援事業については、33人の正規雇用化と人材育成が図られたが、正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める支援ニーズを助成要件に反映できなかったこと等により、計画値(65人)は達成できず、大幅遅れの状況となっている。
- ・UIターン技術者確保支援については、面接件数が目標値を上回ったことから、順調に進んでいる。Webサイトでは、13万人を超える移住検討者等の閲覧があり、当該事業に651名の登録があった。イベントにおいては、延べ147社の出展、394人の移住検討者の参加があった。これらに加え、相談員による移住転職支援を行った結果、159件の面接を実現した。

成果指標である離職率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・ミスマッチ解消等に向けた取組については、広く事業を知ってもらうため、関係機関へのポスター、チラシ等の配布など効果的な周知を検討し若年層の訓練生応募数増加を図る必要がある。県内でも特に失業率の高い中部地区においても訓練を実施する必要がある。紹介予定派遣制度を活用した職場訓練を新たに設け、短期雇用に基づく職場訓練より企業の負担を軽減することにより、職場の理解や配慮が必要なひとり親等の職場訓練のマッチング率を高める。
- ・パーソナル・サポート事業については、就労支援機関とのネットワーク会を引き続き開催するなど連携強化に努める。専門家の活用や、専門機関との更なる連携強化を図る。企業に対するアンケート調査や実習前のアセスメントにより、ニーズ把握に努める。
- ・新規卒者等総合就職支援事業については、今後も教育機関学校等との連携に努め、良好な事業運営を維持し適切な支援を行う。企業の求人活動も旺盛なことから、学生側の就職活動が遅くなる傾向にあり、早期に就職活動に向かえるような意識啓発を行う必要がある。就職しても、早期離職をすることがないよう支援を行う必要がある。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。
- ・正規雇用化企業応援事業については、補助対象となる研修を「2週間以上」から「1週間(5日)以上」に短縮し、人材育成と併せて正規雇用化を行おうとする事業所のニーズに幅広に対応する。
- ・正規雇用化サポート事業については、非正規雇用割合の高い業種などをなるべく優先して選定できるよう、関係機関とも連携してそれらの業界や事業主への呼びかけ等を強化する。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行う。地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。
- ・正規雇用化企業応援事業については、補助対象となる研修を「2週間以上」から「1週間(5日)以上」に短縮し、人材育成と併せて正規雇用化を行おうとする事業所のニーズに幅広に対応する。
- ・UIターン技術者確保支援については、県内企業説明会等において、UIターン者活用の成功事例や採用の失敗事例などのセミナーを行い、マッチング率の向上を図る。沖縄移住の魅力を積極的に広告媒体や運営するWebサイトで発信し、沖縄移住潜在層の獲得を目指す。

[成果指標]

- ・離職率については、非正規雇用割合の高い業種などをなるべく優先して事業を実施し、関係機関とも連携して、事業のメリット等を業界や事業主への呼びかけ等を強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
施策	③女性、高齢者、障害者等の就労支援		実施計画掲載頁 297
対応する主な課題	<p>③離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>④沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、母子家庭等の女性に対する就職支援が必要である。また、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を図る必要があり事業所や関係機関との連携が課題である。</p>		
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)		決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○就業機会の拡大				
1	ひとり親世帯就職サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	31,104	順調	子育て中のひとり親求職者に対し、託児機能付きの事前研修と3ヶ月の職場訓練を実施した結果、事前研修受講者61名に対し就職者数が41名(うち職場訓練開始者数は25名で就職者数は24名)となった。
2	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	16,455	順調	沖縄県シルバー人材センター連合及び新設(市町村)シルバー人材センター(読谷村(新設3年目))に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
3	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	16,818	概ね順調	職場適応訓練が必要であるとして、公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヶ月間の訓練を実施した。 訓練期間中は県から訓練受講者と企業等に手当を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携等により活用促進に努めた。
4	障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業) (商工労働部雇用政策課)	26,023	順調	県内5カ所の障害者就業・生活支援センターに、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザー6名(各センター1名、南部のみ2名)を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。
5	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,342	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。
6	障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	16,014	概ね順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った。また、事業所職員向けに、商品開発や農作物の栽培に関する研修を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 完全失業率(年平均)	7.1% (23年)	5.7%	5.4%	5.1%	4.4%	3.8%	5.2%	達成	4.0%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上、雇用機会の拡大等の取組により、完全失業率は、3.8%とH29計画値(5.2%)を達成できた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○就業機会の拡大

- ・ひとり親世帯就職サポート事業については、求職中のひとり親に対して、事前研修及び職場訓練等の就職支援を実施することにより、41名が就職に繋がった。事前研修受講者に対する就職率は67.2%であり、ひとり親家庭の父母の雇用情勢の改善に一定の効果あげた。
- ・シルバー人材センター等への支援については、シルバー人材センター事業は、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターとの連携協力により周知開拓したが、延べ就業人数や契約金額は若干減少した。今後、要因を検討し、高齢者の就業機会の拡大を図る。会員数においては、計画の90%以上で「順調」である。今後も引き続き、シルバー連合、各市町村シルバーセンターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。
- ・障害者職場適応訓練については、職場適応訓練受講者の計画値30名に対し、実績値は24名と8割達成し、概ね順調である。また、訓練をすでに修了した20名のうち、18名が雇用につながった。計画値に至らなかったのは、活用実績が無い企業に事業のメリットが周知されていないためである。
- ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業)については、アドバイザー配置数は計画値どおり6名を配置し、企業訪問数は計画値1,440件に対し、実績値1,608件と上回っており、事業は順調である。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」を、これまでより1,000部増やして8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。
- ・障害者工賃向上支援事業については、効率的かつ効果的な工賃向上のための取組みとして実施している中小企業診断士等の経営コンサルタント等派遣については3事業所、事業所職員向けの研修は、50事業所の参加があり、一定の成果をあげることができた。これにより、参加事業所等を中心に就労支援に活用できる技術や知識が向上したことで、一定程度の平均工賃月額額の向上が見られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○就業機会の拡大

- ・ひとり親世帯就職サポート事業については、紹介予定派遣制度を活用した職場訓練を新たに設け、短期雇用に基づく職場訓練より企業の負担を軽減することにより、職場の理解や配慮が必要なひとり親等の職場訓練のマッチング率を高める。
- ・シルバー人材センター等への支援については、町村の財政状況が厳しく、シルバー人材センターの未設置町村が多い(24町村)ことから、センターの新規設置を働きかけ、新規設置町村に対する助成の活用を促す。また、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行ったり、説明会を実施することにより会員数の増を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・障害者職場適応訓練については、これまで活用実績がない支援機関等を訪問し利用促進を図る。これまで活用実績がない業種の企業へ周知し、利用促進を図る。関係機関とも連携し、企業や支援機関等が参加する行事等で当事業のチラシを配布し、周知に努める。
- ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業)については、障害者雇用に取り組んだことのない企業や、法定雇用率を未達成の企業などに雇用開拓を実施する。また、関係機関との連携で、当事業で雇用開拓した企業と障害者の効果的なマッチングに取り組む。引き続き連絡会議等を実施や研修会等への参加でアドバイザーの支援スキルの向上に努める。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行う。地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。
- ・障害者工賃向上支援事業については、障害者優先調達推進法について、県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組みを推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数発注金額の増大を図る。農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用し、周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	①キャリア教育の推進		実施計画掲載頁 299
対応する 主な課題	①沖縄県は若年者の失業率(沖縄8.3% 全国4.9% H28)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄9.7% 全国6.2% H28)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。(高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。)そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○専門員の配置と育成			
1 沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	80,000	順調	個別相談や出張相談、電話やメールによるカウンセリングのほかセンター内での就職支援セミナーを107回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、県外就職者向けセミナーを2回、業界研究セミナーを3回、バスツアーを1回、低年次向け公演を2回実施したほか、ガイダンスや各種出張セミナー等を開催した。
2 グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	9,989	概ね順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修の実施、また協議会設立に至っていない地区に対する立上げ支援を行った。ホームページを開設し各協議会の活動の情報発信を行った。
3 地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	71,770	順調	職場体験やジョブシャドウイング、離島から本島へのインターンシップ等、地域独自の就業意識向上の取組を実施する9地区に対し補助を行った。また各地区に配置されているコーディネーターを対象としたスキルアップ研修を実施した。
4 未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	35,091	順調	産業界と学校現場をつなぐコーディネーターを配置し、雇用に課題を抱える業界と連携し、県内小中学校にて職業人講話、出前講座、企業見学ツアー等の産業理解を促す取組を行ったほか、教員保護者向けの講話や、産業界向けの講師育成研修を行った。
○キャリア教育プログラムの開発と普及			
5 キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育支援事業) (教育庁県立学校教育課)	18,069	順調	キャリア教育コーディネーターを県立学校5校に配置し、学校教育全体(授業、学校行事、ホームルーム活動)におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。 また、教諭等研修会を複数回開催したほか、キャリア教育コーディネーター配置校の研究報告会を開催した。
6 職場見学や職場体験の実施 (教育庁義務教育課)	0	順調	キャリア教育等推進講座を開催し、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。また、各小中学校で職場見学、職場体験を実施するとともに、地域人材を講師に招き、講演会を行った。
7 インターンシップ推進事業 (県教育庁県立学校教育課)	14,099	順調	全日県立高校59校でインターンシップを実施し、体験事業所4,917社で、15,173人の生徒が参加した。また、外部講師等を活用した事前学習・事後学習を実施したほか、事前事後アンケートを実施し、就業に対する意識の変化を調査した。

様式2(施策)

8	就職指導支援事業 (教育庁県立学校教育課)	10,344	順調	5月に就職担当職員を県外企業へ派遣し、求人開拓、離職率の改善に向けた取組を実施した。県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望等を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。
---	--------------------------	--------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	8.5%	9.4%	8.3%	8.3%	6.3%	8.8%	達成	7.2%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	若年者の雇用促進高い失業率改善のため「沖縄県キャリアセンターでの就職支援」、「新規学卒者の就職支援」、「ミスマッチ解消のための取組」、「職業観の形成や就業意識向上のための取組」などにより、若年者(30歳未満)の完全失業率は、6.3%とH29計画値(8.8%)を達成できた。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	94% (29年3月卒)	94% (29年3月卒)	94.0%	達成	98.0%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催や県外インターンシップの実施、若年者の仕事の定着支援等により、新規学卒者の就職内定率(高校)は、94.0%とH29計画値(94.0%)を達成できた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	87.5%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○専門員の配置と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県キャリアセンターについては、沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ4,480人)や就職セミナー(107回、982人参加)を開催する他、講演会ガイダンスその他の各種セミナー(合わせて217回、11,441人参加)開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。 ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、進捗状況は概ね順調となっており、実績の内訳として浦添市、南城市、宜野湾市、石垣市、糸満市、今帰仁村、与那原町、久米島町、多良間村の協議会に対し補助を行った(9地区)。また、補助が終了した協議会等に対し先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行った(11地区)。協議会未設置地区に対する更なる情報提供や立上げ支援を実施する必要性がある。 ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、就業意識向上の取組を実施する9地区に対し補助を行い、計画値(5ヶ所)を達成していることから、事業は順調である。 ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、活動指標としている本事業参加者について、計画値6,500人のところ実績値9,459人と順調であり、県内全域の小中学校にて、各業界団体と連携した産業理解を促す取組を行うことができた。 <p>○キャリア教育プログラムの開発と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育支援事業)については、キャリア教育コーディネーターの配置は5名で進捗状況は順調である。校長教頭研修会及び教諭向け研修会に加え、平成29年度はキャリア教育コーディネーター配置校の研究報告会を開催したことにより、教員のキャリア教育実践力の向上が図られた。 ・職場見学や職場体験の実施については、平成29年度の小中学校の職場見学及び職場体験の実施率は小中合わせて91.6%であった。離島へき地の小規模校においては、実施学年に在籍が無い場合などがあり実施していない学校もあるが、県内の9割以上の小中学校で、職場見学及び職場体験が実施されており、児童生徒の発達段階に応じた職業観勤労観を育成につながった。 ・インターンシップ推進事業については、全日制県立高校59校全てで実施しており順調である。担当者連絡協議会等でインターンシップの意義や必要性について、外部講師等を招いて共通理解を図ったり、校長教頭会においても理解と協力を要請していることから、学校の本事業に対する理解が深まった。生徒は、インターンシップにより、教師保護者以外の大人と接する貴重な体験ができ、職業人としての基本的なマナーやコミュニケーション能力の育成が図られた。 ・就職指導支援事業については、就職担当者を県外企業へ派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値60人となっており、進捗状況は順調である。学校のニーズに応じた訪問先の選定を行うことにより、企業の求人状況等を就職支援に役立てることができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○専門員の配置と育成

- ・沖縄県キャリアセンターについては、企業にアンケートや聞き取り調査などを行い、「おきなわ企業ナビ」をより利用しやすくなるよう活用を促進する。移転統合のタイミングで広報活動を強化し利用者増を促進する。また、「新規高卒者県内県外企業合同説明会」を実施し、キャリアセンターの広報と活用促進を図る。
- ・グッドジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、自走地区や補助継続地区の横の繋がりを、フォーラムやコーディネーター研修の実施により強化し、協議会のプラットフォーム化を推進することで長期的視点の元、県内若年者の失業率や早期離職率の改善に繋げる。また、県内市町村の雇用部門と教育部門に積極的に働きかけ、産学官が連携した協議会新規設立を推進する。
- ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、協議会数(補助終了後に自走している地区も含む)が20を超え、自主的に問題解決のための情報交換やミーティングを行う例が見られてきた。今後の活発な協議会活動に発展させていくためにもコーディネーター育成をはじめ横の連携強化に繋がる支援を実施していく。また、各地域の活動に対して効果測定アンケートを実施し、全体集計との比較を行い検証結果を地域へフィードバックする仕組みを構築していく。
- ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、児童生徒に対しより一層各業界の魅力発信を行える職業人講話等取組のカリキュラムを作成するほか、各産業界における講師人材の育成研修を継続的に実施することで、本取組の内容の向上を図る。また各産業界及び県の関係各課を交えた合同会議を開催し、民間と行政それぞれの立場から若年者のキャリア教育や雇用状況の改善に繋がる意見や想いを共有する場を設定する。

○キャリア教育プログラムの開発と普及

- ・キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育支援事業)については、平成29年度までキャリア教育コーディネーターを配置した5校の取組と研究のノウハウを新たに選定する協力校に伝達する。また、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善に資する研修内容の充実を図る。各学校において学校の教育活動全体を通したキャリア教育に関する全体計画を作成する。
- ・職場見学や職場体験の実施については、県教委主催のキャリア教育等推進講座で、各学校のキャリア教育担当者に市町村及び産業界のキャリア教育推進の取組について周知を図り、連携を推進する。また、県教委作成キャリアパスポート等の振り返りシートを作成し、県内小中学校へ配布活用を図りながらキャリア形成能力を高める取組を推進するため、振り返りシートの活用を平成31年から実施できるよう、県立と連携し、キャリアパス会議を年4回開催する。
- ・インターンシップ推進事業については、校長教頭会において本事業への理解と協力を要請するとともに、担当者連絡協議会においてもインターンシップの趣旨や目的について共通認識を図っていく。また、事業所からの要望や課題について共通認識を図り、生徒の状況を踏まえて受入事業所を選定する。各学校の取組の改善となる事例の紹介や、事前事後学習等での外部講師活用等の状況について情報の共有を図る。さらなる受入事業所職種の拡大を図る。
- ・就職指導支援事業については、就職関連講座の開催を支援するとともに積極的な活用に向けた周知を行う。また、早期の求人票提供、早期の結果通知について、関係機関と連携し、引き続き県内企業に対し要請する。就職担当職員研修会等において、各学校の取組及び実践事例等の共有化を図り、企業への応募書類の早期化など就職活動の活性化に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-イ	若年者の雇用促進	
施策	②若年者の就職対策	実施計画掲載頁	300
対応する 主な課題	<p>①沖縄県は若年者の失業率(沖縄8.3% 全国4.9% H28)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄9.7% 全国6.2% H28)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。その要因としては、新規学卒者の就職に対する意思決定が他県と比較して遅いこと、採用予定企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。(高校、大学とも全国では、11月末の内定率が8割を超えているのに対し、沖縄県の11月末の内定率は、高校が53%、大学が約40%と大きく全国を下回っている。また、学卒無業者率も高校は全国の約3倍、大学は全国の約2倍となっている。)そのため産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>②県内の雇用情勢は、県内の景気回復や人手不足を背景に、平成28年度の有効求人倍率が一倍台を記録するなど着実に改善しているものの、沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国平均に届いていない状況である。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。</p>		
関係部等	商工労働部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○県外・海外就職へのチャレンジ				
1	インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部雇用政策課)	12,433	順調	就業観の醸成や視野拡大、早期の進路決定を促すため、11/6-11/10の間、関東8企業・中京6企業・関西4企業の計18企業に72名の高校2年生を派遣。関東地区においては、就業体験のほか職場見学を9社で実施。 また、宮古・八重山地区においても講師を派遣し、インターンシップ事前研修を実施した。
2	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	43,729	やや遅れ	大学生等の夏期および春期のインターンシップ実施を実施した。事前・事後研修を県内・県外派遣者合同で実施。県内中小企業へのインターンシップは3日間×2社を体験。県外企業へのインターンシップは1社以上5日以上以上の体験。県内中小企業へのインターンシップ活用支援としてコンサルティングの派遣を行った。
3	沖縄若年者グローバルジョブ チャレンジ事業 (商工労働部雇用政策課)	73,355	順調	大学生等に対し企業訪問、就業体験、学生交流等様々なプログラムを組み合わせた10日間の短期インターンシップを実施。海外企業のもとで1か月のインターンシップを行う1か月コース実施。若年求職者に対して3か月間の長期ジョブトレーニングと語学研修を実施した。また事業の効果を測定するため効果検証を実施した。
○就職・定着への取組支援				
4	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部雇用政策課)	95,742	順調	県内大学等7校に専任コーディネーター12名を配置し、1,019名に就職に関する個別相談等を行った。
5	沖縄県キャリアセンター (商工労働部雇用政策課)	80,000	順調	個別相談や出張相談、電話やメールによるカウンセリングのほかセンター内での就職支援セミナーを107回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、県外就職者向けセミナーを2回、業界研究セミナーを3回、バスツアーを1回、低年次向け公演を2回実施したほか、ガイダンスや各種出張セミナー等を開催した。

様式2(施策)

6	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	43,545	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する人材育成推進者養成講座を実施(前期・後期各10回)し、計49社が当該講座を修了した。
7	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	28,357	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者へ、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため基礎的な職業訓練コースを9回設置し、72人が受講した。
8	就職指導支援事業 (教育庁 県立学校教育課)	10,344	順調	5月に就職担当職員を県外企業へ派遣し、求人開拓、離職率の改善に向けた取組を実施した。県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望等を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。
9	おきなわ企業魅力発見事業 (商工労働部雇用政策課)	43,729	やや遅れ	大学生等の夏期および春期のインターンシップ実施を実施した。事前・事後研修を県内・県外派遣者合同で実施。県内中小企業へのインターンシップは3日間×2社を体験。県外企業へのインターンシップは1社以上5日以上を体験。県内中小企業へのインターンシップ活用支援としてコンサルティングの派遣を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	94% (29年3月卒)	94% (29年3月卒)	94.0%	達成	98.0%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催や県外インターンシップの実施、若年者の仕事の定着支援等により、新規学卒者の就職内定率(高校)は、94%とH29計画値(93.4%)を達成できた。									
2 若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	8.5%	9.4%	8.3%	8.3%	6.3%	8.8%	達成	7.2%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	若年者の雇用促進高い失業率改善のため「沖縄県キャリアセンターでの就職支援」、「新規学卒者の就職支援」、「ミスマッチ解消のための取組」、「職業観の形成や就業意識向上のための取組」などにより、若年者(30歳未満)の完全失業率は、6.3%とH29計画値(8.8%)を達成できた。									
3 新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	84.2% (26年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	88.9% (28年3月卒)	87.9% (29年3月卒)	87.0% (30年3月卒)	83.4%	達成	90.0%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	県内大学生等を対象とした、海外含む県内外でのインターンシップや大学等への就職支援コーディネーターの配置等により、新規学卒者の就職内定率(大学等)は、87.0%とH29計画値(83.4%)を達成できた。									

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4	新規学卒1年目の 離職率(高校)	29.5% (22年卒)	31.7% (26年3 月卒)	26.6% (27年3 月卒)	23.4% (28年3 月卒)	23.4% (28年3 月卒)	23.4% (28年3月 卒)	23.8%	達成	20.0%	商工労働部 雇用政策課
	状況 説明	若年者の職業観の形成や就業意識向上のため、沖縄県キャリアセンターにおける就職支援や高校生を対象としたインターンシップの実施等により、新規学卒1年目の離職率(高校)は、23.4%(28年3月卒)とH29計画値(23.8%)を達成できた。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5	新規学卒1年目の 離職率(大学)	25.2% (22年卒)	20.5% (26年3 月卒)	17.3% (27年3 月卒)	17.2% (28年3 月卒)	17.2% (28年3 月卒)	17.2% (28年3月 卒)	17.9%	達成	13.0%	商工労働部 雇用政策課
	状況 説明	若年者の職業観の形成や就業意識向上のため、沖縄県キャリアセンターにおける就職支援や大学生を対象としたインターンシップの実施等により、新規学卒1年目の離職率(高校)は、17.2%(28年3月卒)とH29計画値(17.9%)を達成できた。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○県外・海外就職へのチャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ拡大強化事業については、高校生県外インターンシップに参加することにより、高校生の就職、県内または県外の就職における進路決定について寄与している。平成29年度は参加者(2年生)72名。昨年度実施した県外インターンシップ参加者の就職内定率は97.7%(H30.3卒)となっている。 ・おきなわ企業魅力発見事業については、平成29年度計画値300名に対し、実績が182名となりやや遅れとなったが、県内中小企業へ111名のインターンシップを派遣、県外企業へは71名を派遣し、就職を視野に入れた幅広い職業観等が育成できた。また県内中小企業の74社にコンサルティングを派遣し、インターンシッププログラムの提案や、活用方法などを提案した。 ・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業については、グローバルな職業観等を育成するために、短期インターンシップにおいては、大学生等を中心に131名を7地域に派遣した。インターンシップ1か月コースは年度目標数を上回る14名派遣することが出来た。また、長期ジョブトレーニングにおいては、若年求職者を2国に12名を派遣し、派遣終了後、7名が海外企業に就職しており、若年者の雇用環境の改善に一定の効果上げた。 <p>○就職・定着への取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者等総合就職支援事業については、専任コーディネーターを各大学へ配置し、大学生等に対する就職支援を行ったことにより、当初目標としていた支援者対象者数720名(60名×12名)を上回り、本事業で支援を受けた者の就職内定率が84.7%となった。 ・沖縄県キャリアセンターについては、沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ4,480人)や就職セミナー(107回、982人参加)を開催する他、講演会ガイダンスその他の各種セミナー(合わせて217回、11,441人参加)開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。 ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座の修了企業数は49社と、周知広報の不足により、計画値の60社を下回ったものの、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを概ね順調に進めることができた。 ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員75人に対し、72人が受講し、平成30年4月末時点で59人(改善率81.9%)が若年無業者状態から改善した。(実績確定(平成30年9月)後修正予定) ・就職指導支援事業については、就職担当者を県外企業へ派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値60人となっており、進捗状況は順調である。学校のニーズに応じた訪問先の選定を行うことにより、企業の求人状況等を就職支援に役立てることができた。 ・おきなわ企業魅力発見事業については、平成29年度計画値300名に対し、実績が182名となりやや遅れとなったが、県内中小企業へ111名のインターンシップを派遣、県外企業へは71名を派遣し、就職を視野に入れた幅広い職業観等が育成できた。また県内中小企業の74社にコンサルティングを派遣し、インターンシッププログラムの提案や、活用方法などを提案した。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○県外・海外就職へのチャレンジ

- ・インターンシップ拡大強化事業については、関西地区での企業見学を引き続き検討する。インターンシップ直前の事前研修について、久米島地区参加者も受講できるよう検討する。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、派遣人数を180名に設定し、よりきめ細かい研修を実施する。年度当初から専門学校が参加しやすい日程を組み、周知を図ることで専門学校生の参加者増を図る。これまで本事業でインターンシップ受入を行っていない企業に対し、本事業のインターンシップ受入のメリットを周知し、より多くの企業にインターンシップ活用支援の利用を促進する。
- ・沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業については、短期インターンシップの派遣目標数を132名から96名に変更し、よりきめ細かい研修を行うことで事業効果を高める。長期ジョブトレーニングを廃止し、大学生等に対して海外インターンシップを実施することで、視野の拡大や積極性、チャレンジ精神を醸成することで、グローバル人材を育成することを目的として事業を実施する。

○就職・定着への取組支援

- ・新規卒者等総合就職支援事業については、今後も教育機関学校等との連携に努め、良好な事業運営を維持し適切な支援を行う。企業の求人活動も旺盛なことから、学生側の就職活動が遅くなる傾向にあり、早期に就職活動に向かえるような意識啓発を行う必要がある。就職しても、早期離職をすることがないよう支援を行う必要がある。
- ・沖縄県キャリアセンターについては、企業にアンケートや聞き取り調査などを行い、「おきなわ企業ナビ」をより利用しやすくなるよう活用を促進する。移転統合のタイミングで広報活動を強化し利用者増を促進する。「新規高卒者県内県外企業合同説明会」を実施し、キャリアセンターの広報と活用促進を図る。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き早期に公募を行い受託先を決定し、訓練生及び訓練回数確保に努める。若年無業者状態にある者を就労等に導くため、就労に必要な基礎的な座学や企業実習訓練を実施するとともに、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、関係機関との調整に努める。訓練修了者の未就職者へのフォローのあり方を関係機関を通じて協議する。
- ・就職指導支援事業については、就職関連講座の開催を支援するとともに積極的な活用に向けた周知を行う。早期の求人票提供、早期の結果通知について、関係機関と連携し、引き続き県内企業に対し要請する。就職担当職員研修会等において、各学校の取組及び実践事例等の共有化を図り、企業への応募書類の早期化など就職活動の活性化に努める。
- ・おきなわ企業魅力発見事業については、派遣人数を180名に設定し、よりきめ細かい研修を実施する。年度当初から専門学校が参加しやすい日程を組み、周知を図ることで専門学校生の参加者増を図る。これまで本事業でインターンシップ受入を行っていない企業に対し、本事業のインターンシップ受入のメリットを周知し、より多くの企業にインターンシップ活用支援の利用を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-ウ	職業能力の開発	
施策	① 企業ニーズ等に対応した職業能力の開発		実施計画掲載頁 302
対応する 主な課題	①公共職業訓練では、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。 ②県立職業能力開発校の機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を図るとともに、民間教育訓練機関との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練・指導体制の充実・強化を図る必要がある。 ③離島地域における雇用状況の改善のため、職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実				
1	県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	106,513	順調	県立職業能力開発校において355名(施設内訓練)に対して訓練を実施した。
2	県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	47,673	順調	浦添職業能力開発校の管理棟、建設機械整備科実習棟、電気工学科実習棟の照明改修工事及び管理棟庇の補修工事を行った。また、国の整備基準に則して125点の訓練機器を整備した。
3	職業能力開発援護措置事業 (商工労働部労働政策課)	62,000	概ね順調	障害者や母子家庭の母等就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。(支給人員:118人)
○就職に向けた職業訓練				
4	緊急委託訓練事業 (商工労働部労働政策課)	440,449	順調	離転職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施した。
5	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	28,357	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者へ、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため基礎的な職業訓練コースを9回設置し、72人が受講した。
6	訓練機会の少ない離島地域での職業訓練 (商工労働部労働政策課)	21,319	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・介護関係などの職業訓練を9コース行った。
○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充				
7	緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	2,219	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。

8	障害者能力開発事業 (商工労働部労働政策課)	43,616	概ね順調	障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等に委託して職業訓練を実施した。
○技能検定制度の普及促進と技能振興				
9	技能向上普及対策事業 (商工労働部労働政策課)	42,873	順調	沖縄県職業能力開発協会との連携の下、県内工業高校等教員を通じた技能検定制度の周知及び受検勧奨、企業内における検定制度活用の周知、技能競技大会の開催等、技能検定制度普及及び技能振興に関する取組を行った。
○事業主等による職業能力開発の促進				
10	認定職業訓練推進事業 (商工労働部労働政策課)	9,444	順調	事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練が、職業能力開発促進法に定める基準に沿って行われている場合、事業主等の申請により県が同訓練について認定を行っている。 認定された職業訓練のうち、一定の要件を満たすものについては、運営費等の助成を行っている。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	93.2%	94.6%	96.6%	97.8%	97.8% (28年)	88.4%	達成	90.0%	商工労働部 労働政策課
状況説明	県立職業能力開発施設の訓練修了者の就職率は、H29年度計画値を上回っているが、引き続き更なる改善に向け、取り組みを推進していく。									
2 委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	77.5%	79.9%	75.5%	79.8%	79.8% (28年)	72.1%	達成	75.0%	商工労働部 労働政策課
状況説明	委託訓練修了者の就職率は計画値を上回っているが、引き続き就職率の改善に向け、取り組みを推進していく。									
3 若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.91% (17年)	1.91%	1.91%	1.95%	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.66%	-16.0%	1.5%	商工労働部 労働政策課
状況説明	若年無業者率は全国、本県とも増加している(H27:全国1.56%、沖縄1.95%)。特に本県は、全国的に高い状況にある。成果指標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・県立職業能力開発校運営費については、県立職業能力開発校において、職業訓練を行うことにより就職を支援し、就労の促進が図られた。平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定した。
- ・県立職業能力開発校整備事業については、浦添職業能力開発校の管理棟庇補修工事は、設計の遅れや入札不調等により工事完了が4月となるため一部繰越となった。具志川職業能力開発校の建設機械整備科実習場改修工事は、設計業務は完了したが工事の入札不調等により繰越となったが、平成30年度中には完了する見込である。訓練機器の整備については計画通り実施した。
- ・職業能力開発援護措置事業については、訓練手当支給実人員実績は昨年度(H28:102人)に比較し、15%増加の118人となった。実績値が計画値に達しなかった理由としては、雇用保険や求職者支援制度が優先的に適用されたこと等が考えられる。

○就職に向けた職業訓練

- ・緊急委託訓練事業については、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定した。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員75人に対し、72人が受講し、平成30年4月末時点で59人(改善率81.9%)が若年無業者状態から改善した。(実績確定(平成30年9月)後修正予定)
- ・訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、宮古八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定した。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定した。
- ・障害者能力開発事業については、平成29年度は積極的な企画提案の開拓等により訓練コースの増(H28:19コース→H29:21コース)及び訓練定員の増員(H28:83人→H29:96人)と委託訓練を通して一般就労に必要な知識技術を身につけることができ、障害者の職業能力の開発向上に繋がった。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・技能向上普及対策事業については、技能検定合格者数は、ほぼ計画値通りとなった。技能検定は、労働者の有する技能を公証する国家検定であり、合格者には、雇用の待遇や他の国家試験等受験の際に優遇される場合があることから、技能検定制度の普及促進により、技能労働者の技能習得意欲の増進につながるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、社会的な評価の向上が図られた。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・認定職業訓練推進事業については、平成29年度は新たに3団体を認定職業訓練実施団体として認定し、認定職業訓練実施団体数の合計は12団体となった。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公共職業能力開発施設における職業能力開発の充実

- ・県立職業能力開発校運営費については、職業訓練指導員の資質向上を図るため研修派遣を行う。また、「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」に基づく訓練科の再編にあたっては、関係者間の協議を引き続き行うほか、業界や有識者等の意見も聞きながら再編スケジュールを検討する。
- ・県立職業能力開発校整備事業については、施設の劣化状況を的確に把握するとともに、耐震診断結果及び長寿命化計画を踏まえ関係者間で優先順位を協議しながら、計画的な施設改修を行う。また時代のニーズに適合した訓練科やカリキュラムに必要な設備及び訓練機器を整備する。
- ・職業能力開発援護措置事業については、公共職業訓練の訓練内容について、広報誌等を活用した周知広報を図るとともに、パンフレットの関係機関への配布や、新たな広報方法を検討し、訓練生の増加に取り組んでいく。

○就職に向けた職業訓練

- ・緊急委託訓練事業については、育児のために職業訓練の受講が困難な求職者の受講を促進するため、託児サービス付きの訓練を実施する。非正規雇用での就労期間が長く、不安定就労を繰り返している者等が、正社員就職を実現するために、国家資格等の取得を目指す長期間の訓練の拡充を目指す。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き早期に公募を行い受託先を決定し、訓練生及び訓練回数の確保に努める。年無業者状態にある者を就労等に導くため、就労に必要な基礎的な座学や企業実習訓練を実施するとともに、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、関係機関との調整に努める。訓練修了者の未就職者へのフォローのあり方を関係機関を通じて協議していく。
- ・訓練機会の少ない離島地域での職業訓練については、新しい分野の職業訓練コース(語学を含めた小売、接客等)を実施するため、企画提案条件の緩和等の方策を検討していく。

○多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コースの託児サービス付き訓練を検討する。
- ・障害者能力開発事業については、関係機関に対し、年間訓練計画を記載したパンフレットの配布や会議の際に事業概要の説明を行い、各種広報等を利用して当該事業の周知を図ることにより、訓練受講者の確保に努める。訓練支援員を活用し、委託先の新規開拓を行い、企業側の雇用ニーズと訓練受講者のニーズに見合う多様な訓練コースの設置に努める。

○技能検定制度の普及促進と技能振興

- ・技能向上普及対策事業については、引き続き、沖縄県職業能力開発協会との連携の下、特に技能五輪全国大会と関係の深い職種を中心に、県内工業高校等に所属する教員及び生徒に対する技能検定制度の周知や受検勧奨を行うとともに、大会出場(予定)選手の掘り起こしや育成と連動した取り組みを行う。企業における検定活用の促進を図り、技能士の処遇改善、企業の生産性の向上につながることで、技能検定制度の評価を高め、活用促進を進めていく。

○事業主等による職業能力開発の促進

- ・認定職業訓練推進事業については、引き続き事業主や業界団体等に対し、認定職業訓練に係る制度を始めとする、労働者の職業能力開発に関する制度について周知広報を積極的に行っていく。

[成果指標]

- ・若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-エ	働きやすい環境づくり	
施策	① 働きやすい環境づくり	実施計画掲載頁	304
対応する主な課題	①県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由のひとつとして転職や離職をする労働者がいることから、雇用の質の改善を図ることが課題である。 ②「仕事と子育ての両立」や「仕事と生活の充実」を図るためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進が重要であるが、事業主の職場環境の改善の意識を高めることや、男性の育児・家事への参加・協力などが課題となっている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○労働条件の確保・改善等				
1	労働条件の確保・改善のための取組 (商工労働部労働政策課)	15,052	順調	県内の従業員規模5人未満及び5人以上の約10,000事業所を対象に事業所及び従業員アンケート調査、経営者団体、労働団体等に対するヒアリング調査を行った。
2	働きやすい職場環境づくりに向けた取組 (商工労働部労働政策課)	19,626	順調	30社に社会保険労務士等の専門家を派遣し、就業規則の見直し等の非正規雇用者の処遇改善に資する支援を行った結果、支援した企業の全てで改善が行われた。また、労働条件の周知・啓発を図るためのセミナーを20回開催した。
3	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	19,990	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業12社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、33人の正規雇用化が図られた。
4	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	34,909	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、22社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより94人の正規雇用化を図った。
5	県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部雇用政策課)	43,535	概ね順調	働きがいのある企業づくりを支援するため、様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する人材育成推進者養成講座を実施(前期・後期各10回)し、計49社が当該講座を修了した。
○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進				
6	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	10,814	順調	一般向け及び経営者向けセミナーの開催、九州・山口各県と連携し作成したパンフレットの配布、広報番組を通して普及啓発を行うとともに、企業へアドバイザーを派遣しワーク・ライフ・バランスの取組みの支援を行った。
7	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり (商工労働部労働政策課)	43,439	順調	女性の「多様な働き方」を総合的に支援するため、仕事に関する相談(相談件数952件)やセミナーの開催(セミナー受講者数1,096人)、職場見学等を行うとともに、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、専門家派遣等の企業支援(対象企業数9社)を行った。
○労働者福祉の推進				
8	労働福祉推進事業 (商工労働部労働政策課)	1,467	順調	労働関係法令の改正やセミナー・支援制度等の情報掲載した季刊誌を年4回発行するとともに、労働環境改善の取組を推進した事業所(1社)の表彰を行った。

○安定的な労使関係の形成				
9	安定的な労使関係の形成のための取組 (商工労働部労働政策課)	21,820	順調	労働相談(移動相談を含む)を667件実施したほか、労働者・使用者・学生(大学生、専門学生)を対象とした労働関係法令等のセミナーを27回実施した。また、労働相談やセミナーに関する周知広報(新聞広告掲載、ポスター・チラシの配布、広報誌、HP等を活用)を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (25年)	59.6%	58.8%	58.0%	58.2%	58.2%	61.3%	-82.4%	62.5%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	沖縄県では、一般的に非正規雇用者が多い第三次産業の割合が全国に比べて高いことなどから正規雇用者(役員を除く)の割合は58.2%(H29実績値)でH29計画値(61.3%)を達成出来なかった。										
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)						
2	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	48社	58社	61社	67社	72社	66社	達成	90社	商工労働部 労働政策課
状況説明	ワーク・ライフ・バランス認証企業数は、ワーク・ライフ・バランスの周知啓発の取り組み、働き方改革への関心の高まりもあり、今後も認証企業が増えることが見込まれる。										

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I	主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
II	成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○労働条件の確保・改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働条件の確保・改善のための取組については、県内事業所に雇用されている労働者の労働条件等の現状を把握分析し、課題整理を行い調査結果をまとめた。 働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、専門家のヒアリングにより、就業規則の見直し等、企業ごとの課題を分析したうえで改善目標を設定し、支援を行った結果、すべての企業について、設定した改善目標が達成された。 正規雇用化企業応援事業については、33人の正規雇用化と人材育成が図られたが、正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める支援ニーズを助成要件に反映できなかったこと等により、計画値(65人)は達成できず、大幅遅れの状況となっている。 正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて87人の正規雇用化が図られ、計画値(60人)を上回り順調な進捗状況となっている。 県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座の修了企業数は49社と、周知広報の不足により、計画値の60社を下回ったものの、企業における人材育成のプロフェッショナル(人材育成推進者)養成の取り組みを概ね順調に進めることができた。 <p>○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進事業については、一般向け及び経営者向けセミナーを7回開催し、九州山口各県と連携し作成したパンフレットを経済団体、業界団体、労働組合等に配布し、広報番組を通してワークライフバランスの普及啓発を図った。また、35社にアドバイザー派遣を行い、ワークライフバランスの取組みを支援することにより、働きやすい環境づくりを推進した。 女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、事務所内における電話対面相談だけでなく、県内各地で行うセミナーと連動した相談会の実施等を行ったことで、多数の相談に対応することができ、悩みに対する助言情報提供等を行うとともに、セミナーを通して、就職や就業継続に向けた支援を行うことができた。 <p>○労働者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働福祉推進事業については、計画どおり季刊誌を年4回発行し、労働全般に関する知識の普及や情報の提供を図るとともに、労働環境の改善に積極的に取り組む事業所(1社)の表彰(1回)を行うことで、使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高め、いずれも「順調」に実施することができた。 <p>○安定的な労使関係の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な労使関係の形成のための取組については、労働者使用者に対しては県内各地で19回、学生に対しては各学校にて8回、労働関係法令等のセミナーを実施しており、計画値を大きく上回る回数のセミナーを開催することができた。 <p>成果指標である正規雇用者(役員を除く)の割合は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○労働条件の確保・改善等

- ・労働条件の確保・改善のための取組については、当該調査の結果を労働環境改善に向けた県の施策の充実に活かすとともに、県各部署、国、業界団体、労働団体等と連携を図り、雇用の質の向上を図る。
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた取組については、多くの企業に処遇改善に取り組んでもらう必要があることから、チラシ配布だけでなくFAXDMやホームページなどより多くの広報媒体を活用し、広く事業の周知を図る。専門家の派遣については、企業の実態に即した分野の専門家を派遣することで、労働環境の整備の向上を図る。
- ・正規雇用化企業応援事業については、補助対象となる研修を「2週間以上」から「1週間(5日)以上」に短縮し、人材育成と併せて正規雇用化を行おうとする事業所のニーズに幅広に対応する。
- ・正規雇用化サポート事業については、非正規雇用割合の高い業種などをなるべく優先して選定できるよう、関係機関とも連携してこれらの業界や事業主への呼びかけ等を強化する。
- ・県内企業雇用環境改善支援事業については、人材育成推進者養成講座および沖縄県人材育成企業認証制度の効果的な周知広報、認証企業のメリット拡充について検討、調整を行う。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、ワークライフバランスの推進について、セミナー、広報、パンフレット配布等を通じて、広く普及啓発を図るとともに、ワークライフバランスの取り組み内容、方法等について、セミナー、アドバイザー派遣を行い、企業における取り組みを支援する。
- ・女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりについては、仕事に関する相談への助言や情報提供、各種セミナー等の開催等により、引き続き女性の就業支援を行う。また、専用ウェブサイトやSNS等を活用し、より一層取組の周知を図る。「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」を活用し、県内企業事業所が自主的主体的に女性が働き続けられる職場づくりに取り組めるよう支援を行うとともに、当該プログラムおよびプログラム活用事例の周知広報を行う。

○労働者福祉の推進

- ・労働福祉推進事業については、引き続きワークライフバランスや労働に関する制度の紹介など、労使情報を充実させた紙面づくりの工夫を行っていくとともに、平成30年度は「技能五輪アビリンピックおきなわ大会の開催年度にあたることから、大会の詳細告知や大会結果を掲載するとともに、技能に関する記事の充実を図る。使用者の労働環境改善に関するモチベーションを高めるよう、引き続き労働環境改善の取組を推進した事業所の表彰を行う。

○安定的な労使関係の形成

- ・安定的な労使関係の形成のための取組については、労働相談の複雑多様化、相談件数の増加に対応するため、引き続き土曜、夜間の受付時間の延長を行うほか、女性が相談しやすいよう、女性相談員を配置する。また、働きやすい職場環境の整備促進を図るため、引き続き労働者、使用者、学生(大学生、専門学生)を対象としたセミナーを開催する。

[成果指標]

- ・正規雇用者(役員を除く)の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図るため、正規雇用化を支援する専門家派遣事業等の県内企業の正規雇用化に関する取組みや働きやすい職場環境づくりを支援していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-才	駐留軍等労働者の雇用対策の推進		
施策	① 駐留軍等労働者の職業訓練・再就職等の促進	実施計画掲載頁	306	
対応する 主な課題	①米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者(約9,000人)の大量の配置転換や離職への対応として、配置転換等に向けた技能訓練や離職に係る助成、再就職支援等に取り組む必要がある。			
関係部等				

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	沖縄駐留軍離職者等対策費 (商工労働部労働政策課)	6,309	順調	(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターが実施する以下事業に対し、6,309千円の補助を行った。 ・離職者対策事業 駐留軍離職者の再就職相談、職業紹介 等 ・アスベスト相談事業 アスベスト健康被害に係る相談、各種支援 等

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・沖縄駐留軍離職者等対策費については、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターへ補助を行うことにより、事業が「順調」に実施され、駐留軍離職者の雇用の安定及びアスベスト健康被害者の救済が図られた。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・沖縄駐留軍離職者等対策費については、定期的な事業実績の報告等により、業務執行状況の把握及び指導を行うとともに、事業実績や関係市町村等の状況を勘案しながら事業費の補助を行い、引き続き駐留軍離職者対策及びアスベスト健康被害の救済に取り組んでいく。また、離対センターが入居する県有施設の老朽化が進んでいることから、早急に移転を促し、安全な場所での事業実施に努めてもらう。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(10)-カ	沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進		
施策	①県民一体となった産業・雇用拡大の推進	実施計画掲載頁	307	
対応する主な課題	①雇用者数拡大と完全失業率の改善(全国並み)を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の結果、平成18年と比べ就業者数は8万2千人増加し(H28)、完全失業率は7.7%から4.4%(H28)への改善が見られる。しかし、なお完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○みんなでグッジョブ運動の推進				
1	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	9,989	概ね順調	各協議会が効果的で継続的な取組を実施するため、市町村の雇用担当部署職員や教育委員会関係者、コーディネーター等を対象としたスキルアップ研修の実施、また協議会設立に至っていない地区に対する立上げ支援を行った。ホームページを開設し各協議会の活動の情報発信を行った。
2	地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	71,770	順調	職場体験やジョブシャドウイング、離島から本島へのインターンシップ等、地域独自の就業意識向上の取組を実施する9地区に対し補助を行った。また各地区に配置されているコーディネーターを対象としたスキルアップ研修を実施した。
3	未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり) (商工労働部雇用政策課)	35,091	順調	産業界と学校現場をつなぐコーディネーターを配置し、雇用に課題を抱える業界と連携し、県内小中学校にて職業人講話、出前講座、企業見学ツアー等の産業理解を促す取組を行ったほか、教員保護者向けの講話や、産業界向けの講師育成研修を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	就業者数	62万人 (22年)	64.2万人	64.5万人	66.4万人	67.9万人	69.1万人	66.2万人	達成	69万人	商工労働部 雇用政策課
	状況説明	観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上等、雇用機会の拡大に取組などにより、就業者数は、69.1万人とH29計画値(66.2万人)を達成できた。									
2	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	92.7% (27年3月卒)	93.6% (28年3月卒)	94% (29年3月卒)	94% (29年3月卒)	93.4%	達成	98%	商工労働部 雇用政策課
	状況説明	高校生を対象とした合同企業説明会の開催や県外インターンシップの実施や産業界と学校現場をつなぐコーディネーターを配置し、中長期的な視点の小中学校でのキャリア教育などの実施により、新規学卒者の就職内定率(高校)は、94.0%とH29計画値(94.0%)を達成できた。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
3 新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (23年3月卒)	84.2% (26年3月卒)	87.2% (27年3月卒)	88.9% (28年3月卒)	87.9% (29年3月卒)	87.0% (30年3月卒)	83.4%	達成	90%	商工労働部 雇用政策課	
状況説明	県内大学生等を対象とした、海外含む県内外でのインターンシップや産業界と学校現場をつばぐコーディネーターを配置し、中長期的な視点の小中学校でのキャリア教育などの実施により、新規学卒者の就職内定率(大学等)は、87.0%とH29計画値(83.4%)を達成できた。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○みんなでグッジョブ運動の推進

- ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、進捗状況は概ね順調となっており、実績の内訳として浦添市、南城市、宜野湾市、石垣市、糸満市、今帰仁村、与那原町、久米島町、多良間村の協議会に対し補助を行った(9地区)。また、補助が終了した協議会等に対し先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行った(11地区)。協議会未設置地区に対する更なる情報提供や立上げ支援を実施する必要性がある。
- ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、就業意識向上の取組を実施する9地区に対し補助を行い、計画値(5ヶ所)を達成していることから、事業は順調である。
- ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、活動指標としている本事業参加者について、計画値6,500人のところ実績値9,459人と順調であり、県内全域の小中学校にて、各業界団体と連携した産業理解を促す取組を行うことができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案(Action)

[主な取組]

○みんなでグッジョブ運動の推進

- ・グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の活動に対する側面的支援(就業意識支援環境づくり)については、自走地区や補助継続地区の横の繋がりを、フォーラムやコーディネーター研修の実施により強化し、協議会のプラットフォーム化を推進することで長期的視点の元、県内若年者の失業率や早期離職率の改善に繋げる。県内市町村の雇用部門と教育部門に積極的に働きかけ、産学官が連携した協議会新規設立を推進する。
- ・地域型就業意識向上支援事業(就業意識支援環境づくり)については、協議会数(補助終了後に自走している地区も含む)が20を超え、自主的に問題解決のための情報交換やミーティングを行う例が見られてきた。今後の活発な協議会活動に発展させていくためにもコーディネーター育成をはじめ横の連携強化に繋がる支援を実施していく。各地域の活動に対して効果測定アンケートを実施し、全体集計との比較を行い検証結果を地域へフィードバックする仕組みを構築していく。
- ・未来の産業人材育成事業(就業意識支援環境づくり)については、児童生徒に対しより一層各業界の魅力発信を行える職業人講話等取組のカリキュラムを作成するほか、各産業界における講師人材の育成研修を継続的に実施することで、本取組の内容の向上を図る。また各産業界及び県の関係各課を交えた合同会議を開催し、民間と行政それぞれの立場から若年者のキャリア教育や雇用状況の改善に繋がる意見や想いを共有する場を設定する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減		
施策	①住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減		実施計画掲載頁	311
対応する 主な課題	①沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、食品、日用品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。 また、台風等気象状況の影響を受けて船舶による輸送が長期間止まった際、一部の食品が長期欠品になるなど、日常生活に大きな影響を与える場合も少なくない。 ②離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。			
関係部等	企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○交通・生活コストの低減				
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	2,320,780	順調	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路11路線において、航路事業者及び航空事業者に対し、負担金を交付した。
2	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部地域・離島課)	77,047	順調	11市町村13離島(52店舗)を対象に事業を実施するとともに、南北大東島を対象に、航路便が一定の期間欠航した場合の航空機による緊急的な輸送に対しても補助を実施した。また、有識者等で構成する委員会において、事業効果及び実施状況の検証や、検証結果を踏まえた改善方法の検討を行った。
○石油製品の価格安定化				
3	石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	997,409	順調	沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について補助を行っており、平成29年度は35事業者に969,232千円の補助を行った。 また、各補助事業者へ毎月小売価格調査を実施し、集計結果を県のHPに公表するとともに、1Lあたりの補助額を記載したポスターを島別に作成し周知を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)	236千人	164千人	274千人	318千人	366千人	318千人	達成	318千人	企画部交通政策課
	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)	507千人	523千人	592千人	655千人	656千人	655千人	達成	655千人	
状況説明	平成29年度は、航空路及び航路において、目標値を達成した。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度(23年)	特定の商品で縮小化	120程度	125程度	123程度	119程度	126程度	達成	123程度	企画部地域・離島課
	130程度(23年)	—	—	—	129程度	123程度	129程度		129程度	
状況説明	継続離島5島においては事業開始前(H23)の約143から約119まで改善しており、継続して概ね20ポイント程度、価格差が縮小している。平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島については、事業開始前(H27)の約131から約123に改善している。(130程度は離島平均)									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数)	114程度(23年度)	112程度	113程度	118程度	115程度	112程度	114程度	達成	114程度	企画部地域・離島課
状況説明	補助事業の実施により、離島特有の経費をほぼ全額補助したことにより、本島・離島間の価格差が112程度に縮小され、計画値(114程度)を上回った。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○交通・生活コストの低減 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、航路24路線、航空路11路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となったことから、離島住民の利用者数が平成28年度より48,679人増加した。 ・離島食品・日用品輸送費等補助事業については、11市町村13離島52店舗を対象に事業を実施、事業の登録事業者数及び事業実施対象離島市町村数ともに計画を達成した。また、平成29年度の本島離島間の生活必需品の価格差は、那覇市を100とした場合、継続離島5島においては、事業開始前(H23)の約143から約119に改善、平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島においては、事業開始前(H27)の約131から約123に改善している。</p> <p>○石油製品の価格安定化 ・石油製品輸送等補助事業費については、補助は計画した35事業者全てに実施しており、進捗状況は順調である。補助の実施により、平成29年度の本島離島間のガソリン小売価格差は本島を100とした場合、114程度となっており、計画どおり取組の効果が出ている。</p>
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○交通・生活コストの低減 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、航空路については、情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定継続的に実施していく。また、事業の実施にあたっては、離島住民の本事業に対する満足度やニーズ等を把握することにより、事業効果の検証に努める。 ・離島食品・日用品輸送費等補助事業については、南北大東島を対象とした航空機輸送補助の対象品目に「野菜」を追加できるよう関係者との調整を行い、平成30年度中に補助を実施する。また、事業認知度、事業効果の住民実感度の向上を図るため、広報の手法及び適切な広報時期等について検討、効果的な広報活動を実施する。さらに、関係者等へのヒアリング、地域部会等を通して実施状況を把握し、その結果を踏まえ、検討委員会にて事業効果や実施状況等について検証する。</p> <p>○石油製品の価格安定化 ・石油製品輸送等補助事業費については、平成30年度には石油販売事業者への経営実態調査を行うこととしており、本島離島間の価格差要因分析を進め、更なる価格差縮小に向けて取り組んでいく。また、平成25年11月には流通過程で生じる離島特有の経費に対し補助拡充を行っていることから、その効果検証もあわせて行っていく。</p>

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	①生活環境基盤の整備	実施計画掲載頁	312	
対応する主な課題	①小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。 ②小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。			
関係部等	企画部、環境部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○水道施設の整備、水道広域化の推進				
1	水道広域化推進事業 (保健医療部衛生薬務課)	29,336	順調	今後の水道広域化の実施に必要な水道施設整備に向け、水道用水供給を拡大する企業局において、機器の整備、調査等を行った。準備が整った島から順次、水道広域化の実施としている。
2	水道施設整備事業 (保健医療部衛生薬務課)	6,365,022	やや遅れ	竹富町等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は24事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。
3	水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	76,645	順調	我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備を更新した。また、我喜屋ダムの長寿命化計画の更新した。
○汚水処理施設の整備				
4	下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	503,150	順調	離島の汚水処理事業を推進するため、県では下水道事業実施市町村へ交付金を配分するとともに、課題を共有するために市町村勉強会やヒアリングを実施し、フォローアップを行った。
5	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	249,186	順調	離島3市町村において汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。
○公営住宅の整備				
6	公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	283,630	やや遅れ	宮古島市1団地(12戸)ほか2町2団地(8戸)の整備に着手した。
○ごみ処理の効率化や再資源化の推進				
7	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	48,868	順調	離島各市町村のごみ処理状況及び処理体制の調査、可燃ごみの展開調査をふまえ、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成を行った。各離島における焼却灰等の性状分析、国内外の事例調査、国内先進事例の現地調査を行った。その結果を踏まえ検討委員会において、焼却灰等の再資源化について2つの方法が示された。

8	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進 (環境部環境整備課)	120,645	順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成29年度)を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施する。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動も行う。
○情報通信基盤の整備				
9	情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	1,338,459	概ね順調	座間味村、竹富町、伊平屋村、伊是名村、宮古島市、多良間村、粟国村、渡名喜村の8市町村における陸上部の光ファイバ網整備に取り組んだ。 また、H28年度から引き続き、与那国町の光ファイバ網整備に取り組んだ。
○電子自治体の構築				
10	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	8,246	順調	官民データ活用推進基本法の基本施策により、行政手続きのオンライン化が推進されていることから、各課へこれまで紙で受け付けていた手続きを電子申請に移行するよう働きかけた結果、「歴史・文化講座(県立博物館・美術館見学)」参加申込みなど3件の手続きをオンライン化した。
11	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	69,736	順調	各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、渡名喜島の無線中継局の整備を実施した。
○電力の安定的かつ適正な供給の確保				
12	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議を実施した。

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	水道広域化実施市町村数	1村 (県全体: 23市町村) (22年)	1村 (県全体: 23市町村)	1村 (県全体: 23市町村)	1村 (県全体: 23市町村)	1村 (県全体: 23市町村)	2村 (県全体: 24市町村)	2村 (県全体: 24市町村)	達成	9村 (県全体: 31市町村)	保健医療部 衛生薬務課
	状況説明	水道サービスの地域間格差是正のため水道広域化を推進しており、まずは、本島周辺離島8村への水道広域化(県企業局による水道用水の供給)に取り組んでいる。平成30年3月に粟国村において、水道広域化を開始したところである。									
2	汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (22年度)	44.6% (22年度)	56.0%	56.0%	56.0%	56.0% (27年度)	60.0%	74.0%	70.3%	土木建築部 下水道課
	状況説明	汚水処理人口普及率(離島)は、離島において下水道整備等により計画値60.0%に対し、実績値56.0%(27年度)と4ポイント下回っており、本島に比べ大幅に整備が遅れている状況である。									
3	公営住宅管理戸数(離島)(累計)	4,609戸 (23年度)	4,631戸	4,661戸	4,637戸	4,637戸	4,641戸	4,657戸	66.7%	4,735戸	土木建築部 住宅課
	状況説明	平成29年度の公営住宅管理戸数(離島)は、計画値4,657戸に対して、2村において入札不調があり着工を見送ったため、4,641戸となり、計画の達成がなされなかった。									
4	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	52.3% (23年)	76.0%	76.0%	79.2%	80.5%	83.7%	80.9%	達成	100.0%	企画部総合 情報政策課
	状況説明	沖縄県が取り組んでいる離島における情報通信基盤の整備や民間通信事業者による整備が着実に進んだため、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)について、基準値より31.4ポイント上昇し、平成29年度計画値を達成した。									
5	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	達成	9箇所	商工労働部 産業政策課
	状況説明	電気事業者の更新計画に基づき、着実に実施されている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	60.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○水道施設の整備、水道広域化の推進

・水道広域化推進事業については、県内の水道分野におけるユニバーサルサービスの向上や水道事業の運営基盤強化のため水道広域化に取り組んでおり、平成30年3月から粟国村において、水道広域化(県企業局による水道用水供給)が開始された。これにより、粟国村が水道料金改定(平成30年4月から適用)を行い、約52%の低減となった(一般用10m³使用時)。
 ・水道施設整備事業について、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況はやや遅れとなった。24事業体(竹富町等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が前年度より低い値となっている。
 ・水道用水の恒久的な安定確保については、我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備を更新したことにより、貯水位等の観測情報を確実に把握することができ、水道用水安定的な供給が図られた。また、我喜屋ダムの土木施設にかかる長寿命化計画を策定した。順調に取り組むことができた。

○汚水処理施設の整備

・下水道事業(離島)について、離島における下水道整備率は、当該取組を実施したことにより、計画値24.7%に対して実績値23.6%(H28実績)となり、達成割合が95.5%であることから順調に増加している。また、石垣市と久米島町においては、未整備地区の汚水管渠の整備を行うことで、下水道整備率が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。
 ・農業集落排水事業については、平成29年度に計画していた3集落において、汚水処理施設を整備し、し尿、生活雑排水等を処理することによる水質保全や、汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによって資源循環が図られ、取組の進捗は順調である。

○公営住宅の整備

・公営住宅整備事業(離島)については、2村において入札不調となったため、今年度の着工を見送ることとなった。そのため、離島の公営住宅着工戸数が計画値を下回りやや遅れとなった。離島での公営住宅整備により、離島過疎地域における定住条件の整備に一定の効果がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成30年度の検討委員会において現状把握、課題抽出を行うための基礎資料として、離島各市町村のごみ処理カルテを作成した。また、焼却灰等の再資源化については、国内外の事例調査、国内先進事例現地調査、各離島市町村の焼却灰性状分析等を実施し、検討委員会において平成30年度に検討を進める再資源化方法としてセメント原料化及び熔融スラグ化の2つを選定した。以上のことから、事業進捗は順調である。
 ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万4千人であり、95箇所の海岸ビーチで約71トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び14市町村において海岸漂着物を回収処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。九州知事会議の特別決議において、海洋ごみの回収処理に必要な予算の継続的な確保を国に要請した。

○情報通信基盤の整備

・情報通信基盤の整備については、H29年度の整備完了計画(7市村)に対して、6村(座間味村、伊是名村、伊平屋村、多良間村、粟国村、渡名喜村)の整備が完了したことから、概ね順調となっている。現在整備中の2市町(宮古島市、竹富町)については、整備範囲が広いため、複数年度により計画的に実施していく。また、H28年度から継続していた与那国町の整備も完了し、離島地域の情報格差是正が着実に進展している。

○電子自治体の構築

・インターネット利活用推進事業については、電子申請システムにて手続きを作成した実績のある所属へ新規手続き作成の伺いをかけ、計画通り3件の手続き受付を新たに開始したため順調とした。一般住民法人向けの133手続(新規32件、継続101件)をオンライン化した。(H28年度174件)。オンライン化した手続件数は減少したが、一般住民法人向けの手続の利用件数は22,543件となり、H28年度の16,401件を上回った。
 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、平成29年度、渡名喜村において、有線回線のバックアップとなる無線中継局の整備工事を完了した。これにより、沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島のネットワーク回線の大容量化(有線回線、無線回線)、無線中継局、市町村端末局の整備が完了し、新ネットワークの全面運用が開始された。取組効果として、各種防災情報の伝達収集が円滑化されるとともに、行政情報伝送の効率化等が推進された。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

・海底ケーブル新設・更新の促進については、電気事業者と新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。

成果指標である汚水処理人口普及率(離島)、公営住宅管理戸数(離島)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業については、関係者からのコンセンサスを得るため、水道事業広域連携検討会等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。また、技術基盤が脆弱な市町村事業体においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。
- ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組を指導する。
- ・水道用水の恒久的な安定確保においては、各ダムの長寿命化計画について、事業実施の為の予算確保を図るため、年度毎の平準化に取り組む。また、実施に係る職員の配置等についても、電気機械土木と工種毎の求められる職種が異なるため、検討を行う。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い、下水道整備の推進に取り組む。また、公営企業会計を導入しなければならない自治体に対しては、県として情報提供等を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、農村生活環境の改善を図るため、本年度も維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管事業実施に向けた関係機関との調整も継続して行う。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について、引き続き助言を行う。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成29年度に作成したカルテをふまえ、検討委員会において各離島で共通する課題を明らかにし、その対策について検討する。また、焼却灰の再資源化の方法について、平成29年度の調査結果と併せて、費用便益分析を実施する。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、引き続き海岸漂着物等地域対策推進事業に係る国への働きかけを行いつつ、海岸管理者や市町村等の関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理発生抑制対策等を推進する。また、さらなるビーチクリーン参加人数の増加に向けて、県広報媒体等を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、引き続き、離島における陸上部の光ファイバ網の整備を円滑に進めるため、関係市町村及び通信事業者との連携をさらに強化し、計画的かつ段階的な整備に取り組む。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、オンライン手続担当職員向けの研修及び電話現場でのサポートを実施する。また、システム操作に不慣れなオンライン手続担当職員を想定し、電子申請コールセンター及び総合情報政策課の電子申請担当窓口を周知する。また、手続のさらなるオンライン化に向けての課題等を把握するために、各課を対象にアンケート調査ヒアリングを実施する。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、ネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局の局舎建物の保全に向けて調査検討を行う。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブル新設・更新の促進については、多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策等を慎重に検討する必要がある。引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては更新を促していく。

[成果指標]

- ・汚水処理人口普及率(離島)については、各種汚水処理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対してはヒアリング等で課題等を確認しフォローアップを行うなど、汚水処理人口の普及拡大に努める。
- ・公営住宅管理戸数(離島)(累計)については、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について、引き続き助言を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	② 教育機会の確保及び文化の振興	実施計画掲載頁	314	
対応する主な課題	⑤離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。 ⑥離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。			
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公平な教育機会の提供				
1	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	51,181	順調	児童数8名以上の複式学級を有する小学校42学級のうち、40学級に非常勤講師36人を派遣した。
2	離島児童生徒支援センターの 管理運営 (教育庁教育支援課)	43,805	順調	平成29年度は、高校のない離島出身者を中心に最多で90名の生徒が入寮し、保護者の経済的負担の軽減を図った。
3	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	27,011	順調	高校未設置の離島出身の高校生531人(15市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。
4	要保護・準要保護児童生徒就学 援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計31,108人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。
5	経済的に修学困難な高校生等 に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	19,562	概ね順調	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒2,079人に対し貸与を行った。
6	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	49,964	順調	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒一人あたり約4,000円の派遣費助成を行った。
7	離島読書活動支援 (教育庁生涯学習振興課)	31,708	順調	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による児童生徒等への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する館外協力用図書の充実を図った。

○教育施設の整備充実				
8	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	10,479	概ね順調	平成29年度は、超高速回線の水準を維持しつつ、回線事業者と超高速回線への移行の協議を行った。平成30年度への機器入れ替えについて教育センター、回線業者、教育支援課の3者協議を行った。
9	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。
○生涯学習推進体制の整備				
10	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。
11	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	4,601	順調	竹富町(西表島)、伊是名村及び北大東村で離島講座を行い、127人が講座を受講した。 遠隔講義配信システムにより、おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行い、サテライト会場及び個人パソコンで254人が講座を受講した。うち離島会場での受講者は140人であった。
○離島における文化振興及び後継者育成				
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	3,928	順調	国・指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費を一部を補助することにより支援した。
13	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	45,508	順調	国の重要無形文化財保持者の公演を西表島で開催した。

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (23年度)	100.0%	98.1%	94.7%	87.8%	95.2%	90.0%	達成	100.0%	教育庁学校人事課
状況説明	H29年度は必要学級42学級に対して40学級に非常勤講師を派遣し、実績値が95.2%(40学級/42学級)となり目標を達成した。										
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名	
2	図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年度)	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%				26.7%
状況説明	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施し読書環境の充実を図ったが、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるため、特に離島町村の場合にはなかなか進まない状況にあるが、平成29年度の計画値は達成した。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	84.6%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、平成29年度の対象学級は42学級あり、そのうち40学級への配置となっており順調といえる。きめ細かな指導の実施や教材準備研究の改善、児童の理解集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、平成29年度は、28年度から入寮している生徒に加え、38名の新入生を迎え入れたことで寮生数が90名へと大きく増加した。寮においては、舎監による日々の生活指導が行われているほか、離島関係団体の交流室の利用もあり、高校のない離島から安心して高校進学することができることともに、離島交流の拠点となる施設として役割を果たしている。
- ・離島高校生修学支援事業については、高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減が図られ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成に寄与している。また、要件を満たしている生徒全てに補助を行っている。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒31,108人(平成28年度速報)に対し、学用品費等に係る就学援助を実施し、経済的な負担軽減と義務教育の円滑な実施が図られた。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、当初見込んでいた貸与人数2,596人に対して、平成29年度は2,079人に奨学金を貸与した。平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、離島地区保護者の負担軽減を図るため、離島から県中学校総合体育大会へ参加する生徒全員に対して県中学校体育連盟を通して補助を行っており、1,003人の補助を行った。生徒派遣費の助成を行うことで、保護者負担の軽減を図ることができた。さらに、中体連が窓口となることにより、台風時の参加者の航空便の変更など、自然災害時等への迅速な対応ができ、大会への参加を支援することができた。
- ・離島読書活動支援については、移動図書館の実施回数が計画値38回に対し、実績値41回で順調に進捗することができた。また、移動図書館の貸出冊数は昨年度を上回り順調に推移している(貸出人数2,126人前年比114%、貸出冊数17,358冊前年比111%)。離島等での移動図書館等の実施により、読書サービスの充実が図られた。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、離島過疎地域における超高速インターネット接続率は、計画値75.3%に対して、実績値63.1%(H28年度)で計画値には届いていないが着実に増加している。離島海底ケーブルの敷設により、今後実績値が伸びることが予想される。伊良部高校以外の離島に関しては概ね改善された。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、特に離島町村の場合には財源確保等の問題があり、なかなか進まない状況にあるが、平成29年度の計画値を達成した。また、県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施することで、読書環境の充実が図られた。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、体制整備市町村数(生涯学習に関連する計画を策定している)は、計画値40市町村(離島は14)に対し、実績値が41市町村(離島は15)と順調に推進できた。生涯学習推進体制未整備市町村の教育委員会を訪問し、体制整備の協力依頼を行った結果、平成29年度で全市町村に生涯学習推進体制が整備出来た。
- ・生涯学習プログラムの充実については、教育事務所、市町村、大学と連携して講座が少ない離島へき地で講座を3回開設した。また、遠隔講義配信システムを活用し、各教育事務所、伊江村及び多良間村をサテライト会場として講座のライブ配信を5回行った。このことにより離島における生涯学習機会の充実が図られた。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術錬磨については、計画値以上の1,411人を養成することが出来た。伝承者の養成には長い年月を要するため、単年度の実施がすぐに新たな保持者の認定に結び付くものではないが、これまで伝承者養成技術錬磨事業を継続して実施したことによって、後継者が生まれ、国指定無形文化財(芸能、工芸)の保存につながっている。
- ・伝統芸能公演への支援については、重要無形文化財保持者等公演を竹富町の西表島において実施することにより、250名の住民に伝統芸能の鑑賞機会の提供が図られた。若い世代向けに伝統芸能に触れる機会を創出し、伝統文化に関心を高めることができたほか、高齢の方には地域コミュニティへの参加を促すことができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、今後も引き続き、事務所ホームページでの非常勤講師等募集や、ハローワークへの求人募集、非常勤講師経験者退職教員その他教員免許保持者への依頼等の取り組みを実施するとともに、地域と連携を図り、他地域、他校種等の希望者にも非常勤講師を引き受けることができないか働き掛ける。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、市町村に対し地域の実情や家庭環境等に応じた適切な順位付け方法のさらなる検討を依頼する。また、引き続き、教員免許を持った職員を配置し、勤務体制を工夫することにより、生徒が寮で生活する時間帯は複数の職員で指導ができるよう取り組むほか、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営が行う。
- ・離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、市町村へ直接赴き、関係資料の確認や実施状況を確認し、必要に応じて実施方法の改善等を促す。また、補助対象経費拡大等についても他県と連携し、九州地方教育長協議会等をととして、文部科学省に引き続き要望する。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財政措置について引き続き要請していく。また、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度が効果的に実施できるよう、市町村担当者会議を引き続き開催する。新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、県ホームページ等の利活用や市町村教育委員会等の協力も得ることにより、大学等を含めた奨学金情報の提供に努め、奨学金を必要とする生徒に情報が伝わるよう取り組んでいく。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、SE運賃(学校研修割引運賃)が適用できず、現在、団体予約の手配で対応しているが、さらなる派遣費の負担軽減の方策等について、学校体育関係団体等と連携を図る。また、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため各市町村等との情報共有等を図る。
- ・離島読書活動支援については、離島の小規模公共図書館(渡名喜村、多良間村)において移動図書館等を実施する。また、離島、へき地等へ支援を行うプログラムを持つ他の機関との連携を深め、取組を充実させる。さらに、離島等の図書館未設置町村の教育委員会と連携を深め、地域の図書館設置の機運を高める。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、平成29年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、伊良部高校、宮古特別支援学校に関して、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。また、平成30年8月の回線契約切り替え時に、回線速度の仕様見直しを行い、県全域の回線高速化を行う。あわせて、学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)を基に、離島市町村に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで、回線高速化を推進する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、「沖縄県子ども読書指導員」を活用するなど、読書環境の充実に向けて積極的に取組を行う。また、図書館未設置であるが公民館等に図書室が設置されている町村に対して、実態把握や機能充実に向けての支援を行う。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、離島未訪問教育委員会をはじめ、引き続き各市町村訪問を実施して、生涯学習推進に向けた情報交換と協議を行う。その際、人員不足による推進本部未設置地区においては、他組織の効果的な兼用について意見交換を行う。また、各市町村における活性化の取組として「ウェブサイト」の活用方法について広報し、生涯学習推進体制整備の支援を図る。
- ・生涯学習プログラムの充実については、学習機会の少ない離島、遠隔地での講座を計画し、各教育事務所や市町村の担当課と連携して充実した講座を開催する。また、離島市町村教育委員会や関係機関等へ訪問し、遠隔講義配信システムの広報周知を行い、特別サテライト会場の新設を依頼する。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等、研修生の数が多い伝承者養成事業について、研修内容や方法等について検討を行い、各保存会に効果的な研修の実施を促す。
- ・伝統芸能公演への支援については、アンケート結果等の内容も踏まえつつ、離島住民が興味を引くようなプログラムの提供に努めるとともに、開催市町村とも連携し、効果的な周知広報に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	③医療・福祉の充実	実施計画掲載頁	316	
対応する 主な課題	③離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。 ④離島町村における高齢化率は26.0%と、県全体19.8%と比較しても高い一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている。			
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○離島の医療・福祉サービスの充実				
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	30,615	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,424	順調	平成29年度は、延べ222人の医師等が添乗し、185件(187人)を搬送した。(内訳:自衛隊145件、海上保安部40件) 平成28年度に協力要請を行った1病院から添乗協力の承諾を得られたことから、当番の調整や医師等への研修等を行い、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	272,873	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行なう体制を確保した。 (平成29年度実績:搬送件数457件、搬送人数458人)
4	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	0	順調	診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。
5	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	40,291	順調	離島診療所において、専門医による巡回診療120回、受診者延べ1,384名の診療を実施した。
6	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	6,894	やや遅れ	平成29年度新規事業である離島患者等支援事業について、市町村への事業周知を図った結果、13市町村が本事業を活用し、延べ2,123人の負担軽減を図った。
7	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	35,121	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助:7町村の離島11箇所、渡航費補助:12市町村の離島18箇所。
8	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	394,047	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。
9	南北大東空港夜間照明整備事業 (土木建築部空港課)	97,480	やや遅れ	北大東空港は夜間照明施設の供用開始を行った。南大東空港は、航空灯火及び電源設備等の施設整備について単価調査を実施し、入札を行ったが不調となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設従事医師数 (離島:人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	163.7人 (24年)	175.5人	175.5人 (26年)	174.8人	174.8人 (28年)	180.7人	72.4%	195人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にあるものの、離島圏は依然として厳しい状況にあり、計画値に到達していない。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	17箇所	17箇所	19箇所	19箇所	20箇所	19箇所	達成	21箇所	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
状況説明	平成29年度は計画値19島に対して実績値は20島となり、目標を達成して着実に施策を推進している。離島地域における介護サービス提供確保、基盤拡充に寄与した。今後も小規模離島町村や事業所のヒアリング棟を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○離島の医療・福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数計画値188名に対し、203名の登録があった。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し137日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、急患空輸を実施する自衛隊、海上保安部のヘリ等航空機への医師等の当番添乗体制を確保することにより、急患空輸を安定的に実施することができた。平成29年度は、185件(187人)を搬送し、離島へき地における救急医療に貢献した。添乗協力病院に新たに参画する病院の医師等への研修等を行い、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成29年度は457件、458人を搬送した。ドクターヘリを運航することにより、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与した。 ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望を踏まえ、平成26年度までは診療所施設整備に対する補助を実施してきたが、平成27年度以降は市町村からの新規要望はなかった。しかし、市町村が運営する診療所の施設は現在、すべて整備が完了しており、離島へき地における安定的な医療の確保が図られている。 ・専門医派遣巡回診療については、平成24年度からの専門医派遣巡回診療支援事業による継続的な事業実施に伴い、平成29年度からの新規事業の実施により巡回診療回数及び受診者数は増加傾向にある。市町村のニーズの的確な把握、派遣元医療機関の拡充など事業施行に際して課題はあるものの、沖縄県内の小規模離島における専門診療科の受診機会の確保がされつつあり、医療格差の是正、定住条件の整備が図られている。 ・離島患者等支援事業については、対象18市町村中13市町村が本事業を活用することにより、離島患者等が島外へ通院する際の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保した。なお、残り5市町村中3市町村については、独自事業により、島外への通院を要する離島住民に対して助成を行い経済的負担の軽減を図っている。 ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成29年度は計画値(19島)に対して実績値(20島)となり、目標を達成して着実に施策を推進している。離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充に寄与した。 ・県立病院医師派遣補助事業については、県立9離島診療所に対し、計画どおり9人の医師を派遣し、対象地域の医療提供体制の確保を図った。また、北部宮古八重山病院に対する、民間医療機関等からの専門医等の派遣について、計画どおり17名の専門医を派遣し、離島へき地における医療提供体制の確保を図った。 ・南北大東空港夜間照明整備事業については、北大東空港は夜間照明施設の供用開始を行った。南大東空港は、航空灯火及び電源設備等の施設整備工事を発注したが入札不調となった。総合してやや遅れと判断した。夜間着陸時に必要な灯火を整備することで、自衛隊機の計器飛行方式による夜間離着陸の安全性が向上し、速やかかつ確実な急患搬送を行うことができ、南大東村及び北大東村における沖縄本島と離島との医療連携体制の拡充に寄与する。 <p>成果指標である医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、県、へき地医療支援機構、拠点病院による連絡会議を実施することで各機関の連携強化を図るとともに、へき地医療拠点病院による医師派遣、代診医派遣、巡回診療のいずれかを月1回以上あるいは年12回以上実施するなど、離島へき地医療への一層の取組を促す。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の新規確保のため、引き続き救急告示病院へ添乗当番病院への参画推進を図る。また、平成24年度から一括交付金を活用して実施している派遣協力病院に対する運営費の補助を引き続き実施する。加えて、本事業の対象職種として臨床工学士の追加を検討する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望に応じて、離島へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。また、市町村からの要望があれば、離島へき地地域では資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理を徹底する。
- ・専門医派遣巡回診療については、専門医の確保に向け、既存の派遣元医療機関との連携を強化するとともに、新規事業の周知を図り、医師派遣に協力する医療機関の拡充を図る必要がある。また、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施し、専門診療科の受診機会の確保を図るため、離島診療所及び町村役場との緊密な連絡調整により事業目的についての理解や協力体制を拡充し、新たな診療科目巡回先の開拓を進める必要がある。
- ・離島患者等支援事業については、離島へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢化に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを的確に把握するため、地域住民に最も身近な市町村との意見交換の機会を継続して確保し、より効率的且つ効果的な制度設計等を図る。また、市町村の取組状況を県HPIに公表するとともに、市町村による離島患者等への助成の拡充に対し働きかけを行っていく。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、今後も、小規模離島町村や事業所(竹富町)のヒアリング等を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、無医地区医師派遣事業について、診療所に勤務する医師が安心して診療業務に従事できる環境の整備を図るため、病院事業局と関係市町村との所要の調整を適宜支援する。また、専門医派遣事業に関して、沖縄県病院事業局に対し、派遣協力医療機関の更なる確保を図るよう促すとともに、派遣協力医療機関の増に対応できるよう予算の確保に努める。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、離島における工事について、技術者や職人等の確保に時間を要することや移動等にかかる旅費交通費がかさむことから、これらに対しては、余裕期間設定を設けることや、設計変更で旅費交通費を精算できるよう設計図書で明記する。空港運用などの制約があるが、円滑かつ効率的に工事を進め、綿密な工程管理のもと早期に施設を完成供用する。

[成果指標]

- ・医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	① 離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	実施計画掲載頁	318	
対応する主な課題	<p>①離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の確保・維持を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。</p> <p>③伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○離島空港の整備、維持管理				
1	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	407,000	やや遅れ	新石垣空港において、エプロン拡張部の用地造成等を行った。一方、国際線旅客施設の増改築工事の入札を実施したが、応札者がなく不調となった。 また、下地島空港ターミナル地区において、駐車場施設整備を行った。
2	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	34,582	やや遅れ	気象観測調査や実機による低周波音測定調査を実施した。
3	離島空港の維持補修・機能向上整備 (土木建築部空港課)	1,600,657	概ね順調	久米島空港において飛行場灯台更新整備等を行った。また、南大東空港において場周柵更新整備を実施した。 宮古空港においては、電源設備製造の入札不調により着工が遅れたものの、再々入札において落札され着手済みである。
4	離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	994,635	順調	新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対し、検査人員の人件費助成申請に応じた保安検査費用の補助を行った。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対し、交付金を交付した。
5	離島空港交流拠点形成事業 (土木建築部 空港課)	73,633	順調	粟国空港について、ターミナルビル整備工事を行った。
○航空路線の確保・維持				
6	離島空路確保対策事業 (企画部交通政策課)	1,005,404	順調	離島航空路線を運航する航空会社の航空機(1機)更新に対し補助した。 また、廃止された石垣拠点の石垣-波照間、石垣-多良間路線の再開に向け、地元町村(竹富町、多良間村)と意見交換した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 離島空港の年間 旅客数	313万人 (22年度)	383.1万 人	407.9万 人	407.8万 人	441万人	464.8万人	380.8万 人	達成	426万人	土木建築部 空港課
状況 説明	離島空港の年間旅客数は、464.8万人とH29計画値(380.8万人)を達成した。新石垣空港エプロン拡張部の整備を行うなど、各離島空港の整備に関する取組が成果指標の改善に寄与していると考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○離島空港の整備、維持管理
 ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港において、エプロン拡張部の用地造成等を行った。一方、国際線旅客施設増改築工事の不落不調により現場に着手できていない。また、下地島空港ターミナル地区において、駐車場施設整備を実施した。進捗が遅れている空港があるが、計画通り進んでいる空港もあるため、やや遅れと判断した。国際線旅客施設の整備により、国際便運航の促進、空港利用者の利便性や快適性の向上につながる。
 ・伊平屋空港の整備については、事業化に向けて気象観測調査を行い、環境アセス手続きを進めるため低周波音測定調査を行った。環境アセス手続きの遅れから、やや遅れである。伊平屋空港を整備することにより、那覇市等の中心都市へ概ね1時間以内の移動が確保でき、伊平屋村や伊是名村における生活利便性向上が見込まれる。
 ・離島空港の維持補修・機能向上整備については、久米島空港において飛行場灯台更新整備等を行った。南大東空港において、場周柵更新整備を実施し、宮古空港においては、電源設備製造工事に着手した。一部入札不調により着手が遅れた空港があるものの、すでに着工済みで平成30年度中に完了できる見通しであることから、概ね順調と判断した。本取組の実施により、航空機の安全な運航確保や空港の適正な管理運営が図れた。
 ・離島空港保安管理対策事業については、新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対し、検査人員の人件費助成と申請に応じて保安検査費用を補助し、適正な保安検査体制が維持された。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対し、交付金を交付し、適正な空港管理体制が維持された。計画していた取組について、全て完了したため、順調と判断した。
 ・離島空港交流拠点形成事業については、粟国空港において、ターミナルビル整備工事を完了したため、順調と判断した。交流拠点となるターミナルビルを整備することで、離島の観光振興及び定住化の促進に繋がる。

○航空路線の確保・維持
 ・離島空路確保対策事業については、航空事業者の経営効率化や旅客数の増加等により、路線収支の改善が図られ、補助計画1路線の路線収支が黒字となり補助が不要となった。また、離島航空路線を運航する航空会社の航空機(1機)更新に対し補助を実施し、計画通り更新できた。これらの取組により、11路線の確保維持が図られた。さらに、廃止された石垣拠点の石垣-波照間、石垣-多良間路線について、地元町村(竹富町、多良間村)と意見交換を行った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島空港の整備、維持管理
 ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港において、国際線旅客ターミナル等の早期供用に向け、関係機関等と連携しながら整備に取り組む。また、下地島空港においては、官民連携を図りながら、ターミナル地区の整備に取り組む。
 ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社の今後の動向を把握する。
 ・離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じた維持管理更新計画により、施設の更新を行っていく。
 ・離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を実施する。また、空港の適正な管理を保つため、市町村の管理運営に必要な交付金等の支援を実施する。
 ・離島空港交流拠点形成事業については、当該施設を有効に利用することで、離島の観光振興及び定住化促進に繋げていく。

○航空路線の確保・維持
 ・離島空路確保対策事業については、国、県、市町村が協調し、離島航空路の運航に伴い生じた欠損に対し支援を行う。また、離島航空路(再開する離島航空路線を含む)の利用促進等を図るため、観光、産業振興等も含めた施策について、県庁の関係課による連絡会のほか、地元市町村と連携し検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	② 安全で安定した海上交通の維持・確保	実施計画掲載頁	319	
対応する 主な課題	②離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。 ④港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。			
関係部等	土木建築部、農林水産部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○離島港湾の整備				
1	石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として、岸壁等を整備した。また、同岸壁の暫定供用開始に向けた準備と平行して、第2クルーズ岸壁等の整備に向けても取り組んでいる。
2	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等の整備を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。
3	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	157,820	順調	H28年度から実施していた設計業務がH29年4月に完了し、前泊港の浮き桟橋工事をH29年9月に契約し、H30年3月に完成した。
4	港湾機能を有する漁港整備の 推進 (農林水産部漁港漁場課)	830,076	順調	4地区(渡名喜地区、阿嘉地区、波照間地区及び伊是名地区)で定期航路に関連した漁港施設を整備した。
5	離島港湾整備事業 (土木建築部港湾課)	1,854,396	やや遅れ	兼城港では岸壁25m、中城湾港(津堅地区)では防波堤上部工120mの整備を行い事業完了となった。また、船浮港では泊地778㎡の整備を行ったが、事業を完了させることができなかった。他港においても各施設完成に向けて事業推進を図った。
6	離島港湾利便施設整備事業 (土木建築部港湾課)	15,437	大幅遅れ	平成29年度は3港の屋根付き荷捌き施設の実施設設計を完了した。
○航路の確保・維持				
7	離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	83,127	順調	県内5離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保維持を図った。
8	離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	184,025	順調	離島航路の安定的な運航に向けた船舶の建造・買取への支援を行った。 H25(建造)伊平屋、与那国(購入)渡嘉敷、H26(建造)伊是名(購入)久米・渡名喜、H27(建造)伊是名、座間味、水納、H28(建造)座間味、水納、H29(建造)久高
9	竹富南航路整備事業 (土木建築部港湾課)	538,557	順調	前年度に引き続き小浜航路の浚渫工事(200㎡)を行った。また、国においても開発保全航路の浚渫工事(651㎡)を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	634万人	692万人	648万人	606万人	606万人 (28年)	668万人	26.2%	724万人 (33年)	土木建築部 港湾課
状況説明	H29年の離島航路の乗降人員実績は、606万人となり、基準値を大きく上回っているが、計画値は達成できていない。観光客の動向や景気など、複合的な要因が複雑に影響していると考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣港の整備については、国において、大型旅客船ターミナル整備事業等を計画通りに進めており、順調と判断した。 ・平良港の整備については、平成29年度に、耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていることから、順調と判断した。本取組を実施することにより、宮古圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待される。 ・浮き桟橋整備事業において、前泊港については、H32年度を完了予定としていたが、関係者との協議を積極的に行い、前倒しで着手することができ、さらに進捗管理の強化により年度内に完成することが出来たため、事業効果が早期に発現した。取組は順調である。 ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、渡名喜地区ほか1地区において、防波堤の消波ブロックの製作設置を行い、定期船の安全停泊が可能となった。また、波照間地区において、防波堤の耐波性能強化整備を実施し、定期船の安全な停泊が可能となった。さらに、伊是名地区において、水産業の健全な発展や定期フェリーの就航率向上を目的とした道路護岸、護岸及び航路浚渫を整備した。推進状況は、計画値4港に対し実績値4港となっていることから、順調と判断した。 ・離島港湾整備事業において、兼城港については、岸壁の整備を終えることで、定期貨客船の係留施設が確保された。また、中城湾港(津堅地区)について、防波堤の整備を終えることで、港内静穏度の確保が図られた。船浮港については、一部コンクリート舗装60㎡の整備を終えることができなかった。いずれの港湾においても、限られた予算配分の中で事業を進めているが、船浮港については完成時期に若干遅れが生じているため、やや遅れと判断した。 ・離島港湾利便施設整備事業について、離島港湾利便施設の整備港湾数は計画2港に対して、0港となっているが、平成29年度に3港の実施設設計を完了しており、平成30年度には4港の施設整備を予定しているため、大幅遅れと判断した。平成29年度に実施する予定であった2港の施設整備については、地元との調整に時間要し、実施設計が遅れたため、繰越して平成30年度に整備する予定である。 <p>○航路の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路補助事業については、旅客運賃収入の増や燃料潤滑油費の減等により、全体的に航路収支が改善し、黒字または欠損を国庫補助金のみで賄える事業者が増えた。結果として補助を要する航路が減少し、離島の定住条件の整備が図られた。 ・離島航路運航安定化支援事業において、船舶の更新については、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、船歴等を基に年次計画を定めており、年度によって対象となる航路数が異なる。船舶の建造期間は概ね2年程度であり、平成29年度は、久高航路における1年目の建造支援を行い、計画通り、航路運営の安定化が図られている。 ・竹富南航路整備事業について、小浜航路の泊地浚渫は当初計画と同じ200㎡の浚渫を行い事業完了となったことから、進捗状況については順調とした。また、国の開発保全航路についても、引き続き事業促進を図る。 <p>成果指標である離島航路の船舶乗降人員実績は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島港湾の整備

- ・石垣港の整備について、県としては、引き続き、国や石垣市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・平良港の整備について、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・浮き桟橋整備事業においては、平成32年度以降の浮き桟橋の整備について、地元との調整を踏まえ検討を行い、平成30年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたさないようにするため、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。
- ・離島港湾整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。また、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。
- ・離島港湾利便施設整備事業については、地元および利用者との調整を十分に行い、施設配置や規模等を検討する。

○航路の確保・維持

- ・離島航路補助事業については、離島航路の確保維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。各航路の関係者が地域の実情や意見等を協議する場である地域分科会において、各航路における収入増に向けた取組状況を確認し、地元自治体観光部局との連携により収入増を図るよう、引き続き求めていく。
- ・離島航路運航安定化支援事業において、沖縄県離島航路船舶更新支援計画の見直しについては、船舶の老朽化の状況や地域ニーズ等を踏まえ、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会で検討する。また、沖縄県離島航路確保維持改善協議会で決定された船舶更新を確実に行った上で、代替手段としての航空路がない航路における高速船の買取支援については、予算の確保や事業の進捗状況を確認の上、検討する。
- ・竹富南航路整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮したモニタリング調査を実施するなど、海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。

[成果指標]

- ・離島航路の船舶乗降人員実績について、観光客の動向や景気などの複合的な要因も複雑に影響していると考えられる。今後も引き続き、離島港湾利便施設整備などの取組を推進することで、計画値の達成を目指していきたい。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	③ 地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	実施計画掲載頁	320	
対応する主な課題	⑤離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。 ⑥離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の確保・維持をいかに図っていくかが課題である。			
関係部等	土木建築部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○地域特性に応じた道路整備				
1	定住を支援する道路整備 (土木建築部道路街路課)	2,198,034	順調	石垣空港線の一部区間を2車線で暫定供用したほか、平良下地島空港線(橋詰め広場、橋梁工事等)、市場通り線(用地補償等)の整備を行った。
○離島バス路線の確保・維持				
2	バス路線補助事業(生活バス路線確保対策) (企画部交通政策課)	62,329	順調	離島市町村において欠損額の生じている生活バス路線を運行する7事業者に対して、市町村と協調して補助を実施し、生活バス路線の確保維持を行った。
3	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統) (企画部交通政策課)	0	順調	各離島市町村協議会において計画されている事業に対し、県も協議会構成員として参加するなど継続して活動を支援した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.6%	90.5%	90.5%	90.5% (27年度)	90.5% (27年度)	90.6%	85.7%	91.1%	土木建築部 道路街路課
	状況説明	県管理道路(離島)の改良率 90.5%(27年度)は計画値(90.6%)を若干下回っているが、道路整備事業は着実に進展しており、離島における定住条件の整備に寄与している。計画値を達成できなかった理由としては、事業終盤の用地買収の難航がその一因としてあげられる。									
2	一般乗合旅客輸送人員実績(離島)	50万人 (22年)	94.3万人	105.5万人	106.2万人	110.4万人	110.4万人 (28年)	106.2万人	達成	106.2万人	企画部交通 政策課
	状況説明	平成25年3月の新石垣空港開港により大きく輸送人員が伸び目標の106.2万人に達しているものの、地域や路線毎で生活バス路線の利用状況は異なるため、地域住民の生活に必要なバス路線で欠損額が生じていることから継続して確保維持を図る必要がある。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○地域特性に応じた道路整備
 ・定住を支援する道路整備については、石垣空港線の一部区間を2車線で暫定供用するなど、各路線の整備は概ね計画どおりに進められていることから、進捗状況は順調とした。取組の効果として、離島定住条件の改善や生活基盤の充実に寄与する。

○離島バス路線の確保・維持
 ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、離島市町村と協調して不採算路線となっている生活バス路線への補助を実施した結果、21の離島生活バス路線が確保維持され、地域住民に必要な公共交通手段の確保維持が図られた。また、久米島町(1台)及び宮古島市(3台)を運行する事業者に対し、離島市町村と協調し車両購入補助を行った結果、地域住民に必要な公共交通手段の確保維持が図られた。
 ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、各離島市町村が設置している協議会への参加等を通して、地域内の日常生活に必要な不可欠な移動手段の確保維持に寄与した。(地域内フィーダー系統の確保維持事業により確保維持が図られた路線: 粟国村3路線、伊平屋村1路線、石垣市2路線)

成果指標である県管理道路(離島)の改良率は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

主な取組]

○地域特性に応じた道路整備
 ・定住を支援する道路整備については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○離島バス路線の確保・維持
 ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、路線バス等の地域の生活の足の確保に関する取り組みに、離島市町村と連携して支援を行う。また、自己資金で車両更新が困難な事業者に対して、車両購入にかかる補助を行うことで、車両更新ができ利便性快適性を向上させ、さらなる利用者確保を図り、生活バス路線を確保維持する。
 ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、市町村が主体となって取り組む本事業が継続して実施していけるよう、協議会の委員として参加し支援に努める。また、本事業を実施していない他の離島市町村に対し制度等の周知を図る。

[成果指標]
 ・県管理道路(離島)の改良率については、効果の早期発現のため、事業完了に至らない場合でも部分的な開通等を行うなど、県管理道路(離島)の改良率 改善に向けて、引き続き取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	過疎・辺地地域の振興	
施策	①過疎地域の自立促進と辺地対策の推進		実施計画掲載頁 321
対応する主な課題	①過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住・定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。		
関係部等	企画部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	市町村職員等事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催した。市町村が行う過疎計画の変更、過疎起債計画書、過疎地域等自立活性化推進交付金申請のための指導・助言を行った。
2	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	16,813	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。 地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりとして、「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。
3	過疎地域における市町村道の整備 (土木建築部道路管理課)	1,136,843	概ね順調	幕元線(南大東村)、与那原線(竹富町)など、計35路線の過疎地域の市町村道の整備を実施した。
4	辺地における生活環境の整備促進 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	市町村職員に対しての事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催した。市町村が行う辺地総合整備計画の策定・変更手続きに関して指導・助言を行った。
5	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	31,761	概ね順調	地域の世話役養成塾を開催し、17名の世話役へ修了証を交付、県外での移住相談会や移住フェアに計11回出展、移住応援サイトでの情報発信を行った。 また、県内3箇所で、移住体験ツアーや地域円卓会議を開催したほか、沖縄県移住受入協議会を2回開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	15市町村	11市町村	10市町村	14市町村	14市町村	16市町村	33.3%	18市町村	企画部地域・離島課
	状況説明	過疎地域で進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られたものの、計画値には届かなかった。活用事例を含め、ソフト事業に関する周知が十分でなかった可能性がある。									
2	市町村道の道路改良率(過疎地域)	62.7% (22年度)	63.7%	63.6%	63.6%	63.6% (27年度)	63.6% (27年度)	64.2%	60.0%	65.0%	土木建築部 道路管理課
	状況説明	市町村道の道路改良率(過疎・辺地分)について、基準値62.7%(22年度)から現状値63.6%(27年度)と0.9ポイント増加しているが、一部事業の遅れ等があり、H29計画値(64.2%)を下まわった。									

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
3	移住応援サイトアクセス数	—	—	—	—	32,585	61,585	43,034	達成	50,000	企画部地域・離島課	
	状況説明	平成33年度の目標値であるアクセス数5万件を平成29年度で達成している。要因としては、移住フェアや移住体験ツアーなどの事業の告知や実地後のレポートの掲載、移住希望者に人気の先輩移住者の記事の追加掲載など、こまめに情報を挙げ続けたことが考えられる。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、関連する説明会に過疎16市町村の職員を含む319人の参加があり制度等の周知が図られた。ヒアリング等を通し起債手続きや過疎計画の変更手続きに関し指導助言を行い、市町村事業の円滑な実施のための支援を行った。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、のべ295人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、県内の地域づくり活動を行っている6団体に対して「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施し、地域づくり団体の認知度社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行った。 ・過疎地域における市町村道の整備については、過疎市町村において、生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保のため、幕元線(南大東村)、与那原線(竹富町)など、計35路線の市町村道整備に取り組んだ。事業進捗において、一部未了の部分があったため、概ね順調に取り組むことができた。 ・辺地における生活環境の整備促進については、関連する説明会に辺地22市町村の職員を含む319人の参加があり制度等の周知が図られた。ヒアリング等を通して起債手続や辺地総合整備計画の変更手続きに関して指導助言を行い、市町村事業の円滑な実施のための支援を行った。 ・移住定住促進事業については、県外での移住相談会の増等により、電話・来庁での相談が少なくなっているため、移住相談件数は計画値に届かなかった。しかし、それでも計画値に近い数値となっており、沖縄の移住希望者の数や移住施策の認知度も高い状況だといえる。 移住体験ツアーにおいても計画値に近い数値となっている。本ツアーでは、応募者の中から、より本気度の高い方を事務局側で選別しているため、年度によって若干の数値の変動がある。 <p>成果指標である改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数、市町村道の道路改良率(過疎地域)は、「未達成」であった。</p>

Ⅳ 施策の推進戦略案(Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、引き続き優良事例の紹介や分かりやすい説明資料の提供などを行い、市町村が自発的に取り組みやすい状況を作る。また、市町村の過疎地域自立促進計画の促進のため、関連部局と連携して必要な行政上の援助を行い、生活基盤の整備やソフト事業の活用など、各種自立促進に向けた取組を支援する。さらに、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」制度活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場や、定着支援を目指した研修会を設けるなど、連携した取り組みを行う。また、県内各地で活動している地域づくり人材の先進事例を広く伝えるために、(公社)地域振興協会や沖縄地域づくりネットワークなどの地域づくり団体への助成金事業を行う団体とも連携し、地域づくり活動の周知を強化する。 ・過疎地域における市町村道の整備については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、引き続き、情報提供に努めると共に、ヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認して事業効果の発現を促進するための助言を行う。また、事業実施市町村からの問い合わせに迅速に対応するとともに、新たな取り組みや類似事例の情報提供を実施する。 ・辺地における生活環境の整備促進については、引き続き、説明会でもわかりやすい説明資料提供、具体的な事例の紹介や助言等を行い、制度の周知を図り、市町村の取組みに対する支援を行っていく。また、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する。 ・移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会において、県、市町村、民間団体等で互いの情報や課題を共有する。また、移住フェアや移住相談会に参加したことがない市町村に優先して参加してもらうことで、移住施策への取組を促進するとともに、集客が見込める開催時期等についても検討する。さらに、HPやフェイスブック、移住相談会にて、離島過疎市町村等の情報を発信することで、知名度向上を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、ソフト事業の活用により、過疎地域の活性化や住民生活の安全、安心が確保されるよう、引き続き指導・助言等を行う。具体的には、過疎市町村を個別に訪問し、ソフト事業の活用について周知活動を行う。 ・市町村道の道路改良率(過疎地域)については、各市町村への情報提供、市町村からのヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認するなど、適正な事業執行が図れるよう「過疎地域における市町村道の整備」などの取組を強化する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興		
施策	① 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発	実施計画掲載頁	326	
対応する主な課題	① 沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。 ② 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○着地型観光プログラム等の開発支援				
1	地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	3,847	順調	離島観光の振興を図るための離島観光振興会議を、宮古圏域、八重山圏域、久米島町で開催(6市町村参加)した他、国頭村・東村・大宜味村・竹富町(世界自然遺産関係)や座間味村、伊江村等との意見交換を実施した。 また、観光まちづくりアドバイザー派遣を2件実施した。
2	宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	156,179	順調	宮古広域公園基本設計、沖縄県環境影響評価条例に基づく環境調査等を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	国内客離島訪問者の満足度 〔「大変満足」の比率〕	本島周辺 58.6% (21年度)	—	—	61.2%	—	61.2% (27年度)	65.4%	38.0%	70.0%	文化観光スポーツ部観光振興課
	国内客離島訪問者の満足度 〔「大変満足」の比率〕	宮古圏域 60.2% (21年度)	—	—	62.9%	—	62.9% (27年度)	66.1%	45.9%	70.0%	
	国内客離島訪問者の満足度 〔「大変満足」の比率〕	八重山圏域 59.1% (21年度)	—	—	62.1%	—	62.1% (27年度)	65.6%	45.9%	70.0%	
状況説明	基準値となる21年度から”大変満足”の比率は着実に高くなっている。主要離島と沖縄本島で”大変満足”の比率を比較すると旅行全体で6.6ポイント~8.3ポイント高く、『海的美しさ』や『景観』の満足度も主要離島が高くなっている。平成30年度に3年に1度の調査を実施予定である。										

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
国内客の離島訪問率	本島周辺 5.3% (23年度)	5.4%	5.2%	5.9%	5.0%	5.0% (28年度)	8.1%	-10.6%	10.0%	文化観光スポーツ部観光政策課
国内客の離島訪問率	宮古圏域 6.0% (21年度)	6.4%	6.4%	7.3%	8.5%	8.5% (28年度)	8.4%	達成	10.0%	
国内客の離島訪問率	八重山圏域 14.4% (21年度)	11.0%	16.3%	15.7%	14.0%	14.0% (28年度)	17.8%	-11.9%	20.0%	
状況説明	本島周辺、宮古圏域、八重山圏域の入域観光客数は平成25年度から平成28年度にかけて4年連続で対前年比増となっているが、那覇空港発着定期便の増便や入域観光客数の増等により、実数は増えているものの相対的に離島訪問率は伸び悩んでいる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	16.7%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○着地型観光プログラム等の開発支援
 ・地域観光の支援については、定例的に実施している離島観光振興会議の他に、座間味村や伊江村といった離島市町村との意見交換を行い、市町村が抱えている課題等への理解や、県の観光施策の共有化を図ることができ、計画値(20件)を上回る実績(23件)となり、順調であった。
 ・宮古広域公園整備事業については、基本設計や環境アセスの手続きについて、関係機関との調整や住民説明会等を適宜実施し、円滑な取り組みができた。

成果指標である国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)(本島周辺、宮古圏域、八重山圏域)、国内客の離島訪問率(本島周辺、八重山圏域)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ○着地型観光プログラム等の開発支援
 ・地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザーの派遣に関して、県からの直接的な情報提供のみではなく、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー主催の地域観光協会等会議などでも情報提供を行い、更なる掘り起こしを図るとともに、派遣希望団体からの希望に応じた複数回の派遣などにも臨機応変に対応する。
 ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針(海と海辺を活かした公園)を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制をつくり検討を進める。

[成果指標]
 ・国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。
 ・国内客の離島訪問率については、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興	
施策	② 観光客増大に向けた誘客活動の推進		実施計画掲載頁 326
対応する主な課題	①沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。 ②離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。		
関係部等	文化観光スポーツ部、企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○誘客活動の推進				
1	離島観光活性化促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	316,122	概ね順調	県外空港から県内離島空港に到着するチャーター便を利用する旅行会社に対して補助を行うとともに、離島コンテンツフェアで離島観光事業者が提案した離島観光コンテンツを使った旅行商品の造成を促すためのプロモーション支援を実施した。
2	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	2,320,780	順調	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路11路線において、航路事業者及び航空事業者に対し、負担金を交付した。
3	沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業) (文化観光スポーツ部観光振興課)	1,580,029	順調	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)の旅行博における12箇所計26回の沖縄観光ブースの出展、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)の旅行博における14箇所計31回の沖縄観光ブースの出展等を行った。
4	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	79,916	順調	クルーズ船の本県への寄港促進を図るため、船社訪問や展示会出展など一連の誘致活動を7地域で実施した。また、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援やクルーズ船受入団体への支援など受入体制強化のための事業を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	県外直行便の提供座席数・利用率	933,901 席	1,013,349 席	1,156,929 席	1,334,623 席	1,334,623 席 (28年)	1,035,090 席	未達成	1,400,000 席	文化観光スポーツ部観光振興課
	県外直行便の提供座席数・利用率	70.9%	73.7%	76.5%	80.3%	80.3% (28年)	80.6%		82.5%	
状況説明	離島の認知度向上を図るプロモーションや定期便化を促すチャーター便支援等を行った結果、県外直行便の提供座席数は平成28年度時点において、平成29年度の目標を前倒しで達成している。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 国内客の離島訪問率	本島周辺 5.3% (23年度)	5.4%	5.2%	5.9%	5.0%	5.0% (28年度)	8.1%	-10.6%	10.0%	文化観光スポーツ部観光政策課
	宮古圏域 6.0% (21年度)	6.4%	6.4%	7.3%	8.5%	8.5% (28年度)	8.4%	達成	10.0%	
	八重山圏域 14.4% (21年度)	11.0%	16.3%	15.7%	14.0%	14.0% (28年度)	17.8%	-11.9%	20.0%	
状況説明	本島周辺、宮古圏域、八重山圏域の入域観光客数は平成25年度から平成28年度にかけて4年連続で対前年比増となっているが、那覇空港発着定期便の増便や入域観光客数の増等により、実数は増えているものの相対的に離島訪問率は伸び悩んでいる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)	54回 (23年)	66回	76回	97回	181回	264回	253回	達成	543回	土木建築部 港湾課 文化観光スポーツ部 観光振興課
状況説明	H29年の平良港、石垣港のクルーズ船寄港回数は264回となっており、計画値である253回を上回った。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○誘客活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島観光活性化促進事業については、チャーター便利用数の実績値が計画値を下回っているが、宮古島石垣島へ新たな路線が就航するなど、チャーター便支援の本来の目的(定期化)の観点でいくと、概ね目標を達成できている。また、旅行商品造成支援については、離島チャーター商品支援が20件、離島コンテンツフェアでの商談後の旅行商品造成支援が13件、合計33件と目標を達成した。 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、航路24路線、航空路11路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となったことから、離島住民の利用者数が平成28年度より48,679人増加した。 ・沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業)については、海外主要都市と那覇空港を結ぶ国際航空路線の拡充や、海外の旅行博覧会等における沖縄観光プロモーションに取り組んだ結果、外国人観光客数(空路)が136万人(H28年度)から165万人(H29年)へと増加した。平成29年度は目標達成済みであり、引き続き外国人観光客の誘致強化を図る。 ・クルーズ船プロモーション事業については、船社訪問や展示会出展等の誘致活動を中国、韓国、米国など7地域で展開し、順調に取組を推進した。平成29年における本県へのクルーズ船寄港回数は515回で対前年比で127回、約33%増となった。海路の入域観光客数は762,600人で対前年比で298,200人、約64%増となった。ともに前年を大幅に上回り順調に推移している。 <p>成果指標である県外直行便の提供座席数・利用率、国内客の離島訪問率(本島周辺、八重山圏域)は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業については、県外の旅行会社と離島観光事業者とのマッチング及び旅行商品造成等を行う『離島コンテンツフェア』、その商談によって造成された旅行商品への助成を行う『旅行商品造成支援』を見直すとともに、本土直行便が増えつつあり、入域観光客数が着実に増加している石垣宮古について、チャーター便支援を廃止し、認知度の低い久米島や15離島など、その他離島への支援を重点的に実施する。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、航空路については、情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定継続的に実施していく。事業の実施にあたっては、離島住民の本事業に対する満足度やニーズ等を把握することにより、事業効果の検証に努める。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業)については、各市場におけるニーズに合致した魅力に合わせて、沖縄本島と離島を組み合わせた商品、若しくは離島だけの旅行商品を発信する。旅行博での発信や旅行社への情報提供に際して、離島に行く際の航空便の情報について香港、東京、関西から直接訪れることができる環境を明確に伝えていく。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、中国や台湾などアジアからのクルーズが好調である一方、欧米客向けクルーズの寄港が少ない状況であるため、欧米向けに沖縄の寄港地としての認知度向上のためのプロモーション活動を展開する。各地域のクルーズ促進連絡協議会との連携強化をはじめ、沖縄県クルーズ促進連絡協議会等の場を活用し、誘致受入にかかる課題の共有や解決に向けて、官民一体となった取り組みを推進する。

[成果指標]

- ・県外直行便の提供座席数・利用率については、引き続き個性豊かな文化、自然等離島ならではの魅力等を発信し、離島の認知度向上を図る必要がある。
- ・国内客の離島訪問率については、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興		
施策	① 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興	実施計画掲載頁	328	
対応する主な課題	②さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体(約935億円)の約17%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。 ③また、含蜜糖企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定となることから、経営の合理化や生産性向上が課題となっている。 ③また、含みつ糖企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることから、経営の合理化や生産性向上が課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
1 さとうきび生産対策 (農林水産部糖業農産課)	147,369	順調	ハーベスタ・株出管理機等高性能農業機械の共同利用にかかる計画を実施した40地区に対して導入経費を助成(補助率:8.75%)。種苗管理センターから原原種を購入し、それを元に原種ほの設置を委託した。また、新品種の増殖展示ほも設置した。	
2 分蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	1,237,212	順調	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、①省エネルギー化等に資する製糖設備の整備費の一部助成(5工場)、②現状の分蜜糖製造コストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な分蜜糖製造事業者を対象にコストの助成(1工場)を実施した。	
3 含蜜糖振興対策 (農林水産部糖業農産課)	3,599,097	順調	含蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含蜜糖製造事業者4社8工場に対する含蜜糖製造コストの不利性の緩和、気象災害等による製造コストの影響緩和、含蜜糖の安定供給、品質向上に向けた取組み等に対する支援を行った。	
4 沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部糖業農産課)	7,289	順調	沖縄黒糖の販売力強化を図るため、黒糖ユーザーや関係機関と連携した県内、県外及び海外での販売促進活動等に対する支援を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 さとうきび生産量 (離島)	62万トン (22年度)	54.2万 トン	55万 トン	59.8万 トン	76.2万 トン	61.9万 トン	65.7万 トン	-2.7%	68.1万 トン	農林水産部 糖業農産課
状況説明	平成29/30年期のさとうきび生産量は全県的な干ばつや、その後の台風被害及び日照不足等の影響でさとうきびの生育が停滞し、H29計画値は達成できなかった。気候に恵まれ記録的な増産であった前期の生産量を下回ったが、直近5年の平均以上の生産量であり、増加傾向は継続している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・さとうきび生産対策については、収穫等作業機械化ニーズの高まりを反映し、各地区ごとの県補助率は相対的に低下したものの、地区数は前年度より81.8%増(22→40地区)。市町村等が要望した面積(3,108a)の原種ほを設置した。また、広報誌にて優良種苗の必要性や本取組について周知した。全体として計画は順調に進捗している。
- ・分蜜糖振興対策については、分蜜糖製造事業者の経営安定を支援した結果、分蜜糖工場(離島の7社8工場)の適正操業が図られ、さとうきび生産農家の経営安定と地域経済の維持発展に寄与している。なお、平成28/29年度は、気象災害等の影響が小さく、分蜜糖製造コストの上昇が生じなかったため、平成29年度は気象災害等影響緩和対策を要しなかった。全体として進捗は「順調」である。
- ・含蜜糖振興対策については、活動の結果、含蜜糖製糖工場の適正操業が図られ、含蜜糖製造事業者及びさとうきび生産者の経営安定に寄与し、進捗は順調であった。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、黒糖の販売促進活動について、過去2年の上回る活動に対する支援が順調に行えたことにより沖縄黒糖の消費拡大に寄与した。

成果指標であるさとうきび生産量(離島)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・さとうきび生産対策については、事業概要と併せて高性能農業機械協議会設立及び導入利用計画策定等を促す説明会(市町村及びJA対象)を開催する。上記協議会等において、収穫機械化により生じた課題を協議し、具体的対策(株出管理展示ほ設置等)の実施により、生産性の維持向上を目指す。また、9月中旬に委託料の単価を提示出来るよう、9月時点の最新の積算根拠を用い単価を算出する。
- ・分蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会、分蜜糖製造事業者、関係団体等と連携し、定期的な執行状況の把握に努めるなど、事業執行体制の強化を図る。また、引き続き、省エネルギー化、自然環境保護対策及び品質管理に資する製糖設備の整備を支援し、分蜜糖工場の適正操業を図る。
- ・含蜜糖振興対策については、引き続き、事業の早期着手及び計画的な執行に向けて、事業実施主体と連携して事業実施体制の強化を図る。また、さとうきび生産者、JA、製糖工場等の関係機関の連携によるさとうきびの増産及び品質向上に向けた取組を強化し、甘し糖産糖量の増産を図る。
- ・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の更なるブランド力向上による販売力強化等を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーとの連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、インバウンド向け販路や新たな年齢層に向けた販路の拡大に向けた取組を行う。また、沖縄黒糖に対する消費者、黒糖使用ユーザー等の信頼向上を図るため、安定供給体制の構築に向けた検討を行う。

[成果指標]

- ・さとうきび生産量(離島)については、引き続き、関係機関と連携し、優良種苗の供給、機械化の推進、病害虫防除対策等のさとうきびの増産対策を講ずるとともに、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策等により、甘し糖製造事業者の経営安定を支援することで、甘し糖の産糖量の増産を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興		
施策	② 離島の特色を生かした農林水産業の振興	実施計画掲載頁	329	
対応する 主な課題	①離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
1	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部園芸振興課)	1,222,251	順調	定時・定量・定品質な農作物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス及び気象災害対応型平張施設)を10地区、10.5ha整備した。
2	園芸作物ブランド産地の育成 (農林水産部園芸振興課)	161,861	順調	石垣市のかぼちゃ等、園芸品目産地に対する技術支援を実施し、実績2地区となった。 生産条件の整備については、宮古島市のマンゴー等に対する機械整備を実施し、実績3地区となった。
3	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	20,590	概ね順調	市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも低落したときの価格差の補填を実施した。予約数量8,398トンに対して、交付数量は3,608トンとなり、価格差補給金額は70,022千円となった。
4	水産資源の持続的な利活用 (農林水産部水産課)	15,408	順調	八重山海域では、ヨナラ水道のナミハタ保護区において、親魚の蜻集密度調査を2回実施した。 本島北部海域では、計6回の調査により、ハマフエフキをはじめ326個体に標識を付け放流した。 本島地域では、各地区2回の漁業者協議会を開催した(計8回)。
○流通・販売・加工対策の強化				
5	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,708,647	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。
6	水産関係施設整備対策 (農林水産部水産課)	258,182	順調	事業実施主体の要望に添った施設整備及び施設整備に係る活動の支援を行う。
○農林水産物の安全・安心の確立				
7	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部 流通・加工推進課)	5,049	順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等に対して64件の巡回調査を実施した。また、宮古、八重山地区で年間2回の食品表示に関する講習会を実施した。

様式2(施策)

8	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,168,481	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼(3地域)108回実施。ミカンコミバエ防除等回数は、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除31回(3地域)、航空防除8回(2地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を769回実施。
9	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	7,586	順調	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を石垣市及び宮古島市で各1回ずつ実施した。また、速やかな防疫対応を行うため、4半期毎に備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。
○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
10	かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	5,461,201	順調	カンジン3期地区(久米島町)他8地区にて水源整備及びかんがい施設を整備した。 福地地区(宮古島市)他21地区にてかんがい施設を整備した。
11	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,424,783	順調	長南地区(宮古島市)他7地区にて区画整理等を行った。 南帆安地区(与那国町)他2地区にて区画整理等を行った。
12	農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	697,313	順調	25地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備及び防風施設の整備または整備に対する補助を行った。
13	ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	104,220	順調	谷川地区(伊平屋村)において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行った。 市町村へのため池の管理委託に向けた現場確認等を行った。
14	農山漁村活性化対策整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	3,042,321	順調	平成29年度は、水源施設整備22.0ha、かんがい施設整備116.0ha及びほ場整備56.0haの実施に対する補助を行った。
15	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	320,118	やや遅れ	竹富町及び久米島町の計2地区において、牛舎等の農業用施設整備及び測量試験を実施した。
16	治山事業 (農林水産部森林管理課)	494,395	大幅遅れ	季節風、台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 離島10地区において、1.612haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。
17	造林事業 (農林水産部森林管理課)	292,212	順調	無立木地への造林や複層林整備を16.68ha実施した。
18	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,097,284	順調	6地区で漁港施設の整備を実施した。このうち、南大東地区において、エプロンや臨港道路を整備した。また、荷川取地区及び登野城地区において、岸壁等を耐震改良した。さらに、渡名喜地区及び池間地区において、防波堤の整備に必要な消波ブロックを製作したほか、阿嘉地区において、防波堤を改良した。
19	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	355,176	概ね順調	伊平屋地区ほか2地区で漁港の安全利用のための突堤の整備や就労環境改善のための船揚場等を整備した。
20	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	604,607	順調	15地区について、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行った。

○フロンティア型農林水産業の振興				
21	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	30,912	順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「沖縄の農家民宿一期一会創造事業」及び「グリーン・ツーリズムネットワーク強化促進事業」を今年度より実施し、沖縄らしい農家民宿スタイルの確立と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいるところである。
22	アグリチャレンジ起業者育成事業 (農林水産部営農支援課)	6,551	順調	農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。 委託事業では、農産加工品販売に取り組む起業者を対象に、起業者の販路開拓支援を行った。 加工機材の整備を行う起業者へ補助金の交付を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	園芸品目生産量 (離島)野菜	10,300 トン (22年)	10,312 トン	10,626 トン	10,321 トン	9,866トン	9,866トン (28年)	20,920 トン	-4.1%	28,000 トン	農林水産部 園芸振興課
	園芸品目生産量 (離島)花き	46,000 千本 (22年)	43,697 千本	46,302 千本	49,252 千本	49,252 千本 (27年)	49,252 千本 (27年)	58,600 千本	25.8%	67,000 千本	
	園芸品目生産量 (離島)果樹	3,600トン (22年)	3,672トン	3,200トン	4,214トン	4,214トン (27年)	4,214トン (27年)	3,767トン	達成	4,800トン	
	状況説明	園芸品目の生産量については、栽培期間における気象災害の発生や担い手の減少等により、目標値の達成は困難な状況である。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
2	農業用水源整備量(整備率)(離島)	17,325ha (65.3%) (22年度)	17,357.8 ha (66.7%)	17,357.8 ha (66.7%)	17,415.6 ha (67.0%)	18,083.6 ha (69.5%)	18,105.6ha (69.6%)	19,170ha	42.3%	20,400ha	農林水産部 村づくり計画課
	状況説明	平成29年度実績見込みまでに18,106ha分の水源施設の整備を図ったが、軟弱地盤等の技術的課題や用地取得に必要な地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(19,170ha)を達成できない見込みである。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3	かんがい施設整備量(整備率)(離島)	13,168ha (49.6%) (22年度)	13,915ha (53.5%)	14,111.9 ha (54.3%)	14,181.7 ha (54.5%)	14,296.7 ha (55.0%)	14,483.3ha (55.7%)	14,717.2 ha	84.9%	15,750ha	農林水産部 村づくり計画課
	状況説明	平成29年度実績見込みまでに14,483ha分のかんがい施設の整備を図ったが、水源整備の遅れやかんがい施設整備に必要な地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(14,717ha)を達成できない見込みである。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
4	ほ場整備量(整備率)(離島)	12,395ha (56.9%) (22年度)	12,926.9 ha (61.2%)	13,098.8 ha (62.0%)	13,299.3 ha (63.0%)	13,484.3 ha (63.9%)	13,625.9ha (64.5%)	13,868ha	83.6%	14,850ha	農林水産部 村づくり計画課
	状況説明	平成29年度実績見込みまでに13,626ha分のかんがい施設の整備を図ったが、農家の高齢化や不在地主の増加に伴う農地権利の複雑化等による多様な要望に対する地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(13,868ha)を達成できない見込みである。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5 家畜頭数(離島)	64,313頭 (22年)	54,020頭	54,691頭	54,217頭	54,480頭	55,027頭	57,982頭	未達成	64,284頭	農林水産部 畜産課
状況 説明	農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少している。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	14.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い栽培施設の整備事業については、農作物栽培施設(強化型パイプハウス及び気象災害対応型平張施設)の整備により、気象変動に対応することができ、野菜、花き及び果樹等園芸品目を安定的に供給することができるようになった。事業実施地区数も「順調」な進捗であった。 ・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸品目産地に対する技術支援は、石垣市のかぼちゃなどを対象に実施し、実績2地区、生産条件の整備については、宮古島市のマンゴー等に対する機械整備を実施し、実績3地区となり、進捗は順調である。 ・野菜価格安定対策事業については、出荷計画数量達成率は85%となったものの、対象品目を定められた市場に出荷した生産者に対し補助金を交付したことにより、農家の経営安定を図ることができた。また、生産者が計画どおりに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。 ・水産資源の持続的な利活用については、当初計画どおりに調査を遂行し、進捗は「順調」である。 <p>○流通・販売・加工対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、平成29年度は、補助事業者である出荷団体133団体へ補助を実施し、27億87万4千円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は64,800トンとなり、進捗は順調である。 ・水産関係施設整備対策については、事業実施主体の要望に添った施設整備等の支援ができたことから、進捗状況を順調とした。本施設整備等により、品質衛生管理の徹底や安定した漁労活動が可能となり、所得の向上及び6次産業化等が見込まれる。 <p>○農林水産物の安全・安心の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示適正化等推進事業については、過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に64件の巡回調査を実施し、離島の小規模店舗への食品表示制度への周知を図った。また、宮古、八重山地区で年間2回の食品表示に関する講習会を実施し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及啓発が図られた。 ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画どおり実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。ミカンコバエ防除対策では、根絶後最多の誘殺数があったが、適切に対策を実施した結果、寄主植物の移動規制がかかるような事態には至らなかった。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆どみられなくなり、県による駆除確認を開始した。 ・特定家畜伝染病発生防止対策については、近接する東アジア地域では、依然として口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が継続しており、平成29年度は国内でも高病原性鳥インフルエンザが香川県において発生し、県内への侵入リスクが高まる中、非発生を維持し、計画進捗は順調である。 <p>○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんがい排水事業については、平成29年度は、安定的な水源確保に向けた整備が図られ、かんがい施設整備を157.6ha行った。かんがい施設の整備により作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が可能となる。 ・県営畑地帯総合整備事業については、区画整理を順調に行い、ほ場を49.1ha整備したことにより、機械経費と労働時間の縮減による営農経費の節減が図られた。 ・農地保全整備事業については、25地区において、承排水路及び防風施設等の整備を行った結果、農用地等の侵食及び風食被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を順調に図ることができた。 ・ため池等整備事業については、1地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止等を行った結果、ため池の多面的機能の維持活用が行われるとともに、農用地や農業用施設等への土砂災害等の発生を未然に防止することができ、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られ、計画の進捗は順調である。 ・農山漁村活性化対策整備事業については、水源施設整備22.0ha、かんがい施設整備116.0ha及びほ場整備56.0haを実施した。実施にあたっては、市町村との連携を密にし、事業の早期着手を促進した。ほ場整備によって営農経費の節減が図られ、水源施設整備及びかんがい施設整備によって作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が見込まれ、取組の進捗は順調である。 ・畜産担い手育成総合整備事業については、草地造成整備工事及び測量試験の一部については、地域との調整に時間を要したことから、次年度へ繰越となったことから、進捗はやや遅れとなっている。

- ・治山事業については、近年、台風の襲来数が少なく、防風防潮林の衰退の減少に伴い、事業を要する箇所が減となっている。そのため、計画目標に達していないが、事業を実施した防風防潮林については、背後の民家や畑が保全されている。
- ・造林事業については、離島地域の実績値は、県全体の造林等面積の約60%を占めており、順調に造林が行われた。また、既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。
- ・水産物生産基盤整備事業については、推進状況については、計画値6地区に対し、実績値6地区となっていることから、順調と判断した。取り組みの効果として、エプロン舗装や臨港道路の整備により、水産物の安定供給に繋がったほか、岸壁等の耐震整備により震災時における水産物の安全安心な流通機能の確保に繋がった。また、防波堤の改良により、就航する定期船の大型化に対応している。
- ・漁村地域整備交付金については、伊平屋地区ほか2地区において、漁港の安全利用のための突堤整備や就労環境改善のための船揚場改良の整備をし、取組は概ね順調である。
- ・農業基盤整備促進事業については、15地区について、かんがい施設の整備や農作業道の舗装等により、生産効率が高まり、農業競争力の強化を図ることができた。

○フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、近年、グリーンツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成29年度農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、民泊利用実数と平成28年度実績からの推計で11.0万人となり、取組は順調に進捗している。
- ・アグリチャレンジ起業育成事業については、2地区で衛生管理や品質管理、原価計算等の研修会等を11回実施した。また、加工機材の整備支援を1件行ったことにより、加工品販売量の拡大や作業効率化が図られた(宮古島市)。起業者の販路開拓を支援し、民間企業とのマッチング支援を行うことができた(のべ商談件数:3件)。2名の新規起業者が育成され、3品の新商品を開発するなど、起業者の6次産業化支援を図ることができた。

成果指標である園芸品目生産量(離島)野菜、園芸品目生産量(離島)野菜、農業用水源整備量(整備率)(離島)、かんがい施設整備量(整備率)(離島)、ほ場整備量(整備率)(離島)、家畜頭数(離島)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

- ・災害に強い栽培施設の整備事業については、平成30年度からの新規事業(後継事業)を円滑に進めるとともに事業効果をより高めるため、平成30年度においては、当該事業(前身事業)での6年間の取り組みについて、産地協議会や試験研究機関等との意見交換等を通じて検証し、推進体制の再構築を図る。
- ・園芸作物ブランド産地の育成については、園芸作物のブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、拠点産地の育成を支援する必要がある。また、それらの関係機関で一体となった取組を行っていくため、事業効果や課題などを青果物ブランド会議や技術連絡会議等において共有する。
- ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体及び県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。野菜の販売価格の安定のため、出荷団体及び県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組みとともに、農家の安定生産にむけた技術等の普及を図る。
- ・水産資源の持続的な利活用については、引き続き効果調査資源量調査を行い、関係者へ情報提供するとともに、保護区の持続的な運営体制構築に向け関係者(漁業者、漁協等)と協議し、今後の運営体制(漁協資源管理規定、海区調整委員会指示等)の方針策定を支援する。このとき、隣接する海域がある場合は、管理に当たり広域的な連携を進める。

○流通・販売・加工対策の強化

- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、本事業の事業期間が平成33年度までであることの周知徹底を図り、有用な情報(物流コスト売上比率のあり方、輸送コスト削減の手法、販路拡大等)の提供や、自走化に向けた相談会等の開催など、きめ細やかな支援を行い、自走化を促進していく。関係団体等と検討委員会を設置し、現事業の検証点検を行いながら、より一層県外出荷拡大に繋がる方策について検討する。
- ・水産関係施設整備対策については、事業計画のヒアリングにおいて、工程表を十分に精査する。進捗調書により、引き続き県市町村漁協間で進捗状況の共有を図る。また、施設整備の効果について事後評価を毎年実施フォローする。

○農林水産物の安全・安心の確立

- ・食品表示適正化等推進事業については、食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課及び関連する法律所管課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。また、食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、講習会の内容について、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。食品関連事業者へ原料原産地表示の義務化についての周知を図るとともに、表示切替に伴う相談等にも対応していく。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエの不妊虫の安定的な生産放飼のため、老朽化が進むウリミバエ大量増殖等施設及び放飼センターを改修改築を計画的に取組む。また、侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップを適正に設置し、その状況等を定期的に確認することで侵入発見精度の維持を図る。津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国市等関係機関と調整協議を進め連携を図る。
- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

- ・かんがい排水事業については、取組を円滑に進めるためには、問題点の早期発見と地元土地改良区、市町村との問題点の共有が重要であることから、地元土地改良区、市町村等との連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・県営畑地帯総合整備事業については、取組を円滑に進めるためには、問題点の早期発見と地元土地改良区や市町村等との問題点の共有が重要であることから、地元土地改良区や市町村等との連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。
- ・農地保全整備事業については、関係者の了解の下、工事を計画的に進めるため、課題の早期整理を図り、計画段階及び前年度中に工事予定箇所に関する全体地元説明会及び関係市町村等と個別調整を行い、円滑な事業の実施に取り組む。

- ・ため池等整備事業については、ため池を適正に管理するため、ため池の維持管理や利用状況を調査し、既存ため池施設の台帳に反映させる。ため池フォーラムや農林水産省主催の技術研修等に参加し、情報収集に努めるとともに、これらの情報をため池管理者等に周知し、必要に応じて指導等を行っていく。
- ・農山漁村活性化対策整備事業については、市町村では、事業規模に応じた人員や専門技術を有した人材の確保が困難な傾向にあるため、平成30年度においても各市町村とのヒアリングを実施し、各市町村が上半期(4～9月)に事業着手できるよう支援する。
- ・畜産担い手育成総合整備事業については、事業主体を中心として、関係機関と月単位で定期的なスケジュール調整を行う場を設け、事業の進捗状況等について、情報の共有化を図る。
- ・治山事業については、防風防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていくとともに、防風防潮林の整備箇所について、関係市町村等地域の要望意見等の情報収集し、引き続き適宜実施する。
- ・造林事業については、市町村等の事業主に造林事業の実施が森林の有する多面的機能の維持増進に繋がることをより理解してもらい、事業認知が広がるよう造林指針の改正を行う。造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。
- ・水産物生産基盤整備事業については、効率的かつ効果的な陸揚岸壁の耐震化を図るため、関係機関とのヒアリング等を行い、各地区の整備状況を把握するとともに、整備内容の優先順位等を検討する。漁業組合等関係者との利用調整を早期に行う。
- ・漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備を推進する。台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備を推進する。
- ・農業基盤整備促進事業については、引き続き、円滑な事業執行に向けて地元市町村や県の関係機関と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について、定期的な執行状況の確認や、現地でのヒアリングを実施することで、工事予定箇所を早期に確定し、事業の促進に取り組む。

○フロンティア型農林水産業の振興

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズム推進上の課題に関して、沖縄県グリーンツーリズムネットワークと連携した対応を行う。グリーンツーリズム情報の一元化による、沖縄らしい体験交流プログラムの効果的な情報を発信する。農家民宿の多様なニーズを把握し、取組意向地域の実証活動に反映させる。
- ・アグリチャレンジ起業者育成事業については、引き続き、他産業の事業者とマッチングを行うことで販路開拓を支援しつつ、加工技術及び販路開拓手法等の研修会を開催することで、新規起業農家の育成及び新商品開発を支援する。

[成果指標]

- ・園芸品目生産量(離島)については、技術支援、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることができる自立した産地形成を図る支援を行う。これにより、気象災害の被害軽減や担い手確保等、産地が直面する課題に対し産地がより主体的に解決できる環境を整え、産地力の向上による生産量向上へつなげる。
- ・農業用水源整備量(整備率)(離島)については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すとともに、技術的課題の克服や地権者等と合意形成を図りながら、水源施設整備を推進する。
- ・かんがい施設整備量(整備率)(離島)については、水源の安定確保の観点から、計画されている水源施設の早期完成を目指すとともに、受益者の維持管理費低減等により地元合意形成を図る。
- ・ほ場整備量(整備率)(離島)については、担い手農家への農地集積を促進し、生産性の高い優良農地の確保と保全を推進すると共に、地元合意形成を図りながら、ほ場整備事業に取り組む。
- ・家畜頭数(離島)については、肉用牛振興施策により牧草地の造成に取り組む、牧草地の面積拡大に伴う牛の飼養頭数規模拡大を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化		
施策	① 離島の特色を生かした特産品づくりと販路の拡大	実施計画掲載頁	331	
対応する主な課題	①離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。 ②離島特産品の製造業者が市場ニーズを把握することは困難であり、また、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。 ③本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題があり、生産額は大きく減少している。			
関係部等	商工労働部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○魅力ある特産品開発の促進				
1	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	674	順調	竹富町において、織物事業者を対象に、工芸布(八重山ミンサー)を活用したバッグ等の小物縫製の前段階に必要なデザイン及びパターン設計から、手縫いによる製作工程について、研修会(講義及び試作品制作)を開催した。
2	原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	9,000	概ね順調	本県工芸品の効率的な原材料供給体制を強化するために必要な、原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される①芭蕉糸の採織技術者の育成研修、②良質な糸芭蕉の栽培・管理技術などの試験研究、③安定的な芭蕉糸の生産・供給システムの確立に向けた検討会を実施した。
3	工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部ものづくり振興課)	8,372	順調	離島の2事業者を含む6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が48アイテム開発された。
○販路拡大・プロモーション活動の支援				
4	離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部地域・離島課)	58,237	順調	離島地域で連携した販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、セミナー開催や商品改良、各地への出店等による直販手法の取得の支援を5地域連携企業体(16事業者)(「石垣島(2地域連携企業体)」、「宮古島」、「久米島」、「伊平屋島」)に実施した。
5	離島フェア開催支援事業 (企画部地域・離島課)	21,108	概ね順調	離島特産品の展示即売、離島食堂、離島カフェ、県内外のバイヤーとの流通商談会、伝統芸能公演、優良特産品等の表彰を実施した他、新たに泡盛ブースを設置した。
6	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	187,140	順調	県外における沖縄フェアを32回開催し、県産品のPR及び販路拡大に繋がった。 また、見本市・商談会出展補助を98件実施し、県内企業の商談・マッチングの機会を創出した。
7	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	398,982	順調	県産品の海外販路の拡大を推進するため、海外での沖縄フェアを25回、商談会を4回、見本市への出展を2回実施した。
8	沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部ものづくり振興課)	3,000	順調	東京銀座にて沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会を開催し、離島5産地組合参加(久米島、宮古、石垣、与那国、竹富町)した。平成29年度は、催事3日間全体としての来場者数が1,945人となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 離島の工芸品生産額	7.2億円 (22年度)	8.4億円	8.9億円	8.7億円	8.5億円	8.5億円 (28年度)	9.5億円	56.5%	11億円	商工労働部 ものづくり振興課
状況説明	地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難および原材料確保等が依然として課題である一方、新石垣空港開業に伴う経済効果により、石垣市を中心に工芸品生産額(H24年度 5億円 ⇒ H26年度 7億2千万円)が飛躍的に増加している。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 離島フェア売上総額	4,997万円 (23年度)	5,751万円	7,007万円	7,343万円	5,931万円	5,851万円	5,779万円	達成	6,300万円	企画部地域・離島課
状況説明	初日、2日目雨が来場者数が思わしくなかったが、平成29年度の離島フェアの売上総額は5,851万円で、平成28年度と同程度の売上総額となっており、計画値5,779万円を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
3 離島の製造品出荷額	393億円 (21年)	380.4億円	370.4億円	333.7億円	333.7億円 (27年)	333.7億円 (27年)	484.8億円	-64.6%	546億円	商工労働部 ものづくり振興課
状況説明	基準年の平成21年をピークに減少傾向となり平成24年には300億円台まで減少したものの、平成25年には一度、実績を伸ばしたが、再び減少傾向に転じている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○魅力ある特産品開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品のデザイン活用の促進については、竹富町織物事業協同組合員を主とした11名の参加があり、がま口ポーチなど立体物の製造過程(型紙の設計や素材の扱い)や、口金の開閉を考慮したデザインなどを理解することができた。 ・原材料の安定確保については、原材料供給業者の確保育成を目的として、3名の研修員の技術習得に向けた実地研修を行った。人材育成の実施状況のほか、糸芭蕉の育成管理に関する試験研究の進捗状況などの報告を兼ねた協議の場として、「芭蕉糸の生産及び供給システム検討会」を2回開催した。 ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、市場ニーズに対応したより完成度の高い商品が、計画値に近い27アイテム開発され、商品化に繋がった。また、本事業を通じて、デザインやマーケティング手法等の勉強会や会議(3回)、県外展示会への出展(1回)などによる人材育成も行い、市場ニーズへの対応や販路開拓、デザイン等に関する意識の高い人材が工芸産業に蓄積された。 <p>○販路拡大・プロモーション活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島特産品等マーケティング支援事業については、目標とする5地域連携企業体に対し、実績値は5地域連携企業体と順調に支援した。展示会等の出展や商談活動等の販路開拓活動によって、成約見込を含む新規取引先は99件(成約企業数45件、成約見込み企業数54件)、調整中は12件となった。1事業者あたりの成約見込含む新規取引先件数は6.2件となっており、個別支援(H24～H26)を行っていた平均実績値5.2件を上回っている。 ・離島フェア開催支援事業については、平成29年度は、初日2日目雨が降ったが、最終日が晴天となったことで、133,420人の来場者があり、目標値150,000人には届かなかったものの、前年度の131,707人と比較して、1,713人増加した。また、離島食堂及び離島カフェでは、各島々の自慢の味を求めて連日多くの人で賑わったほか、流通商談会においては、13業者が商談に至り販路拡大に繋がっている。 ・県産品拡大展開総合支援事業については、沖縄フェア開催、見本市商談会出展支援とも、計画値を上回り、順調である。 ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、商談会の開催、飲食店プロモーション、沖縄物産フェア等、様々な取組を通して、アジア地域でも県産品の認知度や理解が深まり、県内企業の県外及び海外展開が促進された。 ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、東京開催が7回目となり、定期的なイベントとして定着しつつあり、沖縄県の工芸品の普及並びに販売促進につながっている。離島5産地組合も催事に参加し、首都圏における離島工芸品の宣伝普及に繋がった。 <p>成果指標である離島の工芸品生産額、離島の製造品出荷額は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○魅力ある特産品開発の促進

・県産品のデザイン活用促進については、デザインの啓発については、ものづくりの技術支援機関である工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して行う。

・原材料の安定確保については、芭蕉糸の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採織技術の試験研究を継続して実施する。琉球藍についての藍葉収量確保に向けた検証と、泥藍製造工程の改善に向けた試験研究を新たに加え実施する。両原材料の安定確保に向けた取組について、各部会を設けて随時会議を行い、情報共有や検討協議を行う。今後の取組に向けて苧麻に関する情報収集を行う。

・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、県内工芸事業者を対象として、工房を運営する上で必要な考え方等に関するセミナー開催を検討する。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

・離島特産品等マーケティング支援事業については、販路拡大を推進するため、販路開拓において重要なマーケティング手法や商談会対策などについてセミナーや指導を行い、人材育成を図る。法整備が予定されている食品表示基準やHACCPに関する専門家を現地に派遣し、セミナーや現地指導を行い、基礎知識と対応方法の習得を図る。認知度が低い島においては商品等と併せて「島」のPRが必要であるため、戦略的な広報活動情報発信が図られるよう現地指導等を行う。

・離島フェア開催支援事業については、実行委員会において、早期に開催企画及び出展者数等について協議し、限られたスペースの中で安全性に配慮しながら効率のよいブース割等が行えるよう検討する。また、雨天時のサービスや、荒天時の開催状況について随時情報提供を行い集客に繋げられるよう、実行委員会に検討してもらう。さらに、離島フェア開催後、速やかに幹事会を開催し、SNS等を活用して各地域の情報を幅広く発信できるよう実行委員会に提案する。

・県産品拡大展開総合支援事業については、沖縄フェアにおいては、県外消費者向けのメニュー提案、商品説明員の配置、商品特性を説明するPOPなど、県産品のお試し購入につながる取組を図る。

・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、継続的にフェアや商談会を実施するとともに、昨年度作成した県産品の機能性を紹介する動画等を活用し、売場における商品PRを行う。好調な観光と連携し、県産品の認知度向上を図る。

・沖縄工芸ふれあい広場事業については、平成31年度以降の開催時期場所(東京関西沖縄等)については、平成30年度ふれあい広場の状況も踏まえながら、平成30年10月頃に産地調整会議を開催し検討する。一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。催事対応等が困難で躊躇している離島産地があれば、市町村へ協力を依頼する。

[成果指標]

・離島の工芸品生産額については、離島地域の持つ課題(人材確保や需要開拓)に対し、引き続き支援を継続しつつ、原材料確保に関する現状把握や課題解決、伸展中の需要に応えるための製品開発力の強化、各産地間とのネットワークの強化を図る。

・離島の製造品出荷額については、県外消費者向けのメニュー提案、商品説明員の配置、商品特性を説明するPOPなど、県産品のお試し購入につながる取組を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	離島を支える多様な人材の育成・確保		
施策	① 離島の産業・生活を支える人材の育成・確保	実施計画掲載頁	333	
対応する主な課題	①離島においては、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にある。このため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材の育成・確保が課題である。 ②観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。 ③離島地域の工芸産業事業者は、本島地域に比べ小規模であり、従事者の減少率も本島地域に比べ高い現状にある。 ④離島地域は、沖縄本島同様に農業従事者の高齢化と担い手不足が課題であるとともに、本島と比べて農業依存度が高いため、より新規就農者の育成・確保など多様な人材の育成が重要である。			
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、農林水産部、企画部、子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○観光人材の育成				
1	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	87,602	概ね順調	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、企業研修への支援(82件)を実施した他、中核人材育成・沖縄観光提案力アップの集合型研修を実施した。
2	地域通訳案内士育成等事業 (仮称) (文化観光スポーツ部観光政策課)	39,993	順調	研修生の募集に際し、新聞やラジオ、県広報媒体やリーフレットを活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、沖縄特例通訳案内士の育成研修を行い、55名が研修を修了した。 研修後は、フォローアップとして、旅行者等とのマッチング会や実際のツアーを見学する等のOJTツアー研修を実施した。
3	地域限定通訳案内士試験実施事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	5,834	順調	急増する外国人観光客に対する受入体制の強化を図るため、地域限定通訳案内士試験を実施(1回)し、登録を行った。
○IT人材の育成				
4	未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業) (商工労働部 情報産業振興課)	43,923	順調	離島地域において、企業や学校と連携し、小中学生を対象に、ITへの興味を喚起するためのワークショップ等を開催したほか、高校生等を対象に、IT業界への関心を高めるため出前講座や企業訪問を実施した。
○担い手・後継者の育成・確保				
5	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	222,880	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進会議(事業の成果目標検討会)を開催 ・新規就農コーディネーター配置 (宮古地区:1人) ・研修生受入農家等への助成 (宮古地区:8人及び八重山地区:3人) ・農業機械や施設などの初期投資支援 (宮古島市:3人、久米島町:2人、伊江村:1人、伊平屋村:2人及び南大東村1人)
6	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	1,415	順調	県は宮古及び八重山地区の産地組合の申請に基づき、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助金を交付した。産地組合において後継者育成研修を実施し、平成29年度は宮古地区3名、石垣地区3名を育成した。

○海外展開を目指す人材の育成				
7	万国津梁産業人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	142,715	順調	県内企業等を対象に、海外企業等への実務研修派遣(OJT派遣)、海外専門家等の招へい研修、海外大学院等への留学派遣に要する経費に対して補助支援を行った他、海外展開に係る県内研修を行った。
○離島の活性化を担う人材の育成				
8	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	16,813	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、取組内容や活動状況についてとりまとめた。 また、地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行うため、「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。
9	中小企業総合支援事業:離島地域等中小企業支援業務 (商工労働部中小企業支援課)	470	順調	座間味村、渡嘉敷村及び北部地区(国頭村、東村、大宜味村、宜野座村、金武町)において、セミナー及び個別相談会を開催。
10	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	市町村ボランティア担当職員の資質向上のため、福祉教育研究会を3回開催し、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。
11	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	58,353	順調	社会福祉事業等従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に19コース、計34回実施した。
12	緊急委託訓練事業 (商工労働部労働政策課)	21,319	順調	宮古・八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用し、OA・介護関係などの職業訓練を9コース行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 観光人材育成研修受講者数	—	187名	238名	231名	224名	226名	213名	達成	190名	文化観光スポーツ部観光振興課
状況説明	現在は既に目標を達成しているが、H28年度に事業スキームを見直し、企業の自主的な研修を促進するため助成率を引き下げていく計画になったことから、今後、観光人材育成研修受講者数は減少することが見込まれる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 離島における新規就農者数(累計)	78人 (22年)	299人	421人	549人	679人	833人	757人			
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じることで、計画値を超える833人の新規就農者を確保することができた。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3 離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (22年度)	409人	402人	360人	394人	394人 (28年度)	430人	-140.0%	440人	商工労働部 ものづくり振興課
状況説明	高齢化による従事者の減少に加え、個人事業者が多く家庭の事情で一時休業するといった事例も多いことから、年によって従事者の変動幅が大きい。八重山地方においては、石垣市を中心に新空港開港景気が継続しており、積極的な従事者確保が引き続き図られるものと考え。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	91.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○観光人材の育成 ・観光人材育成の支援については、観光産業従事者の対応能力向上を目的とした企業研修への支援を82件実施した。計画値100件を下回ったが、応募のあった全事業者に対して支援を行った。 ・地域通訳案内士育成等事業(仮称)については、研修生募集の周知活動により116名から申込みがあり、周知活動は効果を上げた。研修受講には、一定以上の語学能力等が求められるため、応募者116名に対して事前審査を実施し、67名に絞られ、56名が研修を受講し、最終的には55名が研修を修了した。登録者数は着実に増加しており、県内におけるガイド不足の解消に一定の効果あげている。また、マッチング会では、旅行業者等が11社が参加し、OJT研修は6回実施した。 ・地域限定通訳案内士試験実施事業については、地域限定通訳案内士試験に47名が合格し、29年度末で35名が登録した。当該通訳案内士の増加により、外国人観光客に対する受入体制の強化が図られた。</p> <p>○OIT人材の育成 ・未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業)については、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を10件開催(宮古島市5件118人、石垣市5件100人)することにより、小中学生等のITへの興味を喚起した。また、出前講座や企業訪問等を7回実施(宮古島市3回80人、石垣市4回147人)することにより、高校生等のIT業界への関心を高めた。</p> <p>○担い手・後継者の育成・確保 ・新規就農一貫支援事業については、就農希望者の研修において、研修生の受入農家等への助成をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組を支援したことにより、離島地域における新規就農者833人(前年比22%の増)を育成確保できた。 ・工芸産業における後継者等人材の育成については、平成29年度は宮古上布から3名、八重山ミンサーから3名の修了生を輩出した。今回の事業で各産地の後継者が輩出され、若手従事者が増えることで産地の生産量の増が見込まれる。これらの人材は、研修終了後は産地組合の共同作業場を拠点として、生産活動に従事し、各々の産地組合と協働で新製品開発や需要開拓などを行い、業界活性化振興のために活躍している。</p> <p>○海外展開を目指す人材の育成 ・万国津梁産業人材育成事業については、海外OJT派遣等により、企業内の人材が貿易実務や現地の商習慣、プロモーション手法、オフショア開発における工程管理等を習得し、海外ビジネスの拡大につながっている。また、離島におけるセミナーでは113人が参加し、海外ビジネスを担う人材の育成確保が進んだ。</p> <p>○離島の活性化を担う人材の育成 ・地域づくり推進事業については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、のべ295人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、県内の地域づくり活動を行っている6団体に対して「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施し、地域づくり団体の認知度社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行った。 ・中小企業総合支援事業：離島地域等中小企業支援業務については、4回は計画通りセミナーを開催した。内容は、要望のあった、「魅せる写真の撮り方」、「WEBを活用した集客売上アップインバウンド対策セミナー」、「外国人観光客受入」等についてセミナーを実施。セミナー開催後は、個別相談会を開催し、企業毎のアドバイスをを行い、年度後半には個別企業に対してフォローアップ支援を実施した。開催を予定していた伊是名村については平成30年度に実施することとなった。 ・地域ボランティアの養成については、諸活動を通してボランティアの充実強化に取り組むことで、ボランティア加入者数の計画値の97.9%の充足値を得る等順調に推移しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。 ・福祉人材研修センター事業については、社会福祉事業等従事者向けの研修を19コース、34回実施しており、概ね計画どおりの実績となり、2,141人の社会福祉事業等従事者の育成が図られた。 ・緊急委託訓練事業については、宮古八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定した。</p> <p>成果指標である観光人材育成研修受講者数、離島における工芸産業従事者数(累計)は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○観光人材の育成

・観光人材育成の支援については、研修支援実績を基に、効果的な研修支援になるよう事業スキームを見直す。自主的な研修を推進するため、研修支援に係る助成率を見直す。
 ・地域通訳案内士育成等事業(仮称)については、離島地域における通訳案内士の育成、確保のため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディア活用による広報活動を行うとともに、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施や旅行業者等とのマッチング会の実施により、就業機会の確保を支援する。
 ・地域限定通訳案内士試験実施事業については、改正通訳案内士法に基づき、地域通訳案内士育成研修を実施することにより今後の通訳案内士の育成、確保を図っていく。

○IT人材の育成

・未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業)については、既存のロボット大会やIT広報イベントと連携し、児童学生のアイデアを表現するためのコンテスト等を開催する。引き続き、本島だけでなく離島地域でもIT関連のワークショップや出前講座等を開催し、IT産業への興味や関心、理解を深める取組を推進する。教育機関等に対してのITリテラシー学習に関するアンケートを実施し、学生や教師の要望や課題を把握する。

○担い手・後継者の育成・確保

・新規就農一貫支援事業については、新規就農者等の①技術習得の研修に対する支援策、②農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング手法及び③就農定着までの経営資金の支援策に対する課題に対して、研修会を開催するとともに、県全域を所管する就農コーディネーターを全体の中心的な立場として位置づけ、各コーディネーターの指導に充てることで、事業の効率的な推進と対象者への効果的な支援を図る。
 ・工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム修了後の雇用形態等を助成し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。

○海外展開を目指す人材の育成

・万国津梁産業人材育成事業については、沖縄のグローバル人材が継続して育成される仕組みを検討するため、外部有識者との意見交換等を行う。

○離島の活性化を担う人材の育成

・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」制度活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場や、定着支援を目指した研修会を設けるなど、連携した取り組みを行う。県内各地で活動している地域づくり人材の先進事例を広く伝えるために、(公社)地域振興協会や沖縄地域づくりネットワークなどの地域づくり団体への助成金事業を行う団体とも連携し、地域づくり活動の周知を強化する。
 ・中小企業総合支援事業・離島地域等中小企業支援業務については、事業者の潜在ニーズを探るため、セミナー開催後も離島地域を訪問する等商工会及び中小企業者等との情報交換及び連携を密にする。継続的な支援のため、向上意欲の強い事業者に対する専門家派遣や商工会や市町村商工関係部署等、地域との連携を密にしたフォローアップ支援を実施する。市町村商工関係部署等を含めた連携体制を構築する。
 ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施する。「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通じ、福祉教育の推進を図る。
 ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の導入や導入に伴う研修計画の見直しについて、県関係課との意見交換も行いながら検討する。
 ・緊急委託訓練事業については、新しい分野の職業訓練コース(語学を含めた小売、接客等)を実施するため、企画提案条件の緩和等の方策を検討していく。

[成果指標]

・観光人材育成研修受講者数については、効果的な研修支援になるよう事業スキームを見直し、まだ人材育成への取組が十分ではない企業に本事業を活用してもらうことで、現水準の維持を図る。
 ・離島における工芸産業従事者数(累計)については、技術・技法の研修終了後、継続的に生産活動が継続できる環境作り(作業場の提供、新商品開発手法の講習会開催など)をすることで起業化に向けた支援を充実し、定着を促進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-才	交流と貢献による離島の新たな振興		
施策	①多様な交流・協力活動の促進	実施計画掲載頁	335	
対応する 主な課題	<p>①離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域の認知度や関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。</p> <p>②離島地域では、体験プログラムの開発・改善、民泊等の推進による離島の魅力を生かした着地型観光産業の振興により、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>③離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。</p>			
関係部等	企画部、教育庁、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	256,441	順調	平成29年度は、沖縄本島の53小学校3,688人の児童を宮古島、石垣島等22離島に派遣し、農業・漁業等の体験プログラムや民泊等を実施した。
2	離島体験交流 (教育庁文化財課)	757	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、竹富町で3公演を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。
3	国際交流・協力活動の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	県の窓口として、新たに設置した連絡協議会を計画通り開催し、JICA沖縄と商工労働部などの県関係部との調整を行い、離島を含めJICAスキームとの連携が図られるよう調整を行った。
4	離島観光・交流促進事業 (企画部地域・離島課)	229,848	順調	平成29年度は、昨年度の19離島から5島増の24離島でモニターツアーを実施し、県民3,316名が参加した。応募総数は12,738名に達し、参加者数の約3.8倍となるなど、県民の関心も高い。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	558人 (23年度)	5,540人	8,997人	12,444人	16,266人	19,954人	18,223人	達成	30,000人	企画部地域・離島課
	状況説明	平成23年度以降、沖縄本島内の延べ274校19,954人の児童生徒を22離島に派遣した。平成29年度は、3,688人を派遣しており計画値である3,000人を達成している。10年後の目標値である30,000人達成に向け、引き続き取り組んでいく。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・沖縄離島体験交流促進事業について、平成29年度は、計画値3,000人を上回る3,688人を派遣し、目標人数を達成した。児童は、自然体験や地元の人々との密接な交流を通じて、我慢強さや思いやりの心が芽生えたり、離島を知ることで自分の地域への関心が高まるなど、離島の重要性に対する理解が深まっている。また、離島においては、島の個性を活かした体験プログラムの開発改善が進み、修学旅行の受入など、自主的な取組が活発化している。
- ・離島体験交流については、行政説明会や各教育委員会との連携を図り、本事業を周知した。この取り組みを継続したことによって、鑑賞児童生徒数は前年度比で2,395人増えた11,777人となり、順調である。実施した学校では、鑑賞するだけでなく、ワークショップを取り入れる学校が増えており、芸術文化に対する関心を高めることができた。
- ・国際交流・協力活動の促進については、県内団体が行っている海外研修生受入の多くは継続して受け入れている。沖縄県企業局や沖縄県看護協会のJICA研修などについては、離島での研修も行われており、引き続き円滑な受入ができるように関係各課へ調整を行っている。今後、離島に関連するJICA研修事業や草の根技術協力事業が策定されれば、開発途上国との情報交流人的交流による新たな離島振興に発展すると考えられる。
- ・離島観光・交流促進事業については、計画値の3,200名を超える3,316名が参加した。参加者からは、「独自の歴史や文化に触れ、もっと知りたいと思った。」「島を好きになった、また訪れたいし、応援したい。」などの声が寄せられたほか、受入離島からは、「お客様の目線から見た意見を直接聞けて参考になった。」などの評価もあり、離島に対する理解促進や離島地域の観光産業の振興につながっているものと思料され、概ね順調に実施できていると考える。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

引き続き関係機関と連携し、当該施策を推進する。

[主な取組]

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、地元の核となるコーディネーター育成のため関係者の連携強化や、異なる取組を実施している離島の視察や研修等を引き続き促進する。また、民泊での受入にあたり、必要とされる届出や登録など、受入体制の整備状況確認を行うとともに、新規受入離島については制度の周知や手続きに係る支援を重点的に行う。引き続き、島の地域資源の発掘を行うことや、学校での事前事後学習と連動することにより質の向上を目指す。
- ・離島体験交流については、行政説明会や教頭会等で事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。また、応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。文化庁主催の特定非営利活動法人等団体による委託業務募集を県内の特定非営利活動法人等団体に呼びかけ、新たな学校受入れ枠の増を模索する。
- ・国際交流・協力活動の促進については、引き続き、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行うとともに、計画通り連絡協議会を開催するなど、JICAの有する様々なスキームに対する県庁内各課各課の理解を深め、JICAとの連携を促進する。
- ・離島観光・交流促進事業については、次年度事業の開始前に受入離島との意見交換を行い、計画的に派遣時期を設定して受け入れ時期の平準化を図るとともに、今後の商品化も念頭に、ターゲットを意識したツアー造成を行う。また、本年度は、家業体験等を行う「民泊」の魅力をも十分に伝えられず、民泊のツアーに人気偏ってしまったため、民泊の魅力が伝わるような広報を行う。さらに、各島の実施状況について情報共有しながら取組み、好事例を波及させるよう努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-才	交流と貢献による離島の新たな振興			
施策	② 島しょ性を生かした技術開発の推進	実施計画掲載頁	336		
対応する 主な課題	③離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。				
関係部等	商工労働部、農林水産部				

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	宮古島市スマートコミュニティー 実証事業 (商工労働部産業政策課)	206,441	順調	全島EMSの手段として、H28年度に調査した可制御負荷(ヒートポンプ式給湯機など)のコントロールに向けて、通信機能の標準化や拡張を図り、宮古島EMSを活用した最適な制御モデルの創出に向けた実証等を実施した。
2	小規模離島再エネ最大導入事業 (商工労働部産業政策課)	205,000	順調	島内に発電所を有する小規模離島の再エネ導入量拡大を図る新技術の実証に向け、機器の製作、設置を実施した。
3	海洋温度差発電実証事業 (商工労働部産業政策課)	38,377	順調	久米島町にある沖縄海洋深層水研究所の敷地内にある海洋温度差発電実証設備において、出力100kw相当の発電実証試験、発電後海水の複合利用実証試験を実施した。
4	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部営農支援課)	1,168,481	順調	ウリミバエ防除は、トラップ調査26回、果実調査2回、不妊虫放飼131回(4地域)実施。ミカンコミバエ防除等回数は、トラップ調査26回、果実調査2回、地上防除33回(6地域)、航空防除8回(3地域)実施。ゾウムシ類は津堅島・久米島でトラップ調査・寄主除去等を769回実施。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業については、全島EMSにて、再生可能エネルギーの適時消費が可能な需要がどの程度存在するかデータを収集し、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)やスマートボックスを通じ、需要傾向の把握を行い、事業化に向けた知見がえられた。また、民間EMS事業者も設立されるなど、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデル構築に向けた動きを加速することができた。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業については、H29年度は予定されていた機器の設置が完了し、次年度以降の実証事業を行う環境を整備することができた。
- ・海洋温度差発電実証事業については、出力100kW相当の海洋温度差発電実証設備において、継続的な発電実証により海洋温度差発電の安定性の確認や発電設備の制御技術の向上、発電後海水の複合利用による水質等への影響を調査することにより複合利用の可能性を検討するためのデータが取得できた。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエ防除対策では、不妊虫放飼等を計画どおり実施したところ、寄主植物の移動規制を伴う緊急防除の発令はなかった。ミカンコミバエ防除対策では、根絶後最多の誘殺数があったが、適切に対策を実施した結果、寄主植物の移動規制がかかるような事態には至らなかった。津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆どみられなくなり、県による駆除確認を開始した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業については、本事業で得られたEMS技術や知見は、他の離島への展開にも活かせることから、H29年度までの実証により創出された、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際の電力系統の中で実運用し、実効性や課題抽出を行うなど、制御モデル構築に向けて引き続き実証を進めていく。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業については、実証を行い、安全性評価および実績を蓄積するとともに、民間再エネ事業者の誘致方法を検討する。
- ・海洋温度差発電実証事業については、機器の劣化や発電効率の変化に関するデータの取得と共に発電後海水の複合利用を実施しながら安定した発電ができるような制御方法を検討するための実証試験を実施する。発電後海水を複合利用できるシステムを構築するために、発電後海水の利用による周辺海域の水質や養殖事業の生産量への影響について調査を実施する。
- ・特殊病害虫特別防除事業については、ウリミバエの不妊虫の安定的な生産放飼のため、老朽化が進むウリミバエ大量増殖等施設及び放飼センターを改修改築を計画的に取組むとともに、侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップを適正に設置し、その状況等を定期的に確認することで侵入発見精度の維持を図る。また、津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国市等関係機関と調整協議を進め連携を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進		
施策	駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組	実施計画掲載頁	338	
対応する主な課題	②返還に当たっては、返還前の立入調査、土壌汚染や不発弾等の支障除去措置、地権者の負担軽減など様々な課題の解決を図るとともに、跡地開発に必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。 ③跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。			
関係部等	企画部、教育庁、土木建築部、環境部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
1 跡地利用を推進するための公有地の拡大 (企画部企画調整課)	431,896	順調	普天間飛行場においては、平成33年度末までに約17haの道路用地の取得を目指しており、平成25年度から平成29年度までに、約9.5haの土地を取得した。 西普天間住宅地区跡地においては、平成29年度に約0.2haの土地を取得し、公共用地としての活用を検討している。	
2 基地内埋蔵文化財分布調査 (教育庁文化財課)	68,627	大幅遅れ	文化財調査については、宜野湾市と県が棲み分けをして確認調査を実施している。県の平成29年度調査は、普天間飛行場への立入手続きの見直しの影響により、発掘現場の現況確認・測量・磁気探査を行うにとどまった。	
3 普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定等に向けた調査・検討 (企画部企画調整課)	52,281	順調	跡地利用計画策定等に向け下記のとおり調査・検討業務を行った。 ・普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた有識者検討会議開催、プロモーションビデオ制作 ・普天間公園(仮称)のあり方検討及び大規模公園の調査 ・跡地に近接する西海岸地域の開発のあり方に係る有識者懇談会の提言とりまとめ	
4 ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業 (土木建築部海岸防災課)	17,660	概ね順調	金武町の金武湾港海岸(ギンバル地区)(L=約800m)において、防護、環境、利用の調和のとれた海岸の実施設計を行い、また、事前環境調査を実施した。	
5 基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	24,233	大幅遅れ	米軍基地の運用に伴う環境問題への対応のため、在沖米軍基地に関する資料等を収集するとともに、基地環境問題に関する調査結果等をわかりやすく正確に伝える事ができる専門家の育成を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	40.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地は、約9割が民有地で公有地が極端に少なく、公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延につながることから、円滑な跡地利用を推進するため、公有地を確保する必要がある。平成29年度は、普天間飛行場等において、約0.4haの土地を取得したことで、跡地開発事業の早期着手を図り、円滑な跡地利用の推進につなげることができる。
- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、米軍内部で普天間飛行場内への立入手続きの見直しの影響により、入域許可が大幅に遅れたため、磁気探査までは終了したが、掘削作業が出来なかった。
- ・普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定等に向けた調査・検討については、普天間飛行場跡地利用計画策定に向け、広域的かつ長期的な観点からの土地利用や交通計画を踏まえて、3件の調査を行い、跡地利用計画内容の具体化を着実に進めている。駐留軍用地跡地利用について、県民地権者等の機運の醸成を図るために、プロモーションビデオの制作を行う等、今後の円滑な跡地利用の推進につなげている。
- ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武湾海岸(ギンバル地区)(L=約800m)において、実施設計を完了し、また、事前環境調査を実施し、工事着手の準備が概ね整ったことから「概ね順調」とした。また、一部の漁業協同組合から、岩礁破碎許可に必要な同意の取り付けが得られた。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、基地環境問題等に関する研修会及び研修会は、研修会2回講演会1回開催し、研修会受講者アンケートにおいて「理解が深まった」の割合が80%であったため、達成割合100%でおおむね順調に進捗している。カルテの更新数は、資料の収集反映作業の遅れにより未更新のため、達成割合0%であった。よって全体の進捗状況50%であるため、大幅遅れと判断した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・跡地利用を推進するための公有地の拡大については、地権者や不動産取引に関わる事業者に対し、引き続き、チラシ等による土地取得制度の周知を図るとともに、地権者への戸別訪問を実施し、申出等の促進を図る。
- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、調査体制強化の必要性については、文化庁の指導協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導助言を継続して行う。同時に県も体制強化できるよう継続して努める。また、基地を抱える市町村や関係部局と情報交換を兼ねた調整を実施する等、情報の共有及び連携強化に努める。返還前から文化財調査に係る基地内立入許可の手続きについては、沖縄防衛局と調整を行い、埋蔵文化財調査への影響の軽減を図る。
- ・普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の推進を図るため、跡地利用計画の策定等に向けた調査・検討については、国、関係市町村及び県関係部局と連携し、跡地利用計画策定につながる配置方針図の更新に向けて取り組みを進める。また、跡地利用について、プロモーションビデオ及びホームページの更新等で県民、地権者等へ情報発信し、県民全体の跡地利用に係る機運醸成を図る。さらに、返還予定地における自然環境調査及び埋蔵文化財調査については、環境補足協定に関わらず、できるだけ早い段階からの実施等を国に対し引き続き求めていく。
- ・ギンバル訓練場跡地における海岸環境整備事業については、金武町、漁業協同組合等、関係機関と調整のうえ、金武町の金武湾海岸(ギンバル地区)(L=約800m)における岩礁破碎許可に必要な漁業協同組合の同意の取り付けを得るための調整を継続する。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、米軍基地の返還時や米軍の活動に起因する環境事故時にガイドラインに沿って環境調査等を行い、環境浄化を迅速かつ適切に実施できるように米国立公文書館やその他資料館等の保有資料を収集し、カルテを更新させていく。